

令和6年度

保健活動のまとめ

大口町保健センター

大口町健康の町宣言

健康は、まちの財産であり、しあわせの源であります。

心身ともに健康であることは、町民すべての願いであり、活力あるまちづくりのうえで、最も大切なことでもあります。

私たち大口町民は、一人ひとりが健康でしあわせな、明るい活力ある大口町を築くため、ここに「健康の町」を宣言します。

- 1 スポーツやレクリエーションをとおして、健康なところとからだをつくります。
- 2 町民一人ひとりが調和のある、健康で豊かな家庭をつくります。
- 3 健康づくりを地域にひろめ、健康で豊かなまちをつくりま

目 次

1 大口町の概要	
1 町の位置及び紹介	1
2 大口町医療機関等分布図	2
3 人口	2
4 人口動態統計年次推移	5
5 選択死因別死亡数・率(人口10万対)年次推移	5
6 大口町機構図	6
7 保健センター(健康文化センター)の概要	7
8 保健活動の変遷	9
2 母子保健活動	
1 母子保健事業の取り組み・母子保健管理体系	17
2 一般不妊治療費助成事業	18
3 母子健康手帳(親子健康手帳)の交付	18
4 妊産婦乳児健康診査	19
5 家庭訪問	20
6 母親教室	20
7 フレッシュママの会	20
8 7か月児健康相談	21
9 子育て相談室	21
10 乳幼児健康診査	22
11 離乳食教室	24
12 たんぽぽ教室	25
13 子育て支援・他機関との連携	26
3 成人保健活動	
1 成人保健事業の取り組み・成人保健管理体系	29
2 健康手帳の交付	30
3 特定健康診査・特定保健指導	31
4 がん検診	35
5 わかば健康診査	43
6 一般健康診査	44
7 肝炎ウイルス検診	45
8 ヘリコバクター・ピロリ抗体及びペプシノゲン検査	46
9 骨密度測定(骨粗しょう症健診)	47
10 がん患者アピアランスケア支援事業	48
11 骨髄提供者等支援事業	48
12 若年がん患者在宅療養支援事業	49
13 健康教育	51
14 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	53
15 健康相談	55

4	歯科保健活動	
1	歯科保健事業の取り組み・歯科保健管理体系……	56
2	幼児歯科健康診査……	57
3	妊婦歯科健康診査……	58
4	歯周病予防健康診査……	59
5	後期高齢者歯科口腔健診……	61
6	おいしく食べる健口ライフ（オーラルフレイル予防教室） ……	62
7	8020・9018運動 歯の健康コンクール……	63
8	歯と口の健康週間（歯の健康センター） ……	63
9	歯の健康づくり得点……	64
5	健康推進事業	
1	健康推進員活動……	65
2	健康おおぐち21第二次計画の推進……	70
6	感染症予防事業	
1	予防接種……	78
7	救急医療	
1	救急医療……	85
8	その他	
1	学生実習指導……	88

1 大口町の概要

1 町の位置及び紹介



大口町は、愛知県の西北部にあり、犬山扇状地の東南部に位置しています。東西約3.6キロメートル、南北約6.1キロメートル、総面積13.61平方キロメートルです。北は扶桑町、北東は犬山市、北西から西は江南市、南から南東は小牧市に接しています。

名古屋市より直線距離にしてわずか18キロメートルの近郊地域に位置していますが、五条川をはじめとした恵まれた自然や田園地帯が広がることから、良好な環境を有する住宅地としての魅力が高まっています。

町中央部を国道41号が南北に走るとともに、周辺には東名高速道路、名神高速道路、中央自動車道、名古屋都市高速道路がネットワークを形成しています。

2 大口町医療機関等分布図



3 人口

(1) 行政区別世帯数 (単位: 世帯)

地区	区分	世帯
秋田		909
豊田		743
大屋敷		639
外坪		303
河北		652
余野		2,496
上小口		835
中小口		981
下小口		1,753
垣田		351
さつきヶ丘		376
合計		10,038

(2) 行政区別人口

(単位: 人)

地区	区分	人口		
		男	女	総数
秋田		1,142	1,109	2,251
豊田		925	885	1,810
大屋敷		762	774	1,536
外坪		385	367	752
河北		865	868	1,733
余野		3,021	2,874	5,895
上小口		1,104	1,061	2,165
中小口		1,193	1,204	2,397
下小口		2,089	1,876	3,965
垣田		273	408	681
さつきヶ丘		420	437	857
合計		12,179	11,863	24,042

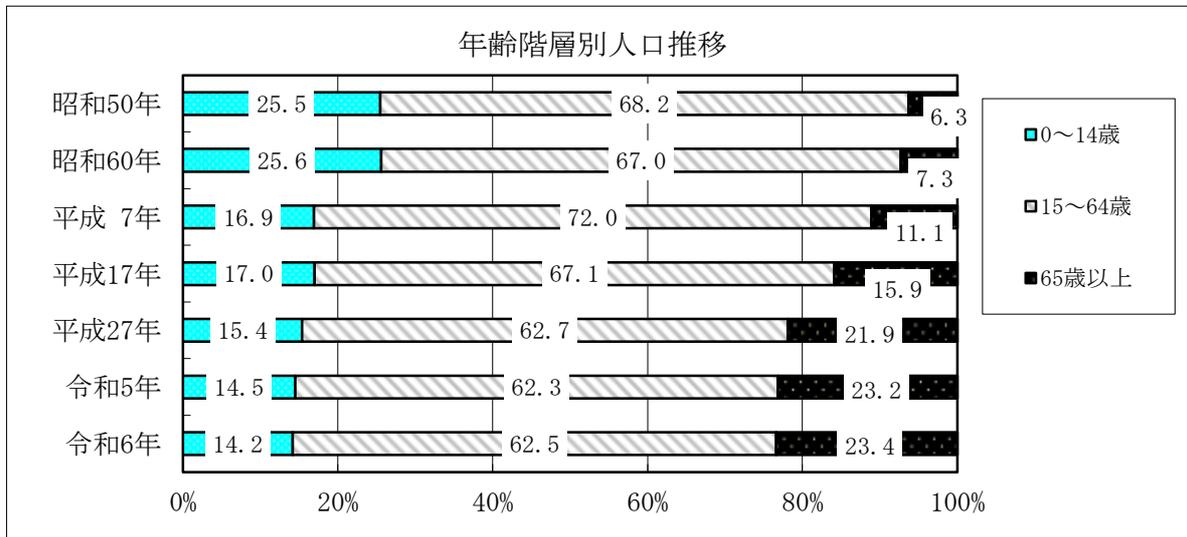
令和6年10月1日現在 行政区別人口集計 (提供: 戸籍保険課) による

(3) 年齢階層別人口の推移

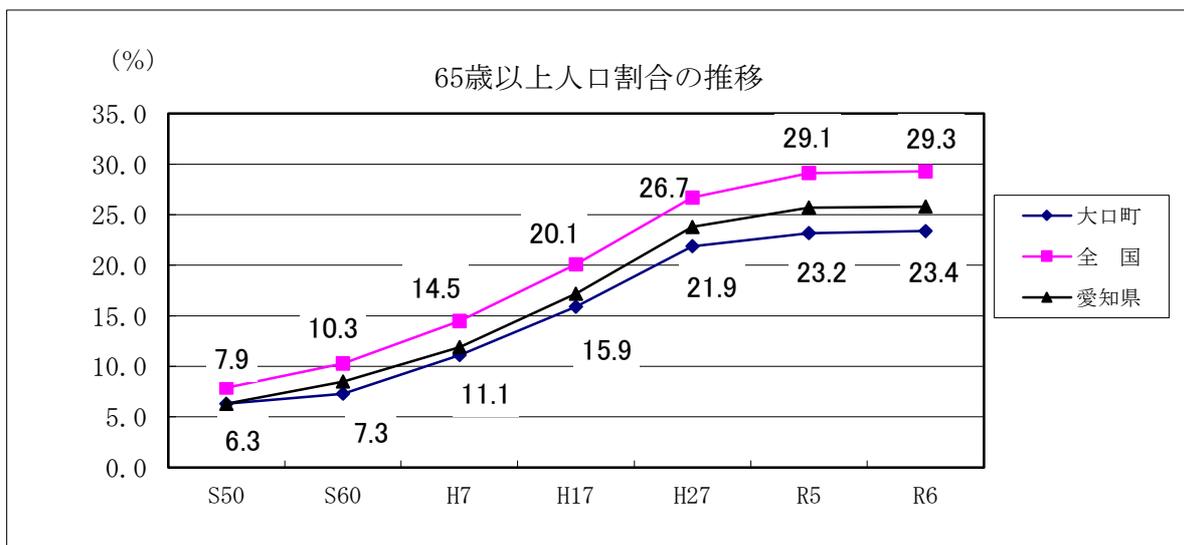
(単位 上段：人 下段：%)

		昭和50年	昭和60年	平成7年	平成17年	平成27年	令和5年	令和6年
総人口		15,894	16,195	19,031	21,261	23,348	24,203	24,042
年齢階層区分	0～14歳人口	4,052	4,153	3,223	3,616	3,594	3,515	3,404
	比率	25.5	25.6	16.9	17.0	15.4	14.5	14.2
	15～64歳人口	10,840	10,852	13,702	14,257	14,645	15,076	15,018
	比率	68.2	67.0	72.0	67.1	62.7	62.3	62.5
	65歳以上人口	1,002	1,190	2,106	3,388	5,109	5,612	5,620
	比率	6.3	7.3	11.1	15.9	21.9	23.2	23.4
	40歳以上人口	4,466	5,216	8,648	10,189	12,479	13,697	13,804
	比率	28.1	32.2	45.4	47.9	53.4	56.6	57.4
75歳以上人口	308	421	873	1,364	2,178	3,211	4,583	
比率	1.9	2.6	4.6	6.4	9.3	13.3	19.1	
全国	65歳以上人口比率	7.9	10.3	14.5	20.1	26.7	29.1	29.3
愛知県	65歳以上人口比率	6.3	8.5	11.9	17.2	23.8	25.7	25.8

資料：全国・愛知県は総務省統計局発表 各年10月1日の人口に基づく



※端数処理により100%にならない年あり



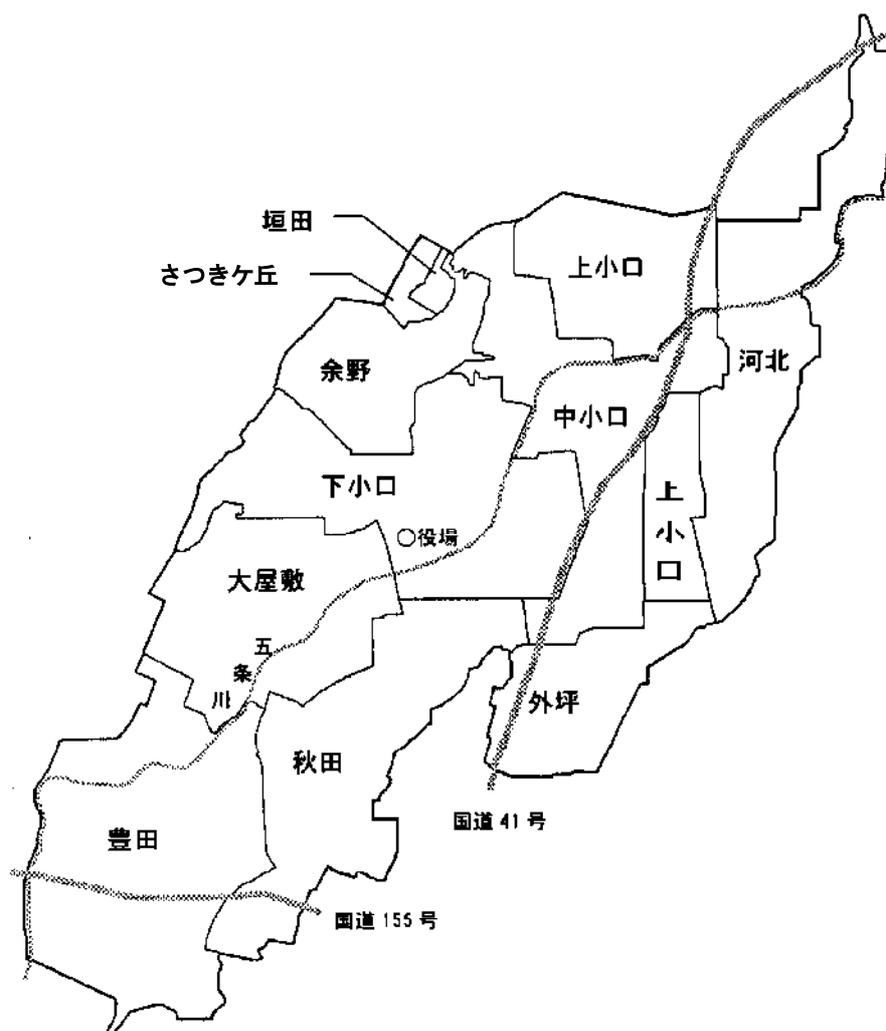
(4) 地区別高齢化率

(単位：人)

地 区	秋田	豊田	大屋敷	外坪	河北	余野
人 口	2,251	1,810	1,536	752	1,733	5,895
65歳以上人口	586	571	468	262	426	916
比 率 (%)	26.0%	31.5%	30.5%	34.8%	24.6%	15.5%
地 区	上小口	中小口	下小口	垣田	さつきヶ丘	合計
人 口	2,165	2,397	3,965	681	857	24,042
65歳以上人口	457	539	924	221	250	5,620
比 率 (%)	21.1%	22.5%	23.3%	32.5%	29.2%	23.4%

令和6年10月1日現在 指定区別年齢別男女別人口調（提供：戸籍保険課）による

〈行政区域図〉



4 人口動態統計年次推移

(単位：人 率：1,000対)

種別 年	人口	出生				死亡				自然増減		乳児死亡(再掲)				新生児死亡		周産期死亡		死産		婚姻		離婚	
		総数	男	女	率	総数	男	女	率	実数	率	総数	男	女	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
平成 12	20,663	271	135	136	13.1	139	65	74	6.7	132	6.4	-	-	-	-	-	-	-	-	9	32.1	167	8.1	37	1.80
17	21,602	229	123	106	10.6	157	83	74	7.4	72	3.3	1	1	-	4.4	-	-	-	-	9	37.8	139	6.5	44	2.04
22	22,199	234	123	111	10.5	170	99	71	7.7	73	3.3	-	-	-	-	-	-	-	-	4	17.1	125	5.6	41	1.85
27	23,274	229	111	118	9.8	184	96	88	7.9	45	1.9	-	-	-	-	-	-	2	8.7	6	25.5	128	5.5	36	1.55
29	23,817	251	137	114	10.5	192	88	104	8.1	59	2.5	-	-	-	-	-	-	-	-	2	7.9	131	5.5	44	1.85
30	23,998	214	116	98	8.9	198	91	107	8.3	16	0.7	-	-	-	-	-	-	1	4.7	1	4.7	121	5.0	34	1.42
令和 1	24,160	228	136	92	9.4	184	101	83	7.6	44	1.8	-	-	-	-	-	-	-	-	5	21.5	106	4.4	32	1.32
2	24,305	206	101	105	8.5	187	100	87	7.7	19	0.8	-	-	-	-	-	-	-	-	1	4.8	106	4.4	43	1.77
3	24,312	198	96	102	8.1	216	115	101	8.9	△18	△0.7	-	-	-	-	-	-	-	-	3	14.9	104	4.3	36	1.48
4	24,256	190	91	99	7.8	213	129	84	8.8	△23	△0.9	-	-	-	-	-	-	3	15.5	5	25.6	91	3.8	29	1.20
5	24,219	159	77	82	6.6	198	103	95	8.2	△39	△1.6	-	-	-	-	-	-	1	6.3	3	18.5	92	3.8	33	1.36
愛知県 R5	7,480,897	48,402	24,674	23,728	6.5	80,557	42,676	37,881	10.8	△32,155	△4.3	90	42	48	1.9	41	0.8	152	3.1	924	18.7	31,759	4.2	10,928	1.46
全国 R5	121,193,394	727,288	372,603	354,685	6.0	1,576,016	802,536	773,480	13.0	△848,728	△7.0	1,325	696	629	1.8	600	0.8	2,404	3.3	15,534	20.9	474,741	3.9	183,814	1.52

資料：大口町及び愛知県は「愛知県衛生年報」 全国は厚生労働省「人口動態統計(確定数)」

<率算出式>

$$\text{出生・死亡・自然増加・婚姻・離婚率} = \frac{\text{出生・死亡・自然増加・婚姻・離婚数}}{\text{人口}} \times 1,000$$

$$\text{死産率} = \frac{\text{死産数}}{\text{出産(出生+死産)数}} \times 1,000$$

$$\text{乳児死亡・新生児死亡率} = \frac{\text{乳児死亡・新生児死亡}}{\text{出生数}} \times 1,000$$

$$\text{周産期死亡率} = \frac{\text{妊娠満22週以後の死産数+早期新生児死亡数}}{\text{出生数+妊娠満22週以後の死産数}} \times 1,000$$

$$\text{死因別死亡率} = \frac{\text{死因別死亡数}}{\text{人口}} \times 100,000$$

5 選択死因別死亡数・率(人口10万対)年次推移

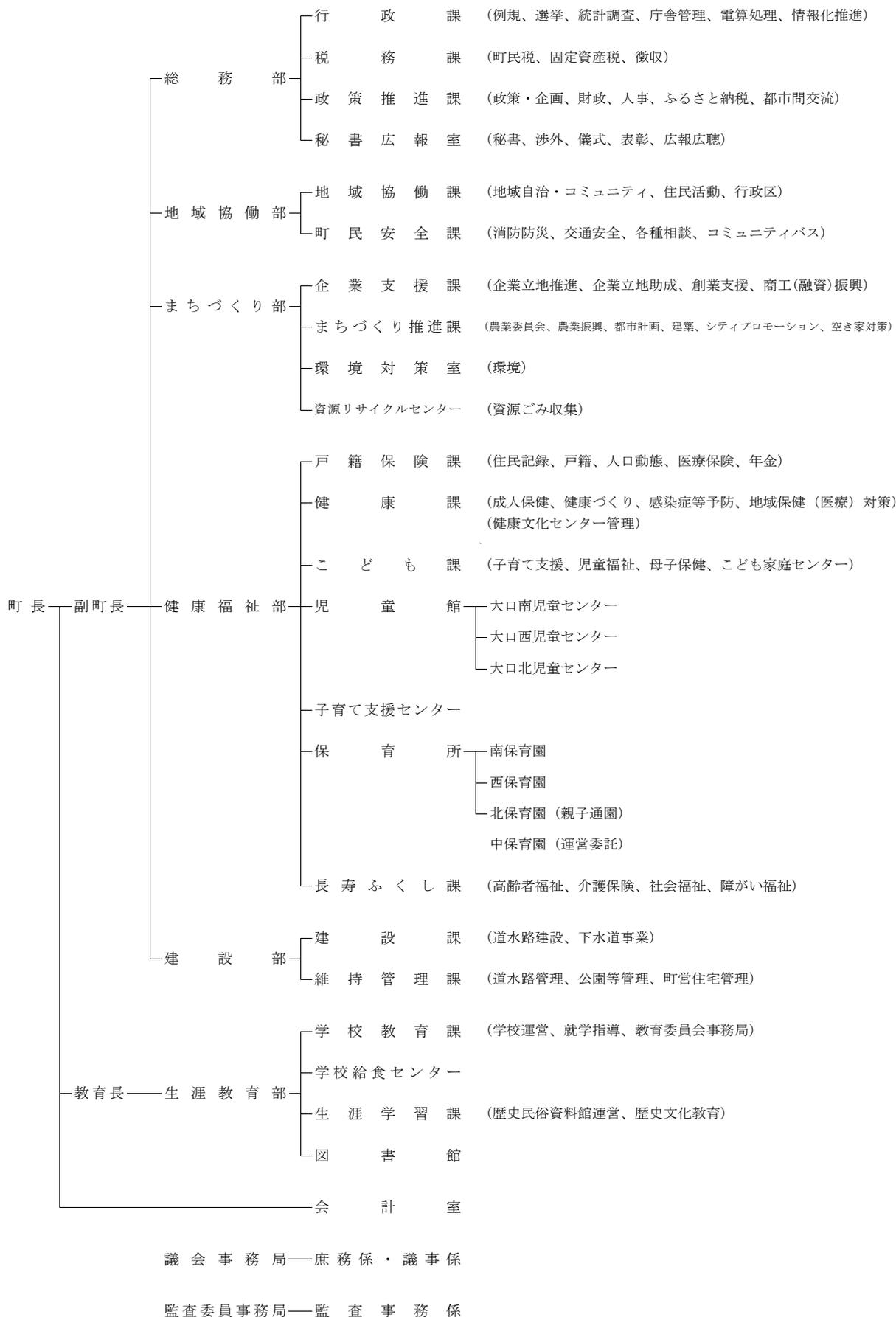
(単位：人)

死因 年	総数		結核		悪性新生物		糖尿病		高血圧		心疾患		脳血管疾患		大動脈瘤及び解離		肺炎		慢性閉塞性肺疾患		喘息		肝疾患		腎不全		老衰		不慮の事故		自殺	
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率		
平成 2	85	-	-	25	143.2	-	-	2	11.5	14	80.2	10	57.3	-	-	7	40.1	-	-	-	-	1	5.7	3	17.8	4	22.9	6	43.4	4	22.9	
平成 7	119	1	5.3	37	194.5	2	10.5	2	10.5	14	73.6	16	84.1	-	-	12	63.1	1	5.3	-	-	1	5.3	2	10.5	4	21.0	7	36.8	3	15.8	
12	139	-	-	38	184.2	1	4.8	1	4.8	15	72.7	23	111.5	1	4.8	24	116.3	-	-	1	4.8	2	9.7	1	4.8	7	33.9	7	33.9	4	19.4	
17	157	-	-	46	216.4	2	9.4	-	-	30	141.1	19	89.4	-	-	19	89.4	3	14.1	-	-	1	4.7	4	18.8	4	18.8	6	28.2	2	9.4	
22	170	-	-	54	243.3	1	4.7	-	-	27	127.4	11	51.9	1	4.7	22	103.8	3	13.5	-	-	1	4.5	5	22.5	10	45.0	7	31.5	4	18.0	
27	184	-	-	59	253.5	-	-	-	-	18	77.3	19	81.6	4	17.2	17	73.0	-	-	-	-	1	4.3	4	17.2	16	68.7	9	38.7	3	12.9	
29	192	-	-	38	159.5	-	-	2	-	22	92.4	13	54.6	1	4.2	26	109.2	-	-	-	-	2	8.4	2	8.4	21	88.2	12	50.4	3	12.6	
30	198	-	-	50	208.4	3	12.5	2	8.3	18	75.0	18	75.0	3	12.5	26	108.3	3	12.5	1	4.1	3	12.5	2	8.3	18	75.0	10	41.7	4	16.7	
令和 1	184	-	-	47	194.5	-	-	-	-	11	45.5	19	78.6	1	4.1	24	99.3	2	8.3	1	4.1	3	12.4	2	8.3	19	78.6	4	16.6	4	16.6	
2	187	1	4.1	53	218.1	2	8.2	-	-	11	45.3	16	65.8	4	16.5	20	82.3	1	4.1	-	-	4	16.5	3	12.3	20	82.3	7	28.8	3	12.3	
3	216	-	0.0	47	193.3	-	0.0	1	4.1	28	115.2	14	57.5	1	4.1	10	41.1	7	28.8	-	-	2	8.2	4	16.5	26	106.9	9	37.0	4	16.5	
4	213	3	12.4	50	206.1	1	4.1	-	-	17	70.1	16	66.0	4	16.5	14	57.7	1	4.1	-	-	3	12.4	2	8.2	26	107.2	12	49.5	-	-	
5	198	1	4.1	48	198.2	-	-	-	-	19	78.5	13	53.7	4	16.5	9	37.2	-	-	-	-	1	4.1	6	24.8	31	128.0	9	37.2	2	8.3	
愛知県 R5	80,557	103	1.4	20,427	273.1	585	7.8	246	3.3	9,414	125.8	4,980	66.6	1,234	16.5	3,346	44.7	706	9.4	34	0.5	802	10.7	1,386	18.5	11,184	149.5	2,187	29.2	1,149	15.4	
全国 R5	1,576,016	1,587	1.3	396,204	326.9	15,448	12.7	11,396	9.4	231,148	190.7	104,533	86.3	20,033	16.5	75,753	62.5	16,941	14.0	1,089	0.9	18,638	15.4	30,208	24.9	189,919	156.7	44,440	36.7	21,037	17.4	

資料：大口町及び愛知県は「愛知県衛生年報」 全国は厚生労働省「人口動態統計(確定数)」

6 大口町機構図

令和6年4月1日現在



7 保健センター（健康文化センター）の概要

平成10年健康づくりの中核拠点、健康と福祉の交流拠点、歴史と文化のふれあい拠点として、健康文化センターが建設され、保健センターも健康文化センター内に移転した。

令和5年度の機構改革により、これまでの保健活動は、健康課・こども課・長寿ふくし課の3課で担うこととなった。また、環境対策室所管のふれあい池が廃止に伴い健康課へ移管され、南側駐車場として整備した。

(1) 施設の概要（健康文化センター含む）

- ・位置 丹羽郡大口町伝右一丁目35番地
- ・本館 構造 鉄筋コンクリート造5階建（一部鉄骨鉄筋コンクリート造）

1階	1,847.40 m ²	保健センター（専用面積 974.78 m ² ）
2階	1,639.98 m ²	保健センター（専用面積 567.15 m ² ） 社会福祉協議会・NPO法人まちねっと大口 NPO法人愛知県視覚障害者支援推進協議会（R5.2月～）
3階	1,106.63 m ²	歴史民俗資料館
4階	1,106.63 m ²	研修センター
5階	1,106.63 m ²	トレーニングセンター
PH階（機械室）	167.04 m ²	
- ・機械棟 構造 鉄筋コンクリート造
床面積 168.00 m²
- ・駐輪場 構造 鉄骨造
床面積 40.00 m² （延床面積 7,182.31 m²）
- ・敷地面積 12,373.95 m²
（内訳） 本体施設 5,069.95 m²（北側駐車場を含む）
駐車場 7,304.00 m²（西側及び南側駐車場）
（平成27年度に西側駐車場を拡張、令和5年度に南側駐車場を拡張した。）
- ・本体施設の工期
着工 平成 9年6月24日 竣工 平成10年9月24日
- ・使用開始年月日
平成10年11月9日

(2) 保健センターの主要施設

- 1階 事務室・応接室・栄養実習室・栄養指導室・会議室・相談室・機能回復
訓練室・作業室・多目的室・検査室・授乳室
- 2階 待合室・予診室・計測室・診察室・歯科室・保健指導室・聴力室・カルテ
庫・消毒室・検査室・プレイルーム・授乳室

(3) 事務分掌

- ア 健康づくり推進事業
- イ 地域保健（医療）対策事業
- ウ 成人保健事業
- エ 感染症等予防事業
- オ 健康文化センター管理事業

※母子保健事業は令和5年度からこども課へ、健康づくり推進事業のうち健康推進員活動は長寿ふくし課へ移管

(4) 主な事業内容

- 健康づくり推進事業… 健康おおぐち21第二次計画推進事業、健康まつり等
健康おおぐち21第二次計画の評価と第三次計画策定
- 地域保健 … 休日診療在宅当番輪番制、第二次救急医療対策、小児救急医療対策、
（医療）対策事業 地域歯科保健事業、骨髄提供者等支援事業
- 成人保健… がん検診（胃・大腸・子宮・乳・肺・前立腺）、結核検診、特定健康
診査・特定保健指導、糖尿病等生活習慣病重症化予防事業、肝炎ウイル
ス検診、ヘリコバクター・ピロリ抗体及びペプシノゲン検査、一般
健康診査、わかば健康診査、骨密度測定、妊婦歯科健康診査、歯周病
予防健康診査、後期高齢者歯科口腔健診、健康手帳交付、健康相談、
健康教育、家庭訪問、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施、健
康づくり自主グループ支援、がん患者アピアランスケア支援事業、若
年がん患者在宅療養支援事業
- 予 防 接 種… ○個別接種対象疾病
【乳幼児・学童】ジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰白髄炎、B
型肝炎、小児の肺炎球菌感染症、麻しん、風しん、ヒブ感染症、水
痘、日本脳炎、ロタウイルス、BCG、ヒトパピローマウイルス感
染症
【成人】風しん
【高齢者】季節性インフルエンザ、高齢者の肺炎球菌感染症、新型コロ
ナウイルス感染症
○任意接種助成事業
風しん抗体検査及び風しんワクチン接種費用助成事業、高齢者肺炎
球菌ワクチン接種費用助成事業、ヒトパピローマウイルス感染症任
意接種助成事業、带状疱疹予防接種費用助成事業、特別の理由によ
る任意接種費用助成事業
- そ の 他 … 健康文化センター維持管理

※母子保健事業はこども課へ移管されたが、乳幼児健康診査等は長寿ふくし課及び健
康課の3課で担っている。

…母子健康手帳交付、母親教室、妊産婦・乳児健康診査、フレッシュママの会、乳
幼児健康診査（4か月児・1歳6か月児・3歳児）、離乳食教室、7か月児健康
相談、子育て相談室、たんぽぽ教室、2歳3か月児歯科健診、一般不妊治療費助
成事業、家庭訪問、産後ケア事業

※健康推進員活動は長寿ふくし課へ移管されたが、健康課と2課で担っている。

8 保健活動の変遷

区分 年度	保 健 衛 生 行 政		法・その他
	母 子 保 健	成 人 保 健	
平成 21 (2009)	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査の公費負担を14回で実施 ＜予防接種＞ ・日本脳炎ワクチンに加え「乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン」を定期的予防接種に用いるワクチンとして追加する（6月） ・予防接種実施規則の一部を改正する省令の施行 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳がん・子宮がん検診実施医療機関を拡大 ・女性特有のがん検診推進事業開始(9月) 	<p>機構改革により健康課から健康生きがい課となる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健師2名採用 ・看護師1名育休（4月～3月） ・保健師1名育休（4月～3月） ・保健師1名育休（5月～3月） ・保健師1名育休（3月） ・アメリカで豚由来のインフルエンザウイルスの患者を確認と公表 ・WHO「フェーズ6(流行)宣言」 国「基本的対処方針」策定 国「新型インフルエンザワクチン接種の基本方針」策定
平成 22 (2010)	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査の公費負担項目に子宮頸がん、GBSが追加。超音波検査の年齢条件がなくなり検査は4回実施。乳児健康診査受診票が1回のみとなる ・パパママ教室、プレママ交流会の休止 ・3歳に対する日本脳炎初回接種の積極的勧奨が再開(4月) ＜予防接種＞ ・日本脳炎初回接種の積極的勧奨再開(4月) ・日本脳炎ワクチンが使用不可となり「乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン」のみの使用 ・第2期接種再開となる9歳以上13歳未満で第1期末接種者を接種対象とする特例が出る（8月） ・「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金事業」により、子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部助成が開始（1月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性特有のがん検診事業クーポン券5月に発送 1月に未受診者に受診勧奨通知 ・前立腺がん検診定員を拡大 ・介護・保険・健康の連携した取り組みを開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師3名育休（4月～3月） ・管理栄養士1名育休(4月～3月) ・保健師1名退職（12月） ・第6期健康推進員開始 ・地域包括支援センターをハートフル大口へ委託（4月） ・新型インフルエンザ(A/H1N1)ワクチン接種事業が終了(23年3月) ・国保・介護・健康の連携プロジェクト（PPKプロジェクト）の立ち上げ

区分 年度	保 健 衛 生 行 政		法・その他
	母 子 保 健	成 人 保 健	
平成 23 (2011)	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健診8回目にHTLV-1とクラミジア抗体検査を追加 ・子育て相談室の第1週目を廃止(平成24年1月～) ・4か月健診時母乳相談を開始(平成24年1月～) <p><予防接種></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本脳炎の年齢枠が拡大(H7.6.1生まれ～H19.4.1生まれを対象に20歳未満が接種可に) 	<ul style="list-style-type: none"> ・わかば健診時に実施していた歯科健診を中止 ・大腸がん検診を各種団がん検診時に申し込みできる体制にする。 ・歯周病予防健診を年間通じて実施 <p><予防接種></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成事業開始(6月～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師1名戸籍保険課へ異動 ・看護師1名産休育休(9月～3月) ・保健師1名育休(4月～3月) ・保健師1名退職(3月) ・歯科口腔保健の推進に関する法律(平成23年8月10日公布) ・ドアノッキング事業開始(24年1月～) ・愛知県の新型インフルエンザ対策行動計画の改定(平成24年2月)
平成 24 (2012)	<ul style="list-style-type: none"> ・北児童センターにて出張子育て相談実施(単年) ・一般不妊治療費助成事業の助成内容変更(対象となる治療内容と助成額) <p><予防接種></p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月～尾張北部医療圏域内での広域予防接種の開始 ・9月～ポリオに係る使用ワクチンが“生ワクチン”から“不活化ワクチン”に変更 ・11月～ジフテリア・破傷風・百日せき・ポリオ予防接種に使用するワクチンに「四種混合ワクチン」が追加 	<ul style="list-style-type: none"> ・複数のがん検診の同日開催の実施 ・国保連合会事業としてポールウォーキング教室(12回)の実施 ・ポールウォーキングの自主グループの立ち上げ 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師1名育休(4月～3月) ・保健師1名産休育休(5月～3月) ・保健師1名採用(任期付き) ・健康実態調査の実施 ・大口町制50周年 ・東海学園、(有)マーメイド、NPOウィル大ロススポーツクラブと健康づくり事業の推進に係る協定書を締結 ・電算システム「super保健師さん」から「健康かるて」へ変更 ・国保・介護・健康プロジェクトに福祉を加え、名称をPPKプロジェクトから元気づくりプロジェクトに変更 ・新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年5月制定) ・大口町新型インフルエンザ等対策本部条例(平成25年3月制定)

区分 年度	保 健 衛 生 行 政		法・その他
	母 子 保 健	成 人 保 健	
平成 25 (2013)	<ul style="list-style-type: none"> ・低出生体重児訪問の実施（未熟児訪問、未熟児養育医療給付の市町村への権限移譲） <p><予防接種></p> <ul style="list-style-type: none"> ・BCG ワクチンの接種期間の延長 ・子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌予防接種の定期接種の実施 <p><予防接種></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子宮頸がん予防接種の積極的勧奨の差し控え（6月～） ・妊娠を予定または希望する女性とその夫に対する風しんワクチン接種費用の助成（7月～） 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関胃がん検診に胃内視鏡検査を導入 ・がん検診実施医療機関の追加（山田外科内科、みどりクリニック、伊藤整形内科あいち腰痛オペクリニック） ・ポールウォーキングリーダー養成講座 ・元気づくりサポーター養成講座実施（東海学園にて） 	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種法の改正（平成25年3月30日公布、4月1日施行） ・健康おおぐち21 第二次計画策定（平成26年3月） ・第7期健康推進員開始、任期2年となる ・保健師1名採用 ・看護師1名育休（4月～3月） ・保健師1名育休（4月～3月） ・新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成25年4月施行） ・新型インフルエンザ等対策政府行動計画策定（平成25年6月） ・愛知県新型インフルエンザ等対策行動計画策定（平成25年11月）
平成 26 (2014)	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦乳児健診に加え、産婦健診の費用補助を開始（4月～） <p><予防接種></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水痘、高齢者肺炎球菌定期接種の実施（10月～） ・乳幼児及び学童のA類定期予防接種において、愛知県広域予防接種開始（4月～） ・同一ワクチンの接種間隔の上限を撤廃 ・大人の風疹ワクチン接種費用の助成に加え、風疹抗体検査費用の助成を開始（4月～） 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯周病予防健診の対象者を40歳以上とし、無料とする（4月～） ・節目年齢（40・45・50・55・60歳）の人のがん検診の自己負担金を無料とする ・子宮頸がん検診の無料クーポン券の対象者を、20・40・45・50・55・60歳とする ・乳がん検診の拡充（MMGの年齢を35歳から引き下げ、超音波検査は、20歳以上は毎年受診可能とする。また、集団検診に加え、医療機関（さくら総合病院、犬山中央病院、江南厚生病院、伊藤整形内科あいち腰痛オペクリニック、すずいクリニック、山田外科・内科）での実施も開始 ・ヘリコバクターピロリ抗体及びペプシノゲン検査実施（11月～） ・高齢者肺炎球菌予防接種費用助成事業の助成内容の変更（対象者） ・「元気づくりサポーター養成講座」を戸籍保険課と合同で実施（全3回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種法の改正（平成26年3月28日公布、4月1日施行） （平成26年7月16日公布、10月1日施行） ・大口町新型インフルエンザ等対策行動計画策定（平成27年3月） ・保健師1名育休（4月～3月） ・歯科衛生士（臨職）1名退職（3月）

区分 年度	保 健 衛 生 行 政		法・その他
	母 子 保 健	成 人 保 健	
平成 27 (2015)	<ul style="list-style-type: none"> ・BCG 予防接種時に保護者を対象とした「2 万人体力測定」を開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステム在宅医療・介護連携事業開始 (H30 年度～の実施に向けて) ・糖尿病重症化予防講座(全 5 回) を実施 ・高齢者対象のポールウォーキング講座を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・大口町データヘルス計画 (保健事業実施計画) 策定 (平成 28 年 3 月) ・保健師 1 名育休 (4 月～3 月) ・保健師 2 名産休 (11 月～1 月・1 月～3 月) ・歯科衛生士 (臨職) 1 名採用 ・地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業 2 地区で実施 (いきいき 100 歳体操) ・健康マイレージ事業開始に向けた検討部会実施 ・第 8 期健康推進員開始
平成 28 (2016)	<ul style="list-style-type: none"> ・母親教室の再開 ・7・8 か月児対象の子育てサロンを新規開催 ・歯科健診の対象を 2 歳児と 2 歳 6 か月児に変更 <p><予防接種></p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児の B 型肝炎ワクチンの A 類定期予防接種が開始される (10 月～) ・高齢者の B 類定期予防接種が愛知県広域予防接種に追加された (4 月～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病予防講座 (実践編全 2 回) 実施 ・国保の糖尿病重症化予防モデル事業を、戸籍保険課と共同で受ける ・40 歳未満の女性を対象とした運動教室を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健法の一部改正 ・保健師 2 名採用、保健師 1 名退職 (H29. 2. 28) ・保健師 2 名育休 (4 月～3 月) ・歯科衛生士 (臨職) 1 名退職 (3 月) ・健康マイレージ事業開始 (8 月) ・在宅医療・介護連携事業について尾北医師会サポートセンターの支援を受ける ・大口町業務継続計画 (新型インフルエンザ等編) 策定 (3 月) ・介護予防事業を地域包括支援センターに委託
平成 29 (2017)		<ul style="list-style-type: none"> ・元気づくりサポーター養成講座」実施 ・骨密度測定の検査方法を超音波検査からエックス線検査に変更 ・糖尿病予防教室「血糖改善セミナー」実施 (2 回を 2 クール) ・女性のための運動教室「スタイルアップ教室」実施 (全 3 回) ・乳がん検診 (集団) をマンモグラフィーのみとした 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師 2 名育休 (4 月～3 月) ・保健師 (臨職) 1 名退職 ・第 9 期健康推進員開始 ・地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等一部を改正する法律 (平成 29 年 6 月 2 日公布) ・第 7 期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画策定 (平成 30 年 3 月) ・第 2 期データヘルス計画及び第 3 期特定健康診査等実施計画策定 (平成 30 年 3 月) ・第 5 期障害福祉計画・第 1 期障害児福祉計画策定 (平成 30 年 3 月) ・母子保健法改正により (法律上は、母子健康包括支援センター) 法制化 (平成 29 年 4 月施行)

区分 年度	保 健 衛 生 行 政		法・その他
	母 子 保 健	成 人 保 健	
平成 30 (2018)	<ul style="list-style-type: none"> ・「授乳・離乳の支援ガイド」改定 (H31. 3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・風しんに関する追加的対策について、厚生労働省より通知が出される (H30. 12月) ・予防接種法施行令の一部を改正する法令等の施行 (H31年2月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師1名採用 ・管理栄養士1名採用、戸籍保険課へ配置 ・保健師2名育休 (4月～3月) (12月～3月) ・保健師2名退職 (H30. 8月) (H31. 1月) ・健康おおぐち21第2次計画中間評価報告 (H31. 3月) ・全国健康保険協会愛知県支部と協定締結 (H31年2月1日) ・尾北医師会行政窓口となる任期2年 (H30. 7月～H32. 6月) ・「健康増進法の一部を改正する法律」公布 (H30年7月25日) 一部の規定 (受動喫煙対策) の施行 (H31年1月24日) ・子育て支援センター開設 (平成30年10月)
令和 1 (2019)	<ul style="list-style-type: none"> ・BCG 予防接種時に、離乳食の健康教育を実施 <p><予防接種></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別の理由による任意予防接種費用助成事業の開始 (H31. 4月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・風しんの追加的対策 (風しんの第5期) の開始 (H31. 4～R4. 3) ・高齢者肺炎球菌 (任意) 予防接種費用助成事業の対象者を変更 ・後期高齢者歯科口腔健診開始 (R1. 7月～) ・高血圧改善教室実施 (全3回) ・おいしく食べる健口教室実施 (3回コース、2クール) ・ヘリコバクターピロリ抗体及びペプシノゲン検査の拡充 (対象年齢を20歳からに下げる) ・歯周病予防健診の拡充 (対象年齢に20歳を追加) ・いきいき100歳体操を保健センターで実施 (8月～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師1名採用 ・保健師2名育休 (4月～3月) ・保健師 (臨職) 1名 (9月～1月) ・第10期健康推進員開始 ・大口町健康推進活動交付金交付要綱の一部改正 ・「大口町歯と口の健康づくり推進条例」制定 (R1年12月24日) ・「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」 (R1年5月22日公布) ・「健康増進法の一部を改正する法律」一部の規定 (受動喫煙対策) の施行 (R1年7月1日) ・R1. 12～新型コロナウイルスが全世界に拡大 ・R2. 3 WHO がパンデミック宣言 ・新型インフルエンザ等対策特別措置法改正 (R2. 3. 14 施行) ・政府対策本部設置 (R2. 3. 26) ・愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部設置 (R2. 3. 26)

区分 年度	保 健 衛 生 行 政		法・その他
	母 子 保 健	成 人 保 健	
令和 2 (2020)	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センター(母子保健型)開始・産婦健診2回となる ・産後ケア事業開始 <p><予防接種></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロタウイルス予防接種の定期接種開始(10月～) ・インフルエンザ予防接種助成事業実施(中学3年生・高校3年生・妊婦) 	<ul style="list-style-type: none"> ・わかば健診の個別化 ・乳がん検診の見直し(超音波検診の個別化) <p>【新型コロナウイルス感染症蔓延防止対策として】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・胃内視鏡検査の中止 ・骨密度測定の中止 ・高齢者インフルエンザ自己負担金を愛知県が補助 ・PCR 検査費用助成事業開始(R3.1月～) ・国民健康保険、後期高齢者医療制度の人間ドックの中止 ・国民健康保険の集団特定健診の中止 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師1名採用 ・保健師1名退職 ・保健師1名育休(4月～3月) <ul style="list-style-type: none"> ・尾北医師会行政窓口継続(2期目)(H30.7月～R4.6月) <ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ等特別措置法の規定に基づく「新型コロナウイルス感染症」緊急事態宣言発令(4/7～5/31) ・愛知県独自の緊急事態宣言発令(8/6～8/24) ・愛知県緊急事態措置発令(1/14～3/1) ・愛知県厳重警戒宣言及び愛知県厳重警戒措置の発出(3/2～3/31) ・新型コロナウイルス感染症業務継続計画(暫定版)作成 ・新型コロナウイルス感染症民間病院経営維持資金貸付実施 ・予防接種法及び検疫法の一部を改正する法律公布(R2年12月9日) ・新型コロナウイルスワクチン推進室設置(R3年2月1日) ・第2期デジタルヘルス計画中間評価実施(令和3年3月)
令和 3 (2021)	<ul style="list-style-type: none"> ・10か月児健康診査(集団健診)廃止 ・個別乳児健康診査2回となる ・7か月児健康相談の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯周病予防健診の対象者(20歳～74歳)自己負担金を500円とする。ただし、20.30.40.50.60.70歳に達する人は無料。 ・個別がん検診自己負担金の一部変更(胃がん・肺がん) ・乳がん検診(MMG・超音波)共に視触診なしとする。 ・大口町新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援事業開始(R3.9月～) ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の受託開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県まん延防止等重点措置の発出(4/20～5/11) ・国の緊急事態宣言適用にあたり「愛知県緊急事態宣言措置」発令(5/12～5/31)延長(～6/20) ・「愛知県まん延防止等重点措置」(6/21～7/11) ・「愛知県厳重警戒措置」発出(7/12～8/11) ・「愛知県まん延防止等重点措置」発出(8/5～8/26) ・「緊急事態宣言」発令(8/27～9/30) ・「愛知県厳重警戒措置」発出(10/1～10/17) ・「愛知県警戒領域」発出(10/18～1/14) ・「愛知県厳重警戒措置」発出(1/15～1/20)

区分 年度	保 健 衛 生 行 政		法・その他
	母 子 保 健	成 人 保 健	
令和 3 (2021)		<p><予防接種></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスワクチン接種開始(5月～) ・小児コロナワクチン接種開始(R4.3月～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「愛知県まん延防止等重点措置」発出(1/21～3/21) ・「愛知県厳重警戒」(3/22～) ・健康日本21(第二次)計画の期間を1年延長(平成25年度～令和5年度までとする) ・「健康日本21あいち新計画」及び「愛知県歯科口腔保健計画」の期間を1年延長(平成25年度～令和5年度まで) ・「健康おおぐち21 第二次計画」の期間を1年延長(平成26年度～令和6年度までとする)
令和 4 (2022)	<p><予防接種></p> <ul style="list-style-type: none"> ・BCG ワクチン個別接種開始(R4.4～) ・ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん予防)予防接種再開及びキャッチアップ接種開始(R4.4～) ・ヒトパピローマウイルス感染症に係る任意接種費用助成事業開始(~R7.3) ・3歳児健診に、視力・屈折検査導入(R4.5～) ・新生児聴覚検査開始 ・多胎妊婦健診回数追加 ・出産・子育て応援給付金事業開始(R5.2月～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・骨髄提供者等助成事業開始(R4.4～) ・がん患者医療用補正具購入費補助事業開始(10月～) ・骨密度測定を超音波測定に変更 <p><予防接種></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者インフルエンザ自己負担金無料 <p><新型コロナワクチン></p> <ul style="list-style-type: none"> ・オミクロン対応2価ワクチン開始(9月～) ・乳幼児接種開始(10月～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師 1名採用 ・保健師 1名退職(R5.3.31) ・管理栄養士 1名産休・育休(R4.4月～3月) ・「愛知県新型コロナウイルス感染症BA5対策強化宣言」発出(8/3～8/11) ・「BA5対策強化アピール」発出(8/12～8/21) ・「愛知県BA5対策強化宣言」期間を9/30まで延長 ・「愛知県『厳重警戒』での感染防止対策」に移行(10/1～) ・「愛知県医療ひっ迫防止緊急アピール」の発出(12/8～2/19) ・「愛知県『厳重警戒』」へ移行(2/20～) ・「愛知県警戒領域」に移行(2/27～3/12) ・「愛知県警戒領域」(3/13～5/8) ・尾北医師会行政窓口継続(3期目)(H30.7月～R6.6月) ・公衆栄養学実習が管理栄養士養成校との個別契約となる

区分 年度	保 健 衛 生 行 政		法・その他
	母 子 保 健	成 人 保 健	
令和 5 (2023)	<p><母子保健></p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども課へ移管 <p><予防接種></p> <ul style="list-style-type: none"> ・四種混合生後2か月から接種に変更 (R5.4～) ・ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん予防)予防接種に9価(シルガード)追加 (R5.4～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり推進事業のうち健康推進員活動は長寿ふくし課へ移管 ・若年がん患者在宅療養支援事業開始 (R5.10～) <p><予防接種></p> <ul style="list-style-type: none"> ・帯状疱疹ワクチン接種費用助成事業開始 (R5.4～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師2名採用 ・保健師1名産休・育休 (R5.5月～3月) ・管理栄養士1名育休 (R5.4月～3月) ・機構改革により、保健師が健康課、こども課、長寿ふくし課へ分散配置となる。 ・第12期健康推進員開始 ・新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類相当に変更 (5/8) ・新型コロナウイルスワクチン接種【令和5年春開始接種】 (5/8～9/19) ・新型コロナウイルスワクチン接種【令和5年秋開始接種】 (9/20～3/31) ・環境対策室所管のふれあい池が廃止となり、健康課移管に伴い、南側駐車場として整備。 ・健康実態調査「健康や生活習慣等に関するアンケート」を実施 ・健康文化センター指定管理者がNPO法人ウィル大ロススポーツクラブとなる ・第3期大口町テークハルス計画及び第4期大口町特定健康診査実施計画策定 (令和6年3月)
令和 6 (2024)	<p><予防接種></p> <ul style="list-style-type: none"> ・五種混合定期接種開始 (R6.4～) ・小児用肺炎球菌 (15価) 定期接種開始 (R6.4～) ・小児用肺炎球菌 (13価) 定期接種終了 (～R6.9) ・小児用肺炎球菌 (20価) 定期接種開始 (R6.10～) <p><母子保健></p> <ul style="list-style-type: none"> ・低所得の妊婦に対する初回産科受診料助成事業開始 ・産後ケア事業の種類の拡充(通所型・居宅訪問型の追加) 	<p><予防接種></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症定期接種 (B類疾病) <p><成人保健></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康教室「様々な健康ライフスキル講座」を委託事業として実施 ・特定健康診査及び後期高齢者健康診査受診券の単式化 <p><歯科保健></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康増進法の歯周疾患検診に20歳・30歳が加わる 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師1名採用 ・保健師1名退職 (6月) ・保健師1名産休・育休 (R6.4月～R7.3月) ・管理栄養士1名育休 (R6.4月～R7.3月) ・健康おおぐち21第三次計画策定 (令和7年3月) ・尾北医師会行政窓口継続 (4期目) (H30.7月～R8.6月) ・大口町スポーツ施設及び温水プール、健康文化センターの指定管理者候補者募集と選定 ・大口町こども総合計画策定 (令和7年3月)

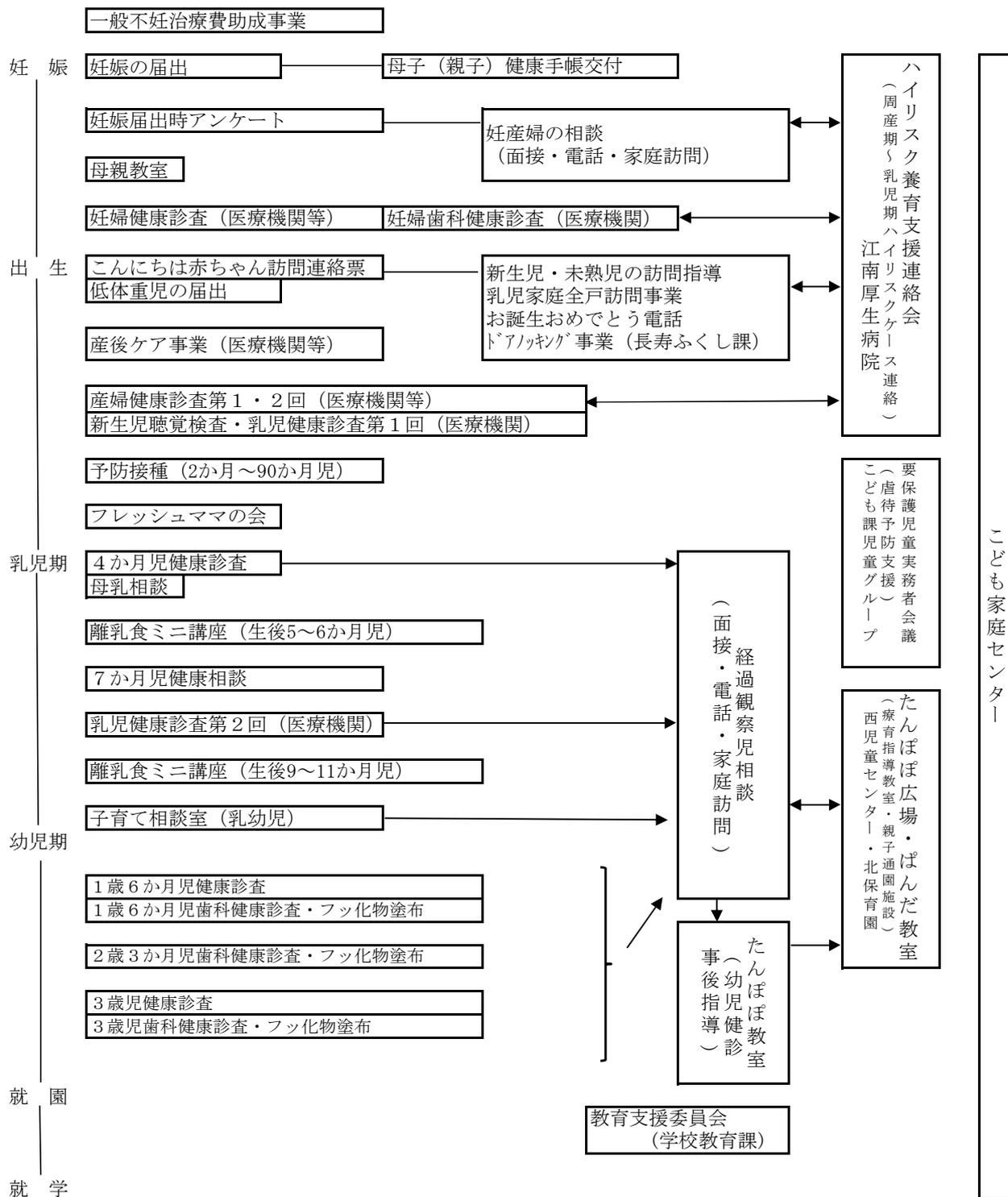
2 母子保健活動

1 母子保健事業の取り組み

母子保健事業では、妊娠・出産・育児を通して母性や父性が育まれ、乳幼児が愛されかつ心身ともに健やかに育つことを目指し、子どもの発達や親の育児力に合わせた保健指導を行った。支援が必要なケースについては、医療機関や親子通園施設、学校教育課等関係機関と連携して就学前まで継続的な子育て支援を行った。

児童福祉法の改正（令和4年6月）において子育て世帯包括支援センター（母子保健）と子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）の機能を一本化した「こども家庭センター」の設置が努力義務化されたことに伴い、令和5年4月に母子保健部門は児童福祉部門と統合してこども課となり、令和6年4月こども課内にこども家庭センターを開設し、妊娠期から18歳未満の子どもと子育て期の家庭に対し一体的に相談支援を行う体制を整えた。

母子保健 管理体系



2 一般不妊治療費助成事業

不妊症と診断され保険診療外の人工授精の治療を受けた夫婦を対象に、治療に要した自己負担額の1/2相当額を1年度あたり45,000円を限度に助成している。令和4年4月から不妊治療が保険適用となったが、一般不妊治療費助成事業の内容は変更せず継続して実施した。

助成状況

年度	助成実組数 (新規申請数再掲)	うち母子健康手帳の 交付を受けた者の数
R3	21(19)組	3人
R4	2(1)組	0人
R5	申請者なし	
R6	申請者なし	

3 母子健康手帳（親子健康手帳）の交付

妊娠の届出により母子健康手帳を交付し、妊婦が妊娠中を心身ともに健康に過ごし無事に出産を迎えることができるよう妊娠中及び産後の生活について保健指導を実施した。説明会参加者の減少により毎月2回開催していた説明会を令和6年度から1回の開催としたが、随時交付でも助産師及び管理栄養士による個別指導が受けられるよう対応した。また、父親（夫、パートナー）の育児参加を意識づけるため令和6年度より「親子健康手帳」が併記された母子健康手帳を交付した。

(1) 日時 説明会：毎月第1木曜日 午前10時～11時30分、随時

(2) 内容 母子健康手帳交付
保健指導（母子健康手帳の使い方・妊娠中の生活）
説明会は保健指導後にDVD「赤ちゃんのこころを育む親と子のふれあい」
上映、交流会実施

(3) 従事者 保健師、管理栄養士、助産師（個別指導対応）

(4) 妊娠届出者の状況 (単位：人)

年度	妊娠届出数	妊娠週数				
		11週以内	12～19週	20～27週	28週以上	分娩後
R4	174	160 (92.0%)	13 (7.5%)	0 (0.0%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)
R5	171	159 (93.0%)	11 (6.4%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
R6	159	155 (97.5%)	4 (2.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

端数処理により合計100%にならない年あり

(単位：人)

年度	年齢		初産婦	就業有	喫煙有	飲酒有	多胎妊婦
	20歳未満	40歳以上					
R4	3 (1.7%)	10 (5.7%)	83 (47.7%)	137 (78.7%)	3 (1.7%)	0 (0.0%)	1 (0.6%)
R5	2 (1.2%)	7 (4.1%)	80 (46.8%)	91 (53.2%)	3 (1.8%)	0 (0.0%)	2 (1.2%)
R6	1 (0.6%)	12 (7.5%)	87 (54.7%)	132 (83.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (1.9%)

4 妊産婦乳児健康診査

妊娠の正常な経過や安全な分娩、産褥期の健康管理及び乳児の発達を支援するため、定期的な受診ができるように子宮頸がん検査、妊婦健康診査、産婦健康診査及び乳児健康診査に対し受診票を発行し健診費用を助成した。令和4年4月1日から多胎妊娠の妊婦健康診査費用（基本健診5回分）の追加助成、新生児聴覚検査（初回検査）の費用助成を行った。

受診票利用状況（令和6年度診査費支払分）

（単位：人）

内 容	受診者数		医師判定				所 見										
			異常なし		異常あり		蛋白尿(2+以上)		尿糖(2+以上)		血糖異常あり		血算異常あり				
			県外受診者別掲	県外受診者別掲	県外受診者別掲	県外受診者別掲	県外受診者別掲	県外受診者別掲	県外受診者別掲	県外受診者別掲	県外受診者別掲	県外受診者別掲	県外受診者別掲	県外受診者別掲			
妊婦健康診査	子宮頸がん	161	2	157	2	4	0	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	第1回	166	2	152	2	14	0	1	0	5	0	実施166	実施2	実施166	実施2		
	第2回	158	1	149	1	9	0	1	0	2	0						
	第3回	160	5	154	5	6	0	0	0	3	0						
	第4回	154	5	146	5	8	0	0	0	0	0						
	第5回	150	4	141	4	9	0	0	0	6	1						
	第6回	150	5	140	5	10	0	0	0	6	0						
	第7回	144	7	133	7	11	0	0	0	1	0						
	第8回	149	4	97	4	52	0	1	0	5	0	8	0	47	0		
	第9回	144	4	137	3	7	1	1	0	2	0						
	第10回	143	9	131	9	12	0	0	0	6	0						
	第11回	112	5	104	5	8	0	0	0	5	0						
	第12回	142	5	93	5	49	0	2	0	5	0			48	0		
	第13回	84	5	80	5	4	0	1	0	4	0						
	第14回	54	2	51	2	3	0	2	0	1	0						
	第15～19回	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
1～19回合計	1910	63	1708	62	202	1	9	0	51	1	8	0	95	0			
実人数	251	11	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
産婦健康診査	第1回 産後4週未満	144	6	128	6	16	0	2	0	0	0	EPDS9点以上		6(0)			
	第1回(産後4週以上又は1回のみ)	4	3	4	3	0	0	0	0	0	0	EPDS9点以上		0(0)			
	第2回	141	6	130	6	11	0	1	0	0	0	EPDS9点以上		5(1)			
	実人数	154	9	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
乳児健康診査	第1回	143	8	137	8	6	0	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	第2回	125	0	122	0	3	0	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

※乳児健康診査受診票の標準的な受診期間：第1回は生後1か月頃、第2回は生後9か月～10か月頃

（単位：人）

新生児聴覚検査	検査方法	受診者数		検査結果				精密検査受診結果			未受検	
		県外受診者別掲	県外別掲	正常		要再検査		正常	難聴			要経過観察
				両側	一側	両側	一側					
ABR	116	8	115	8	1	0	0	1	0	0	0	
OAE	27	0	25	0	2	0	2	0	0	0	0	

※令和6年度検査費支払分（県内受診は令和6年5月～令和7年4月請求分、県外受診は令和6年4月～令和7年3月請求分）

5 家庭訪問

乳児家庭全戸訪問事業においては、乳児家庭の孤立化を防ぐために助産師又は保健師が生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供を行うとともに親子の健康状態や養育環境を把握し保健指導を行った。また、若年や妊娠高血圧症等のハイリスク妊婦、発達や育児に問題のある乳幼児、育児不安や家庭環境に問題のある親子、乳幼児健診未受診者に対し、安心して出産、育児ができるよう家庭を訪問し支援した。

(1) 従事者 保健師、助産師

(2) 実施状況 (令和6年4月～令和7年3月実施分)

(単位：人)

	妊婦		産婦		新生児		低出生体重児		乳児		幼児		その他	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
実施数	3	3	161	170	3	3	16	17	148	157	14	22	3	7
(再掲) 乳児家庭全戸訪問事業	/	/	/	/	3	/	16	/	142	/	/	/	/	/

※実施数は他市町依頼による町外住民への訪問を含む(実・延人数産婦：3人、実・延人数乳児：3人、乳児家庭全戸訪問事業の再掲回数)

●過去3年間の低出生体重児の状況

(単位：人)

年	出生数	低体重児出生数	率 (%)	500g未満	500g～999g	1,000g～1,299g	1,300g～1,499g	1,500g～1,799g	1,800g～1,999g	2,000g～2,299g	2,300g～2,499g
R3	198	28	14.1	—	1	—	1	—	—	11	15
R4	190	15	7.9	—	—	—	—	—	—	4	11
R5	159	19	11.9	—	2	—	—	—	2	9	6
愛知県 (R5)	48,402	4,936	10.2	20	144	109	131	297	329	1,323	2,583

資料：愛知県衛生年報

6 母親教室

妊産婦に対して、妊娠・出産・育児についての正しい知識を普及するとともに、母親等の仲間づくりを支援することにより出産や育児に対する不安を軽減することを目的に母親教室を実施した。

(1) 日時 奇数月第2水曜日 午前9時30分～11時30分

(2) 内容 講義「出産育児に向けてのからだづくりと母乳哺育について、沐浴について」

個別相談

(3) 従事者 助産師、保健師 (単位：人)

(4) 参加状況

年度	実施回数	参加者数 (初産婦再掲)		
		妊婦	産婦	家族
R4	6回	19 (16)	0	夫 4
R5	6回	24 (21)	0	夫 7
R6	6回	31 (26)	0	夫 13

7 フレッシュママの会

育児の悩みを抱えやすい産後間もない母親同士が、悩みを共感し前向きに育児に取り組めるように、仲間づくりを目的として4か月児健診受診前の母子を対象にフレッシュママの会を開催した。

(1) 日時 偶数月第4金曜日 午後1時30分～3時

(2) 内容 身体計測、座談会、ベビーマッサージ
集団指導 (母親の食事・保健事業の紹介・予防接種の受け方)

(3) 従事者 助産師、保健師、管理栄養士

(単位：組)

(4) 参加状況

年度	実施回数	参加数 (初産婦再掲)
R4	6回	46 (34)
R5	6回	47 (30)
R6	6回	36 (23)

8 7か月児健康相談

7か月児はお座りしておもちゃをつかんだり母親と他の人の違いがわかってきたり、運動面や精神面の発達が確認しやすいkey ageである。発育、発達の状況にあわせた育児ができるよう発達を確認し、離乳食の進め方や歯の手入れ、親子のふれあい遊び、事故予防について保健指導を実施した。

- (1) 日 時 毎月第2火曜日 午後1時30分～
- (2) 内 容 身体計測、個別相談（育児・栄養・歯・事故予防）
集団指導（離乳食中期の進め方、歯みがき、事故予防）
DVD「赤ちゃんのこころを育む親と子のふれあい」上映
- (3) 従事者 保健師、管理栄養士、歯科衛生士、助産師（身体計測）

(4) 実施状況

回数	対象者数	利用者数	相談結果	
			要継続支援	フォロー終了
12回	158人	120人	38人	12人

9 子育て相談室

育児不安等の問題を抱える保護者が安心して育児に取り組めるよう発育相談、育児相談、栄養相談、発達相談を実施した。

- (1) 日 時 毎月第3月曜日 午前9時～11時30分(心理相談員による発達相談は奇数月)
助産師による母乳相談は毎月第4水曜日 午後1時30分～2時15分
- (2) 内 容 身体計測、育児相談、経過観察児相談、母乳相談
- (3) 従事者 保健師、管理栄養士、心理相談員、助産師

(4) 相談者の状況

(単位：人)

年度	利用者総数		再掲					
			妊婦		乳児		幼児	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
R4	256	399	0	0	177	309	79	90
R5	196	333	1	1	152	282	43	50
R6	205	370	0	0	163	319	42	51

<内訳>

(単位：人)

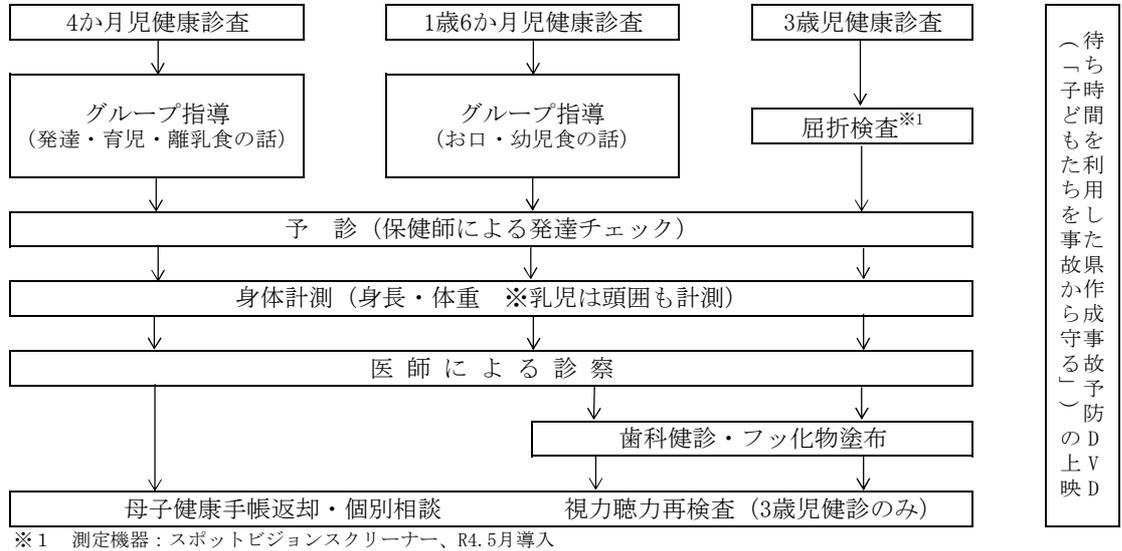
従事者	相談者総数<重複>		再掲					
			妊婦		乳児		幼児	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
保健師	61	77	0	0	38(8)	48(11)	23(2)	29(2)
栄養士	25	36	0	0	21(4)	29(5)	4(0)	7(0)
心理相談員	13	13					13(4)	13(4)
助産師(第3)	0	0	0	0	0	0	0	0
助産師(第4)	42	53	0	0	40(28)	51(28)	2	2
視力聴力再検査	0	0					0	0
身体計測のみ	64	191			64	191		

() 健診事後指導数再掲、助産師欄は4か月児健診個別相談数再掲

10 乳幼児健康診査

乳幼児期の大切な節目である時期に、先天性異常や視聴覚、運動機能、精神発達等の異常を早期に発見し、適切な指導を行い心身障害の進行を未然に防止するとともに、むし歯の予防、発育、栄養、生活習慣、その他の育児に関する指導を行い、乳幼児の健康の保持及び増進を図ることを目的として乳幼児健康診査を実施した。

(1) 内容



(「待ち時間も利用をしながら故県から成守事故のD上V映D

(2) 判定結果

健診後のフォローアップの標準化を目的に令和3年3月愛知県母子健康診査マニュアルが改訂（第10版）された。改訂に伴い令和3年度健康診査から子育て支援の必要性の判定区分に「状況確認」が、また、健康診査の評価及び精度管理ができるよう「保健機関継続支援」「機関連携支援」と判定された支援対象者の個別支援の状況や事業の利用状況の集計項目が追加された。疾病スクリーニングの精度管理及び保健指導・支援の評価については、健診受診年度+3年度に追跡情報を集計する。

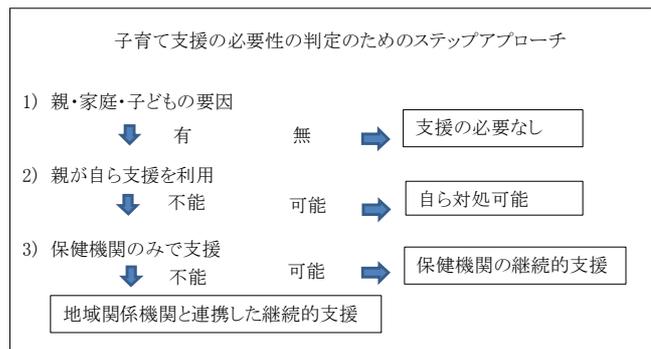
< 健診後のフォローアップ > ※2 フォローアップとは…対象者の状況変化について期間・時期を定めて確認する業務

フォローアップ対象者	健診後のフォローアップ※2	支援対象者のフォローアップ
疾病のスクリーニング	要観察結果を確認 受診結果を確認	
支援対象者の把握 (発達支援・子育て支援)	気になる状況※3など健診後の状況変化を確認	支援や介入の評価 受け入れや利用がない場合の勧奨(支援)

※3 気になる状況とは…健診時には潜在的なニーズを十分に把握できないが、問題が起きる可能性が否定しきれない状況。子どもの発育・発達・栄養・子育て状況・生活習慣、親や家庭の状況及び親子の関係性などの要因が想定。マニュアルでは「状況確認」(=判定保留)と判定

< 子育て支援の必要性の判定 >

健診時の判定区分 フォローアップ後の判定区分



ア 4 か月児健康診査判定結果

(単位：人)

年度	実施回数	対象者数	受診者数	受診率	医師総合判定				
					異常なし	既医療	要観察	要医療	要精密
R4	12	196	200	102.0%	152 76.0%	7 3.5%	8 4.0%	0 0.0%	33 16.5%
R5	12	165	164	99.4%	110 67.1%	22 13.4%	21 12.8%	0 0.0%	11 6.7%
R6	12	157	155	98.7%	128 82.6%	13 8.4%	5 3.2%	0 0.0%	9 5.8%

4 か月児健康診査子育て支援の必要性の判定

(単位：人)

R6	子の要因	支援不要		自ら対処可能		保健機関 継続支援		機関連携支援		状況確認	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	子の要因（発達）	153	98.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	1.3%
	子の要因（その他）	153	98.7%	1	0.6%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.6%
	親、家庭の要因	126	81.3%	6	3.9%	16	10.3%	0	0.0%	7	4.5%
	親子関係	154	99.4%	1	0.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

イ 1 歳 6 か月児健康診査判定結果

(単位：人)

年度	実施回数	対象者数	受診者数	受診率	医師総合判定				
					異常なし	既医療	要観察	要医療	要精密
R4	12	202	203	100.5%	139 68.5%	15 7.4%	48 23.6%	0 0.0%	1 0.5%
R5	12	185	184	99.5%	114 62.0%	6 3.3%	64 34.8%	0 0.0%	0 0.0%
R6	12	171	170	99.4%	112 65.9%	11 6.5%	46 27.1%	0 0.0%	1 0.6%

1 歳 6 か月児健康診査子育て支援の必要性の判定

(単位：人)

R6	子の要因	支援不要		自ら対処可能		保健機関 継続支援		機関連携支援		状況確認	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	子の要因（発達）	95	55.9%	1	0.6%	10	5.9%	0	0.0%	64	37.6%
	子の要因（その他）	167	98.2%	0	0.0%	2	1.2%	0	0.0%	1	0.6%
	親、家庭の要因	147	86.5%	0	0.0%	17	10.0%	0	0.0%	6	3.5%
	親子関係	170	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

ウ 3 歳児健康診査判定結果

(単位：人)

年度	実施回数	対象者数	受診者数	受診率	医師総合判定				
					異常なし	既医療	要観察	要医療	要精密
R4	12	220	222	100.9%	141 63.5%	3 1.4%	29 13.1%	2 0.9%	47 21.2%
R5	12	210	208	99.0%	137 65.9%	8 3.8%	7 3.4%	0 0.0%	56 26.9%
R6	12	201	204	101.5%	147 72.1%	8 3.9%	2 1.0%	0 0.0%	47 23.0%

3 歳児健康診査子育て支援の必要性の判定

(単位：人)

R6	子の要因	支援不要		自ら対処可能		保健機関 継続支援		機関連携支援		状況確認	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	子の要因（発達）	157	77.0%	13	6.4%	13	6.4%	1	0.5%	20	9.8%
	子の要因（その他）	202	99.0%	1	0.5%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.5%
	親、家庭の要因	191	93.6%	2	1.0%	7	3.4%	2	1.0%	2	1.0%
	親子関係	204	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

※各表は端数処理により合計100%にならない場合がある。

1 1 離乳食教室

離乳食期が食習慣の形成に大切な時期であることから、児の発育や発達に合わせた離乳食を作り、進めることができるように時期（前期・中期・後期～完了期）に合わせた指導を実施した。後期～完了期には咀嚼の促しの必要性や歯の萌出に合わせた離乳食を進め、家族の食事としての充実を図る。

(1) 離乳食ミニ講座【前期】

ア 対象者

生後5～6か月児とその保護者

イ 実施日時

毎月第2火曜日（年12回）午前9時00分～10時00分

ウ 内容

離乳初期から中期の離乳食のポイントの講話、デモンストレーション、質疑応答

エ 従事者 管理栄養士 保健師 助産師

オ 場所 健康文化センター1階 栄養実習室・栄養指導室

カ 参加状況

参加内訳 1月あたり4.7人の参加 個別相談率41.1% キャンセル率15.2%

	参加人数	5か月未満児	5か月児	6か月児	7か月以上児	個別相談	第1子	第2子以降
R4	55人	26人	23人	6人	0人	22人	46人	9人
R5	61人	31人	27人	2人	1人	21人	51人	10人
R6	56人	28人	23人	5人	0人	23人	45人	11人

(2) 離乳食ミニ講座【後期】

ア 対象者

離乳食後期～完了期：生後9～11か月児とその保護者

イ 実施日時

毎月第2火曜日（年12回）午前10時15分～11時30分

ウ 内容

離乳後期から完了期の離乳食のポイントの講話、取り分け食のデモンストレーション、質疑応答

エ 従事者 管理栄養士 保健師 助産師

オ 場所 健康文化センター1階 栄養実習室・栄養指導室

カ 参加状況

参加内訳 1月あたり3.9人の参加 個別相談率57.4% キャンセル率17.0%

	参加人数	9か月未満児	9か月児	10か月児	11か月以上児	個別相談	第1子	第2子以降
R4	53人	13人	29人	9人	2人	39人	42人	11人
R5	44人	14人	22人	8人	0人	37人	39人	5人
R6	47人	24人	20人	2人	1人	27人	37人	10人

1 2 たんぽぽ教室

1歳6か月児及び3歳児健康診査等で育児や発達について経過観察が必要となった親子を対象に、経過観察とともに親子遊びを通して子どもの発達を促し、また、親が子どもの対応を学び子育ての困難さや不安を軽減できるよう支援することを目的として教室を開催した。教室を終了した親子には、必要に応じ継続して療育指導を受けられるよう親子通園施設やたんぽぽ広場の参加を勧奨した。

- (1) 日 時 毎月第1金曜日、第2・3・4木曜日 午前9時45分～正午
(スタッフカンファレンスは午前9時15分～9時45分、第2・4木曜日のみ午後1時～3時)
- (2) 参加回数 1クール12回 (必要に応じ2クールまで継続参加)
- (3) 従事者 保健師、保育士、言語聴覚士、心理相談員
家庭児童相談員 (年7回、7月～3月)、 親子通園施設保育士 (年10回)
- (4) 内 容

時間	内 容
9:45～	出席シール貼り、自由遊び、言語聴覚士による集団指導 (年4回)
10:00～	あいさつ、体操、ふれあい遊び、手遊び、絵本よみきかせ
10:30～	第1金曜日：リズム遊び (バルーン、ボール、楽器) 第2・4木曜日：設定遊び (新聞、粘土、風呂敷、お絵描き、サーキット、制作) 第3木曜日：自由遊び、個別面接 (3回目で実施、教室での目標について、5分程度)
11:00～	個別相談 (10回目で実施、教室のふりかえりと今後の方針について、15分～30分程度)

- (5) 実施状況 (単位：人)

年度	回数	参加人数	
		実人数	延人数
R4	24	47	251
R5	24	34	205
R6	48	30	305

※R4年、R5年は毎月第2・4木曜日の実施

- (6) 参加者年齢内訳

R2年4月～R3年3月生まれの子 (次年度年中児)	1 人
R3年4月～R4年5月生まれの子 (次年度年少児)	16 人
R4年4月～R5年5月生まれの子	13 人

- (7) 教室終了後の状況

①親子通園施設利用	6 人	【次年度就園3人(保育園2人、幼稚園1人)、年度内就園1人(幼稚園1人)、次年度継続利用1人、次年度より利用開始1人】
②たんぽぽ広場利用	12 人	【次年度就園6人(保育園3人、幼稚園3人)、年度内就園3人(保育園1人、幼稚園2人)、転出1人、次年度継続利用予定0人、次年度より利用開始2人】
③次年度継続参加予定	3 人	
④中断	0 人	
⑤卒業	8 人	【次年度就園5人(保育園4人、幼稚園1人)、年度内就園3人(保育園2人、幼稚園1人)】
⑥状況不明	1 人	

1 3 子育て支援・他機関との連携

(1) 要保護児童対策地域協議会実務者会議

児童虐待に関する情報交換及び要保護児童等の実態把握、支援体制の検討を目的として開催された。(主催：こども課児童グループ)

- ア 日 時 毎月第3木曜日 午後1時30分～2時30分 年12回
- イ 出席者 一宮児童相談センター(児童福祉司)、尾張福祉相談センター(家庭児童相談員)
江南警察署(生活安全課)、江南保健所(保健師)、保育所(保育長)
学校教育課(課長補佐・指導主事)
こども課(母子保健グループ保健師)、こども課(児童グループ)
- ウ ケース件数 延186件(94世帯)／実33件(19世帯)

(2) ハイリスク養育支援連絡会

江南厚生病院こども医療センター、NICU・GCU病棟、産婦人科を含む女性病棟、小児科及び産婦人科外来と、保健所、市町保健センターが連携を図り、ハイリスク児またはハイリスクの可能性のある児の家庭における育児支援体制を円滑にするための情報交換をすることを目的として開催された。(主催：江南厚生病院)

- ア 日 時 令和6年6月4日(火)、10月1日(火)、令和7年2月4日(火)
午後4時～5時 年3回
- イ 出席者 江南厚生病院(こども医療センター・女性病棟・NICU/GCU・小児科外来
産婦人科外来・患者相談支援センター)
江南保健所、保健センター(岩倉市・江南市・犬山市・扶桑町・大口町)

(3) ドアノッキング事業

子育てに悩み家にひきこもりがちになってしまう乳幼児期の子育て家庭に対し、地域ぐるみで家庭を見守り子育てを支援することで虐待を防止することを目的に、子育て情報のお知らせ等を行うドアノッキング訪問が実施された。(主催：長寿ふくし課)

- ア 内容・時期 ・社会福祉協議会が購入したブックスタートセットの配布(4か月児健診)
・電話(生後5～6か月)
・訪問(1歳)
- イ 従事者 主任児童委員(健診時に事業説明)、民生委員/児童委員(電話及び訪問)
(令和2年4月の新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言発出以降生後5～6か月の訪問なし)

(4) たんぼぼ広場

たんぼぼ教室を終了した親子が就園するまで継続して地域で療育支援を受けられるよう親子遊びの教室が開催された。令和6年4月より西児童センターから健康文化センター機能回復訓練室へ会場が変更となった。(主催：こども課児童グループ)

- ア 日 時 毎月第1・2・3・4木曜日 午前10時～11時 年39回
- イ 従事者 西児童センター児童厚生員 2人
尾張福祉相談センター家庭児童相談員(6回/年)、作業療法士(2回/年)
- ウ 対象児のケース連絡件数 10件

(5) 子育て世代包括支援センター事業

妊娠期から子育て期の相談支援をワンストップで行う子育て世代包括支援センターを令和2年4月1日に開設し、妊産婦及び乳幼児の実情の把握、支援プランの作成、妊娠・出産・育児に関する相談、保健指導、関係機関との連絡調整を行った。令和6年4月より母子保健部門の相談機関である「子育て世代包括支援センター」は、児童福祉部門の相談機関である「子ども家庭総合支援拠点」と統合し「こども家庭センター」に名称を変え、妊産婦、子育て世帯、子どもへの相談支援を一体的に行う相談窓口となった。

ア 産後ケア事業

産後の体調不良又は育児不安、精神不安があつて家族等から十分な育児の援助が受けられない産後4か月までの産婦及び乳児を対象に、町が委託した産科医療機関等において産後の母親の体調管理や育児について相談・指導を行う産後ケア事業を実施した。令和6年4月より宿泊型利用料金の減額や利用施設の拡大をするとともに通所型及び訪問型の産後ケアを開始し、サービス内容の向上を図った。

【委託先】 宿泊型：10施設、通所型：8施設、訪問型：在宅助産師1人

江南厚生病院、やまだ産婦人科、マザークリニックハピネス、ミナミクリニック
 令和5年度から委託：エンゼルレディースクリニック、大野レディースクリニック、
 つかはらレディースクリニック、すこやか助産院

令和6年度から委託：おおばやしマタニティクリニック、小牧市民病院

【利用状況】 実人数：9人 延日数：24日

利用施設	利用件数								
	宿泊型			通所型			訪問型		
	実人数	延日数	利用時期	実人数	延日数	利用時期	実人数	延日数	
江南厚生病院	1(1)人	3日	生後3か月	/	/	/	3(4)人	3日	
やまだ産婦人科	2(2)人	6日	生後26日 生後1か月	1(1)人	1日	生後4か月			
マザークリニックハピネス	0人	0日		0人	0日				
ミナミクリニック	1(1)人	7日	生後5日	0人	0日				
エンゼルレディースクリニック	0人	0日		1(1)人	1日	生後1か月			
大野レディースクリニック	0人	0日		0人	0日		利用時期		
つかはらレディースクリニック	0人	0日		0人	0日		生後27日 生後2か月 生後3か月		
すこやか助産院	0人	0日		0人	0日				
おおばやしマタニティクリニック	0人	0日		0人	0日				
小牧市民病院	1(2)人	3日	生後1か月	/	/	/			
合計	5(6)人	19日	/	2(2)人	2日	/	3(4)人	3日	

() は児の人数

イ お誕生おめでとう電話

心身の状態が最も不安定になる産後間もない時期に、不安や悩みを傾聴し相談支援を行うことで、産婦が育児不安や孤立感を軽減し安心して育児に臨めるよう実施した。

- ・ 対象者 産後2週間から1か月頃までの産婦
- ・ 内容 助産師又は保健師による電話相談
- ・ 実施数 156人（産婦実人数）

ウ 低所得妊婦初回産科受診料助成事業

非課税世帯または生活保護世帯の妊婦に対し、経済的負担の軽減と継続的な支援につなげるため、妊娠の診断を受けるために初めて医療機関を受診した費用の一部を助成する事業を開始した。

申請者 0件

(6) 伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業

国において創設された「出産・子育て応援交付金」を活用して、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型相談支援と、出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用等にかかる負担軽減を図る経済的支援を一体的に実施した。

ア 伴走型相談支援

内 容

- ・妊娠届出時の面談
- ・妊娠8か月頃の電話によるアンケート、希望者に面談
実施数：123人（電話がつながった妊婦）／ 対象者：195人（転出者含む）
- ・出産後の面談（乳児家庭全戸訪問事業を活用）

イ 出産・子育て応援給付金

妊娠届出時に面談を受けた妊婦に対し「出産応援ギフト」を、出生届出後に面談を受けた子どもの保護者に対し「子育て応援ギフト」を案内し、申請により妊娠1回（流産、死産も含む）につき5万円、子ども1人につき5万円の現金支給をした。

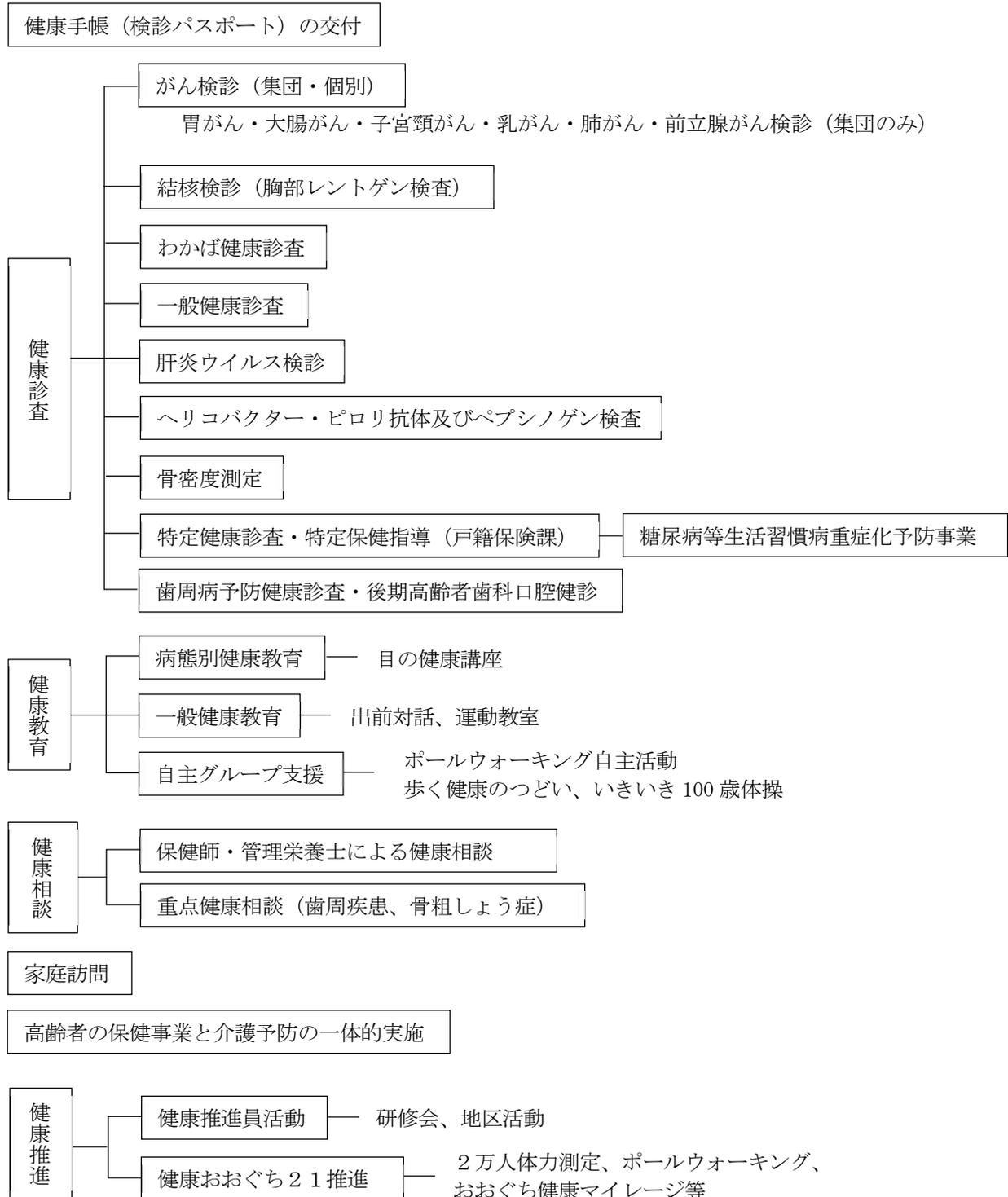
支給決定数	出産応援ギフト	161人
	子育て応援ギフト	164人

3 成人保健活動

1 成人保健事業の取り組み

すべての町民が、健康で生きがいのある自立した生活を全うできるよう、健康増進法に基づく保健事業を柱として取り組みを実施した。保健事業の対象は、成人期から高齢期に至るまでとし、医療機関や保健所、他部署等の関係機関と連携をとって、生活習慣病の早期発見、重症化予防とともに、「自分の健康は自分で守る」という積極的な健康行動への働きかけや動機づけに関する支援を行った。

成人保健 管理体系



2 健康手帳の交付

(1) 目的

がん検診や特定健康診査・保健指導等の記録、その他の健康の保持のために必要な事項を記載できる健康手帳を交付することにより、町民自らの健康管理と適切な医療行動を促す。

(2) 内容

10年間の検診受診状況や体力測定実施状況が記録できる検診パスポートを配布した。

(3) 交付状況

検診パスポート

(単位：人)

交付数		年代別			(再掲)	
		40歳未満	40～74歳	75歳以上	新規交付	再交付
男性	75	0	53	22	73	2
女性	95	10	74	11	84	11
合計	170	10	127	33	157	13

配布対象者：集団がん検診受診者、希望者

3 特定健康診査・特定保健指導

(1) 目的

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、保険者は40歳以上の被保険者および被扶養者に対し、メタボリックシンドロームに着目した健康診査・保健指導を行うことにより、生活習慣病のリスク要因の減少を図り、糖尿病等、生活習慣病の有病者、予備群を減少させる。

(2) 特定健康診査の対象者

大口町国民健康保険被保険者(40歳～74歳)

(3) 特定健康診査の実施期間及び実施場所

個別健診 令和6年7月～10月 大口町・扶桑町の委託医療機関

集団健診 令和7年1月26日(日) 大口町健康文化センター

*健康診査の実施主体は戸籍保険課

(4) 費用

1,000円

(5) 令和5年度以前との変更点

- ・健康診査記録票を複写式(3部)から単式(OCR用紙・1部)に変更した。
- ・複写式の眼底検査記録票を廃止し、健康診査受診券に統合した。
- ・受診順序を「健康診査→眼底検査」から「眼底検査→健康診査」の順に変更した。

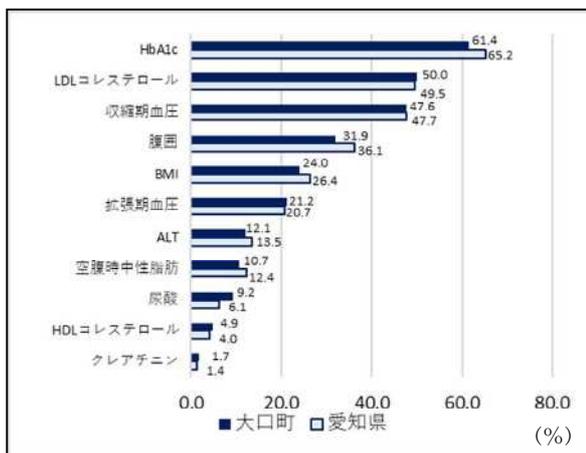
(6) 令和6年度特定健診受診者数

(R7.3.31現在 R6.9.13までの途中加入者および資格喪失による除外者を含む)

受診券整理番号発行者数	2,820人
特定健康診査受診者数	1,395人

特定健康診査受診率
49.5%

(7) 令和6年度特定健診受診者の有所見者状況と割合



※備考(有所見者)

- HbA1c : 5.6%以上
- 収縮期血圧 : 130mmHg以上
- LDLコレステロール : 120mg/dl以上
- 腹囲 : 男性 85cm以上
女性 90cm以上
- 空腹時中性脂肪 : 150mg/dl以上
- BMI : 25以上
- 拡張期血圧 : 85mmHg以上
- ALT (GPT) : 31IU/l以上
- 尿酸 : 7.0mg/dl以上
- HDLコレステロール : 40mg/dl未満
- クレアチニン : 1.3mg/dl以上

令和6年度国保データベース有所見者状況より

(8) 特定保健指導対象者の選定

特定健康診査結果から、内臓脂肪蓄積の程度とリスク要因の数に着目し、リスクの高さや年齢に応じ、動機付け支援・積極的支援のレベル別に対象者を選定した。

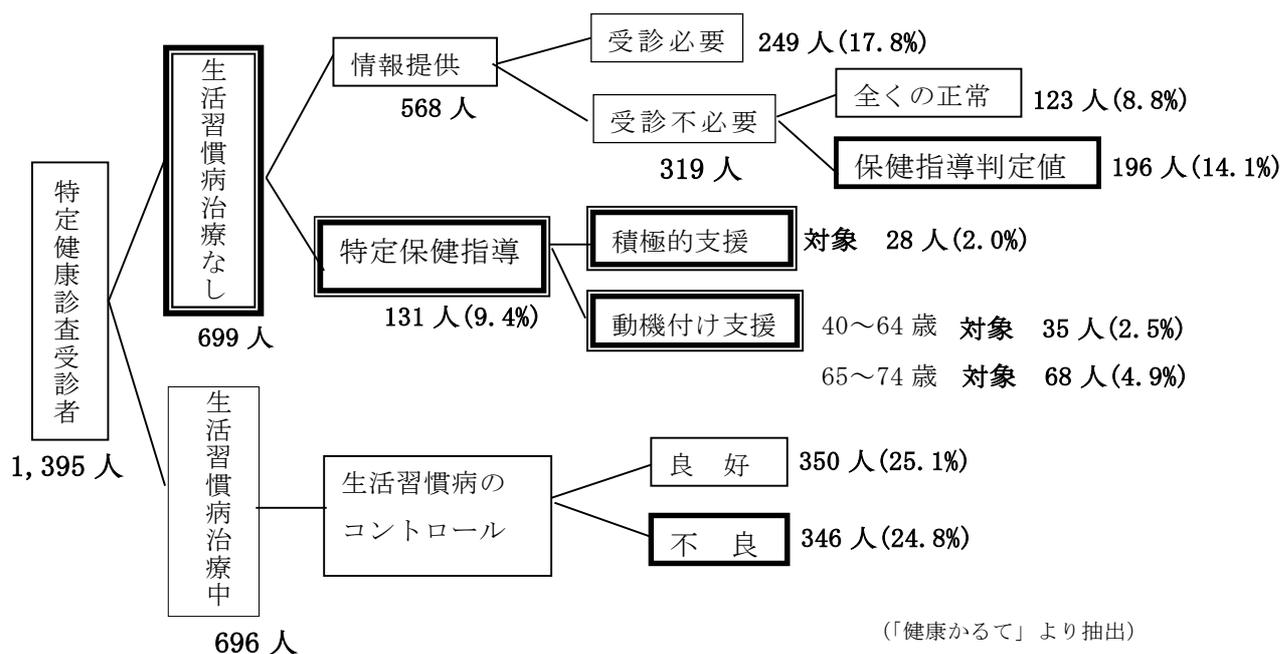
内臓脂肪の蓄積	(1) 腹囲 男性 85 cm以上 女性 90 cm以上	追加リスク ①血糖	☆空腹時血糖値(やむを得ない場合は随時血糖) 100mg/dℓ以上または HbA1c (NGSP値) 5.6%以上
	(2) ☆ 腹囲 男性 85 cm未満 女性 90 cm未満 かつ <u>BMI 25 以上</u>	②脂質	中性脂肪 150mg/dℓ以上(やむを得ない場合は随時中性脂肪 175mg/dℓ以上)または HDLコレステロール 40mg/dℓ未満
		③血圧	収縮期血圧 130mmHg 以上 または 拡張期血圧 85mmHg 以上
		④質問票	☆喫煙歴あり

指導レベルのグループ分け

追加リスクの数	(1) の場合 (腹囲)	(2) の場合 (BMI)
3つ以上	積極的支援レベル	積極的支援レベル
2つ		動機付け支援レベル
1つ	動機付け支援レベル	
0	情報提供レベル	情報提供レベル

- (注) 1 喫煙歴については、①～③のリスクが1つ以上の場合のみカウントする。
 2 前期高齢者(65歳～74歳)は、積極的支援の対象となった場合でも動機付け支援とする。
 3 服薬中の人は医療保険者による特定保健指導の対象としない。

特定保健指導階層化



(9) 特定保健指導 利用状況《令和6年度》(資格喪失による除外者を含む R7.3 現在)

特定保健指導利用人数

利用者 男女比

	対象者	利用者	利用率
動機づけ 40～64歳	35人	11人	31.4%
動機づけ 65歳以上	68人	25人	36.8%
積極的	28人	9人	32.1%
全体	131人	45人	34.4%

男性	女性
29人	16人
64.4%	35.6%

保健指導利用率 34.4%

(10) 令和5年度 特定健診・特定保健指導 法定報告

資料：令和5年度市町村国保特定健診・保健指導実施状況報告書、AiCube

(単位：%)

	全国	愛知県	大口町
特定健康診査 受診率	38.2	39.7	53.6
特定保健指導 終了率	29.1	19.2	15.5
(積極的支援) 終了率	18.3	16.1	3.1
(動機付け支援) 終了率	32.5	20.6	19.1
内臓脂肪症候群該当者	20.5	20.9	20.4
内臓脂肪症候群予備群	11.0	11.3	10.4
高血圧服薬治療中	36.6	34.7	34.8
脂質異常症服薬治療中	29.2	28.7	32.6
糖尿病服薬治療中	9.0	9.2	11.3
喫煙率	12.7	14.1	11.9

(11) 令和5年度特定保健指導実施者状況と支援の内訳(資格喪失等による除外者を含む)

《終了者の状況》

	対象者	参加者	参加率	終了者	対参加者 終了率	対対象者 終了率
積極的支援	32人	1人	3.1%	1人	100.0%	3.1%
動機づけ支援	110人	23人	20.9%	21人	91.3%	19.1%
合計	142人	24人	16.9%	22人	91.7%	15.5%

(12) 令和5年度特定保健指導利用者の効果 (Ai Cubeより法定報告値を抜粋)

《対象者の減少率》

(単位：%)

	全国	愛知県	大口町
内臓脂肪症候群該当者の減少率	19.4	19.3	22.2
内臓脂肪症候群予備群の減少率	19.6	19.5	22.3
特定保健指導対象者の減少率	17.7	17.2	23.5
特定保健指導による 特定保健指導対象者の減少率	20.7	21.0	16.7

(13) 糖尿病等生活習慣病重症化予防事業 《令和6年度》

《事業の目的》

大口町国民健康保険特定健康診査の結果から、糖尿病等生活習慣病の重症化リスクが高い者に対し、生活習慣改善支援および医療機関への受診勧奨を行うことにより、糖尿病や高血圧等生活習慣病の重症化および合併症の発症を予防する。

《受診勧奨と生活習慣改善支援》

- 対象者 ①血糖 : HbA1c6.5%~6.9%に該当し、糖尿病未治療のもの
HbA1c7.0%以上に該当し、糖尿病未治療のもの
糖尿病治療中で、HbA1c7.0%以上かつ尿たんぱく(+)以上に該当するもの(ただし、70歳以上の対象者はHbA1cの基準値を7.5以上とする)
- ②血圧 : 高血圧未治療者で、収縮期血圧160mmHg以上または拡張期血圧100mmHg以上に該当し、前年度または前々年度においても同様に血圧高値のもの

*「未治療者」とは、特定健康診査問診票において服薬なしと回答した者
ただし、レセプト等で受診を確認できた者については対象除外とする。

○実施状況(対象者への連絡)

		HbA1c 6.5~6.9	HbA1c 7.0以上	HbA1c7.0以上 尿たんぱく(+)	高血圧
対象者数		29人	8人	0	8人
状況確認ができた人数		17人	6人	0	3人
受診状況	すでに受診中(経過観察を含む)	—	1人	—	3人
	受診拒否	—	—	—	—
	医師連絡票発行数	—	5人	—	—
	その他	—	—	—	—
生活の 状況	生活習慣改善に取り組んでいる	9人	—	—	2人
	今後、改善する意思がある	5人	—	—	1人
	今後、改善する意思はない	3人	—	—	—
生活習慣 改善支援	支援希望数	4人	—	—	—
	支援実施数	2人	—	—	—

4 がん検診

(1) 目的

がんを早期発見し、適切な治療につなげることによりがんの死亡率を減少させる。

(2) 検診の内容

種類	検査項目	委託機関（検診機関数・実施期間）	対象者	自己負担金
胃がん検診	胃部 X 線撮影	名古屋公衆医学研究所 （1 会場・午前 3 日間） 尾北医師会（町内 6 医療機関）	20 歳以上	集団 1,000 円 個別 2,500 円
	胃管内視鏡検査	尾北医師会（町内 5 医療機関）	和暦偶数年 生まれの 40 歳以上	個別 2,500 円
大腸がん検診	便潜血反応	名古屋公衆医学研究所 尾北医師会（町内 7 医療機関）	20 歳以上	集団 300 円 個別 500 円
子宮頸がん検診	視診、細胞診	名古屋公衆医学研究所 （1 会場・午前午後 1 日間、午前 1 日間） 尾北医師会（町外 3 医療機関）	和暦偶数年 生まれの 20 歳以上	集団 800 円 個別 1,000 円
乳がん検診	乳房 X 線検査	名古屋公衆医学研究所 （1 会場・午前午後 2 日間） 町内 1、町外 3 医療機関	和暦偶数年 生まれの 35 歳以上	集団 1,000 円 個別 1,500 円
	乳房超音波検査	町内 3、町外 3 医療機関	20 歳以上	個別 1,500 円
結核・肺がん 検診	胸部 X 線検査 （喀痰検査）	名古屋公衆医学研究所 （1 会場・午前午後 1 日間、午前 1 日間） 尾北医師会（町内 7 医療機関）	20 歳以上 （50 歳以上で喫煙 指数 600 以上）	集団 200 円 個別 700 円 （集団 500 円、個別 2,000 円）
前立腺がん検診	P S A 検査	名古屋公衆医学研究所 （1 会場・午前 2 日間、午後 1 日間）	50 歳以上	集団 300 円

(3) 無料クーポン券事業対象

対 象 者	検診の種類								
	男性 (人)	女性 (人)	胃 が ん	大 腸 が ん	子 宮 頸 が ん	乳 が ん	肺 が ん	前 立 腺 が ん	歯 周 病 予 防 健 診
20 歳 平成 15 年 4 月 2 日～平成 16 年 4 月 1 日生	142	125	/	/	女性	/	/	/	●
30 歳 平成 5 年 4 月 2 日～平成 6 年 4 月 1 日生	157	123	/	/	/	/	/	/	●
40 歳 昭和 58 年 4 月 2 日～昭和 59 年 4 月 1 日生	178	185	●	●	女性	女性	●	/	●
45 歳 昭和 53 年 4 月 2 日～昭和 54 年 4 月 1 日生	180	153	●	●	女性	女性	●	/	/
50 歳 昭和 48 年 4 月 2 日～昭和 49 年 4 月 1 日生	226	191	●	●	女性	女性	●	男性	●
55 歳 昭和 43 年 4 月 2 日～昭和 44 年 4 月 1 日生	169	213	●	●	女性	女性	●	男性	/
60 歳 昭和 38 年 4 月 2 日～昭和 39 年 4 月 1 日生	116	116	●	●	女性	女性	●	男性	●
70 歳 昭和 28 年 4 月 2 日～昭和 29 年 4 月 1 日生	90	117	/	/	/	/	/	/	●

(4) がん検診実施状況

*がん検診の対象者については、健康増進事業対象年齢の者とし、平成29年度より4月20日時点の全住民を計上した。

ア 胃がん検診（X線検査） ()は40歳未満を含む (単位：人)

年度	健康増進事業対象者数	受診者数			受診率 %	要精検者数	要精検率 %	精検受診者数	精検受診率 %	精検結果		
		集団	医療機関	異常なし						がん	その他の疾患	
R3	13,674	209 (219)	69 (73)	140 (146)	1.5	13 (15)	6.2 (6.8)	10 (12)	76.9 (80.0)	2 (2)	0 (0)	8 (10)
R4	13,814	289 (296)	100 (106)	189 (190)	2.1	24 (24)	7.6 (7.8)	22 (22)	91.7 (91.7)	8 (8)	0 (0)	14 (14)
R5	13,930	257 (263)	102 (105)	155 (158)	1.8	11 (11)	4.3 (4.2)	10 (10)	90.9 (90.9)	2 (2)	0 (0)	8 (8)
R6	14,041	222 (229)	100 (104)	122 (125)	1.6	18 (19)	8.1 (8.3)	15 (16)	83.3 (84.2)	8 (9)	0 (0)	7 (7)

イ 胃がん検診（内視鏡検査） ()は50歳未満を含む (単位：人)

年度	健康増進事業対象者数	受診者数			受診率 %	要精検者数	要精検率 %	精検受診者数	精検受診率 %	精検結果	
		集団	医療機関	胃がんなし						がん	
R3	10,144	496 (637)	/	496 (637)	4.9	119 (134)	24.0 (21.0)	119 (134)	100.0 (100.0)	117 (132)	2 (2)
R4	10,347	337 (434)	/	337 (434)	3.3	70 (85)	20.8 (19.6)	70 (85)	100.0 (100.0)	68 (83)	2 (2)
R5	10,539	326 (423)	/	326 (423)	3.1	90 (106)	27.6 (25.1)	90 (106)	100.0 (100.0)	89 (105)	1 (1)
R6	10,710	374 (476)	/	374 (476)	3.5	101 (112)	27.0 (23.5)	101 (112)	100.0 (100.0)	101 (112)	0 (0)

*R2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止したため、R3年度対象者は令和2年度中に胃部内視鏡検査を受けることができなかった者も対象とした。

ウ 大腸がん検診 ()は40歳未満を含む (単位：人)

年度	健康増進事業対象者数	受診者数			受診率 %	要精検者数	要精検率 %	精検受診者数	精検受診率 %	精検結果		
		集団	医療機関	異常なし						がん	その他の疾患	
R3	13,674	1,152 (1,174)	207 (214)	945 (960)	8.4	69 (69)	6.0 (5.9)	63 (63)	91.3 (91.3)	23 (23)	3 (3)	37 (37)
R4	13,814	1,135 (1,151)	219 (228)	916 (923)	8.2	73 (73)	6.4 (6.3)	63 (63)	86.3 (86.3)	20 (20)	6 (6)	37 (37)
R5	13,930	1,103 (1,125)	237 (245)	866 (880)	7.9	74 (76)	6.7 (6.8)	62 (62)	83.8 (81.6)	24 (24)	4 (4)	34 (34)
R6	14,041	1,031 (1,052)	226 (236)	805 (816)	7.3	70 (70)	6.8 (6.7)	62 (62)	87.1 (87.1)	20 (20)	1 (1)	41 (41)

エ 結核・肺がん検診（胸部X線検査）（ ）は40歳未満を含む（単位：人）

年度	健康増進事業対象者数	受診者数			受診率 %	要精検者数	要精検率 %	精検受診者数	精検受診率 %	精検結果			
		集団	医療機関	異常なし						がん	その他の疾患	診断保留	
R3	13,674	1,305 (1,344)	138 (145)	1,167 (1199)	9.5	19 (19)	1.5 (1.4)	18 (18)	94.7 (94.7)	6 (6)	0 (0)	9 (9)	3 (3)
R4	13,814	1,273 (1,300)	149 (156)	1,124 (1,144)	9.2	30 (30)	2.4 (2.3)	29 (29)	96.7 (96.7)	13 (13)	0 (0)	15 (15)	1 (1)
R5	13,930	1,164 (1,185)	149 (154)	1,015 (1,031)	8.4	22 (22)	1.9 (1.9)	19 (19)	86.4 (86.4)	12 (12)	0 (0)	4 (4)	3 (3)
R6	14,041	1,159 (1,174)	151 (153)	1,008 (1,021)	8.3	24 (24)	2.1 (2.0)	24 (24)	100.0 (100.0)	14 (14)	1 (1)	7 (7)	2 (2)

*要精検者は胸部X線E判定（肺がんの疑い）の数

オ 結核・肺がん検診（喀痰検査）（単位：人）

年度	健康増進事業対象者数	受診者数			受診率 %	要精検者数	要精検率 %	精検受診者数	精検受診率 %	精検結果			
		集団	医療機関	異常なし						がん	その他の疾患	診断保留	
R3	165	21	3	18	12.7	0							
R4	149	17	2	15	11.4	0							
R5	148	10	0	10	6.8	0							
R6	141	13	3	10	9.2	0							

<再掲>結核・肺がん検診（65歳以上（ ）は80歳以上再掲（単位：人）

年度	65歳以上対象者数	胸部X線検査者数	喀痰検査者数	結核患者	潜在性結核感染者	結核発病のおそれがある者
R3	5,776 (1,917)	876 (252)	0	0	0	0
R4	5,796 (2,043)	817 (251)	0	0	0	0
R5	5,802 (2,150)	754 (244)	5 (0)	0	0	0
R6	5,829 (2,221)	781 (277)	10 (3)	0	0	0

*喀痰検査者数は肺結核発見のための喀痰細菌検査（塗抹・培養検査）実施数であり肺がん発見のための喀痰細胞診検査は計上しない（愛知県結核健康診断報告書に基づく）

カ 子宮頸がん検診（ ）は妊婦健診による子宮頸がん検診受診者再掲（単位：人）

年度	健康増進事業対象者数	受診者数			受診率 %	要精検者数	要精検率 %	精検受診者数	精検受診率 %	精検結果					
		集団	医療機関	異常なし						上皮内病変	子宮頸がん	子宮体がん	がんの疑い又未確定	その他の疾患	
R3	9,706	595 (188)	126	469 (188)	6.1	8 (1)	1.3 (0.5)	6 (0)	75.0 (0)	0	3	1	0	1	1
R4	9,655	567 (159)	133	434 (159)	5.9	12 (6)	2.1 (3.8)	6 (1)	50.0 (16.7)	3 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (2)
R5	9,663	557 (142)	134	423 (142)	5.8	4 (0)	0.7 (0)	4 (0)	100.0 (0)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)
R6	9,744	610 (162)	132	478 (162)	6.3	13 (3)	2.1 (1.9)	10 (0)	76.9 (0)	3 (0)	5 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)

*健康増進事業対象者及び受診者数は20歳以上、妊婦健診による子宮頸がん検診は20歳未満を含まない（R3:0人、R4:0人、R5:2人、R6:1人）

キ 乳がん検診（マンモグラフィ検査）（ ）は40歳未満を含む（単位：人）

年度	健康増進事業対象者数	受診者数			受診率 %	要精検者数	要精検率 %	精検受診者数	精検受診率 %	精検結果		
		集団	医療機関	異常なし						がん	その他の疾患	
R3	6,995	368 (380)	128 (138)	240 (242)	5.3	30 (32)	8.4 (8.2)	26 (28)	86.7 (87.5)	12 (14)	1 (1)	13 (13)
R4	7,077	405 (422)	130 (139)	275 (283)	5.7	14 (16)	3.5 (3.8)	11 (13)	78.6 (81.3)	3 (3)	0 (0)	8 (10)
R5	7,148	362 (374)	128 (135)	234 (239)	5.1	11 (11)	3.0 (2.9)	11 (11)	100.0 (100.0)	2 (2)	1 (1)	8 (8)
R6	7,199	422 (433)	133 (139)	289 (294)	5.9	18 (18)	4.3 (4.2)	16 (16)	88.8 (88.8)	5 (5)	1 (1)	10 (10)

*H29年度から集団検診はマンモグラフィ検査のみ

*R2年度まで個別検診において視触診もあわせて実施

ク 乳がん検診（エコー検査）（ ）は40歳以上再掲（単位：人）

年度	対象者数	受診者数		受診率 %	要精検者数	要精検率 %	精検受診者数	精検受診率 %	精検結果		
		集団	医療機関						異常なし	がん	その他の疾患
R3	9,706	229 (200)	229 (200)	2.4	11 (9)	4.8 (4.5)	10 (8)	90.9 (88.9)	1 (1)	3 (3)	6 (4)
R4	9,655	230 (222)	230 (222)	2.4	5 (5)	2.2 (2.3)	5 (5)	100.0 (100.0)	1 (1)	0 (0)	4 (4)
R5	9,663	255 (230)	255 (230)	2.6	6 (5)	2.4 (2.2)	6 (5)	100.0 (100.0)	1 (1)	1 (1)	4 (3)
R6	9,744	237 (203)	237 (203)	2.4	9 (9)	3.8 (4.4)	9 (9)	100.0 (100.0)	1 (1)	1 (1)	7 (7)

*健康増進事業対象外

*R2年度から医療機関による個別検診のみ

*集団検診はH30年度まで、個別検診はR2年度まで視触診もあわせて実施

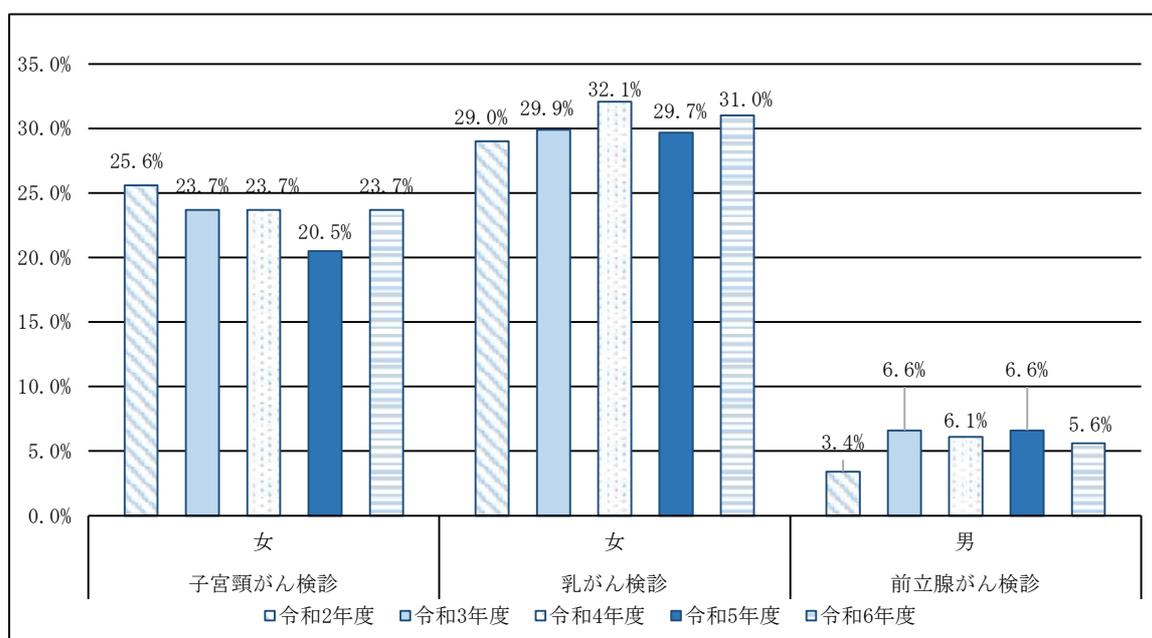
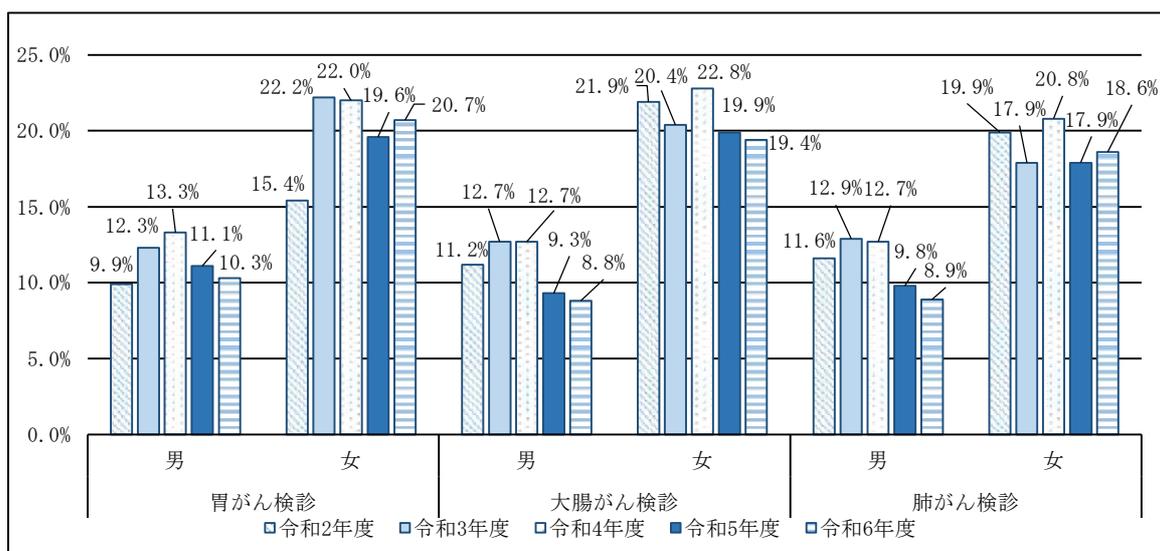
ケ 前立腺がん検診（単位：人）

年度	対象者数	受診者数	受診率 %	要精検者数	要精検率 %	精検受診者数	精検受診率 %	精検結果		
								異常なし	がん	※その 疑い 含む 前立 腺が ん患 者
R3	4,811	177	3.7	10	5.6	9	90.0	4	2	3
R4	4,918	192	3.9	14	7.3	11	78.6	4	2	5
R5	4,787	191	4.0	4	2.1	3	75.0	1	0	2
R6	4,908	194	4.0	13	6.7	9	69.2	5	3	1

*健康増進事業対象外

(5) 無料クーポン券の利用率

ア 利用率の年次推移



イ 利用率の検証

(ア) 目的

がん検診の受診率向上のため、節目年齢の者を対象に無料クーポン券を交付し、さらに検診期間中に未利用の者へ個別通知による再勧奨を行っている。しかし、がん検診の受診者数及び無料クーポンの利用率はいずれも伸び悩んでいる。そこで、これまでのクーポン事業対象者の受診歴及び受診行動から、効果的な無料クーポンの交付方法を効果検証した。

(イ) 実施方法

令和6年度に無料クーポン券対象の者が、令和元年度にも対象であったことから、令和元年度に無料クーポン券を利用してがん検診を受診した者のその後の受診状況を分析した。

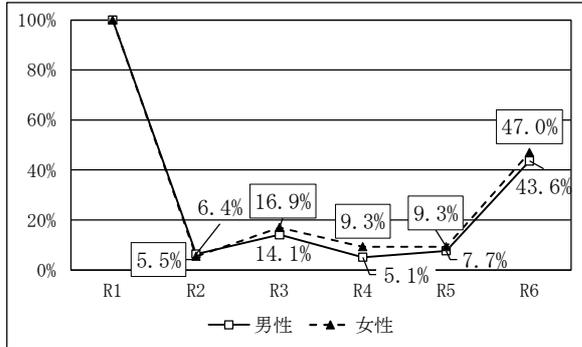
(ウ) 結果

令和元年度無料クーポン券受診者の令和2年度から令和6年度における受診率は以下のグラフのとおり。

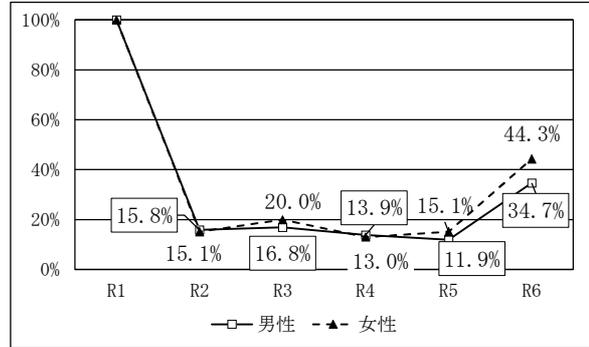
- ・いずれの対象でも、無料クーポン券対象以外の年度での受診率は低い。
 - ・継続受診率が高かったのは、d. 子宮頸がん検診とe. 乳がん検診である。
 - ・継続受診率が低かったのは、f. 前立腺がん検診である。
 - ・令和元年度の無料クーポン券利用率は女性の方が高い。
- 継続受診率についても、女性の方が若干高いが、男女間にそれほど差はない。

*R1・R6は無料クーポン券対象

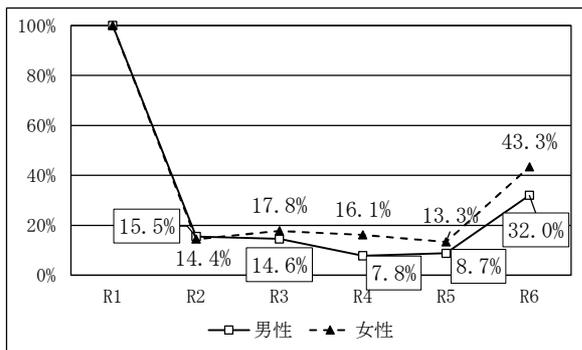
a. 胃がん検診



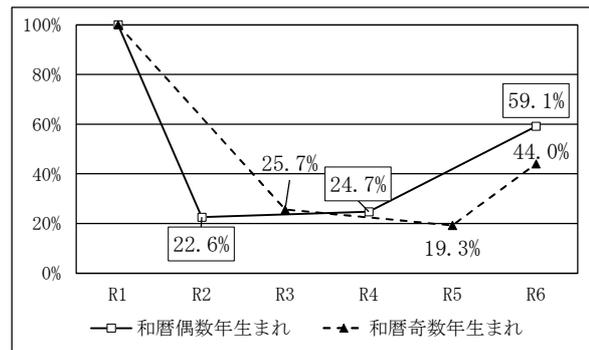
b. 大腸がん検診



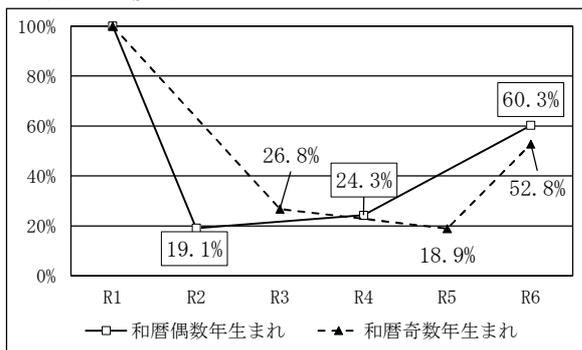
c. 肺がん検診



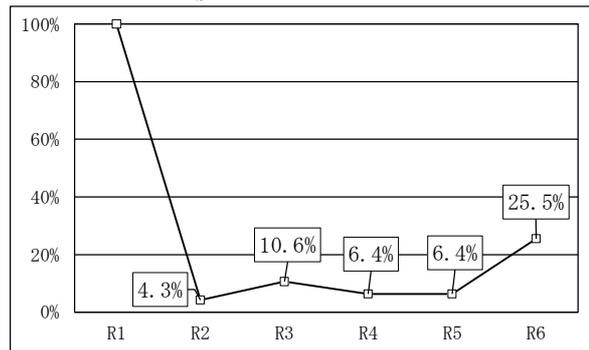
d. 子宮頸がん検診



e. 乳がん検診



f. 前立腺がん検診



(エ) 考察

胃（内視鏡検査は2年に1回）・肺・大腸がん検診については毎年、乳・子宮頸がん検診は2年に1回受診することで、がん検診の本来の目的である早期発見・早期治療が可能となるが、無料クーポン券は受診のきっかけになるが、継続受診には繋がっていない。継続受診につなげるためには、無料クーポン券の交付以外の受診勧奨や取り組みを検討する必要がある。

(6) がん検診受診勧奨の効果検証

ア 目的

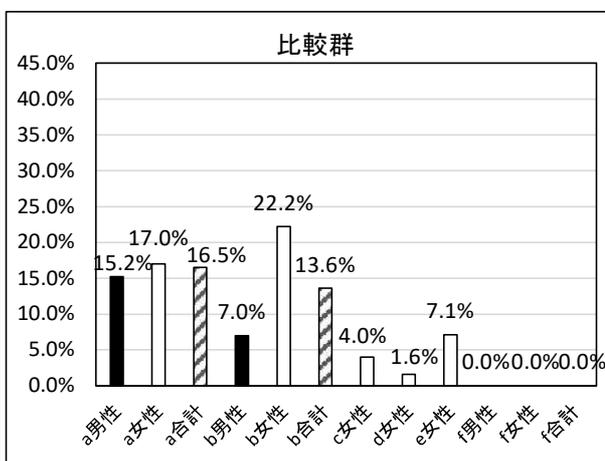
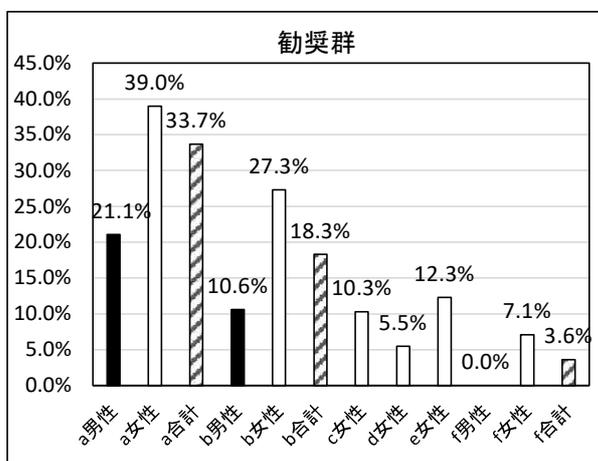
がん検診の受診勧奨は毎年対象者をしばって行っているが、がん検診の受診率は低く、国の示す目標受診率60%との乖離は大きいため、効果的な受診勧奨方法を探るために行った。

イ 実施方法

NHK「あしたが変わるトリセツショー」がん検診特集の放送日（10月17日）に合わせて受診勧奨ハガキを発送し、勧奨による受診効果を検証した。

ウ 対象者及び結果（対象年齢：年度末年齢）

		対象者	受診者	受診率		
a	勧奨群	40歳～65歳で、過去2年(R4～R5)にがん検診の受診歴がある者のうち、今年度の受診歴が全くない和暦偶数年生まれの者	男性 114人 女性 272人 合計 386人	24人 106人 130人	21.1% 39.0% 33.7%	
	比較群	40歳～65歳で、過去2年(R4～R5)にがん検診の受診歴がある者のうち、今年度の受診歴が全くない和暦奇数年生まれの者	男性 191人 女性 500人 合計 691人	29人 85人 114人	15.2% 17.0% 16.5%	
	合計					
b	勧奨群	令和6年度無料クーポン券対象者(40, 45, 50, 55, 60歳)のうち、今年度の受診歴が全くない和暦偶数年生まれの者	男性 480人 女性 411人 合計 891人	51人 112人 163人	10.6% 27.3% 18.3%	
	比較群	令和6年度無料クーポン券対象者(40, 45, 50, 55, 60歳)のうち、今年度の受診歴が全くない和暦奇数年生まれの者	男性 387人 女性 302人 合計 689人	27人 67人 94人	7.0% 22.2% 13.6%	
	合計					
c	勧奨群	20歳子宮頸がん検診無料クーポン券対象者のうち、今年度の受診歴が全くない者	女性 117人	12人	10.3%	
	比較群	22歳女性のうち、今年度の受診歴が全くない者	女性 126人	5人	4.0%	
d	勧奨群	26歳女性のうち、今年度の受診歴が全くない者	女性 109人	6人	5.5%	
	比較群	24歳女性のうち、今年度の受診歴が全くない者	女性 125人	2人	1.6%	
e	勧奨群	37歳女性のうち、今年度の受診歴が全くない者	女性 130人	16人	12.3%	
	比較群	34歳女性のうち、今年度の受診歴が全くない者	女性 112人	8人	7.1%	
f	勧奨群	R6. 4. 21以降に転入した40歳～65歳のうち、今年度の受診歴が全くない和暦偶数年生まれの者	男性 14人 女性 14人 合計 28人	0人 1人 1人	0.0% 7.1% 3.6%	
		比較群	R6. 4. 21以降に転入した40歳～65歳のうち、今年度の受診歴が全くない和暦奇数年生まれの者	男性 23人 女性 16人 合計 39人	0人 0人 0人	0.0% 0.0% 0.0%



エ 考察

- ・10月に実施した受診勧奨では、勧奨群と比較群を比べると全ての対象において勧奨群の受診率が高かった。
- ・b. 無料クーポン券対象者は、令和6年5月に無料クーポン券を同封し受診勧奨をしているため、受診の再勧奨となる。b. 無料クーポン券対象者とa. 過去に受診歴のある者の受診率を比較すると、a. 過去に受診歴のある者の受診率の方が高く、一度受けた人は個別勧奨をすると継続受診につながりやすいことが分かった。
- ・d. e. 若年女性については、d. 26歳女性よりもe. 37歳女性の方が受診率が高かった。いずれも受診率は低いものの、勧奨すると受診につながりやすいことが分かった。
- ・f. 転入者については、勧奨しても受診する可能性が低いこと、勧奨しても他の勧奨群に比べて受診率が低いことが分かった。
- ・未受診者への個別勧奨は効果的であること、無料クーポン券対象者へ再勧奨するよりも過去に受診した者に勧奨した方が効果的であると考ええる。

5 わかば健康診査

(1) 目的

学校や職場等の健康診断を受ける機会がない若年期の住民が、健康診査をきっかけに自身の健康状態を把握し、生活習慣病の発症を早期に予防する。

(2) 対象者

大口町に住所を有し、令和6年度内に20歳から39歳までに達する者

(3) 実施期間

令和6年6月1日（土）～令和6年9月30日（月）

(4) 実施場所

わかば健康診査を受託した尾北医師会に加入している町内7医療機関

(5) 内容

身体計測（腹囲・身長・体重・BMI）、尿検査（尿糖・尿蛋白）、血圧測定、血液検査（脂質検査・貧血検査・肝機能検査・糖代謝検査・腎機能検査）、医師診察

(6) 費用

1,000円

(7) 受診状況

(単位：人)

年度末年齢		20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	合計
男性	初回	1	2	4	2	9
	非初回	1	0	2	1	4
女性	初回	5	1	15	8	29
	非初回	2	1	8	8	19
						61

*初回は過去3年間（令和3,4,5年度）に受診歴のない者、非初回は過去3年間（令和3,4,5年度）に受診歴のある者を計上

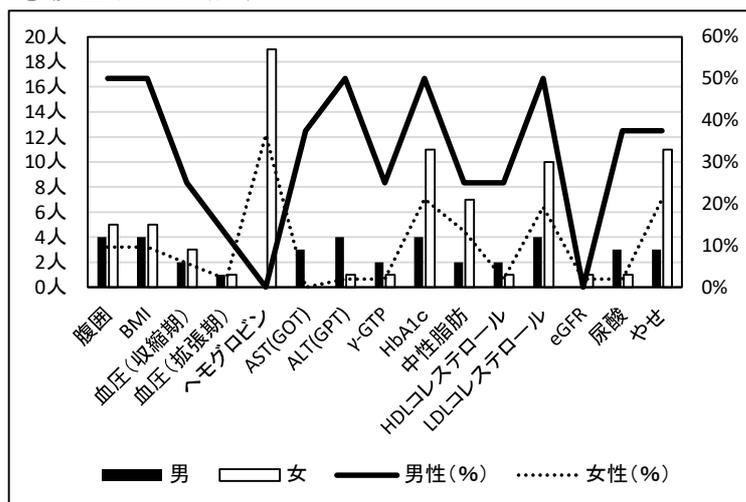
(8) 健診結果

①総合判定

(単位：人)

	異常なし	要観察(要指導a)	要観察(要指導b)	要医療
男性	5(38.4%)	2(15.4%)	2(15.4%)	4(30.8%)
女性	29(60.4%)	9(18.7%)	2(4.2%)	8(16.7%)

②検査項目別結果



※備考（検査項目：基準値外）
 腹囲(男性85cm以上、女性90cm以上)
 BMI(25以上)
 血圧(収縮期血圧)130mmHg以上
 血圧(拡張期血圧)85mmHg以上
 ヘモグロビン(男性13.0g/dl以下、女性12.0g/dl以下)
 AST(GOT)(31u/l以上)
 ALT(GPT)(31u/l以上)
 γ-GTP(51u/l以上)
 HbA1c(5.6%以上)
 中性脂肪(150mg/dl以上)
 HDLコレステロール(40mg/dl未満)、
 LDLコレステロール(120mg/dl以上)
 eGFR(60以下)
 尿酸(7.0bg/dl以上)
 やせ(BMI18.5未満)

③メタボリックシンドローム診断結果 (単位：人)

	非該当	予備群	基準該当	判定不能
男	9(69.2%)	4(30.8%)	0(0.0%)	0(0.0%)
女	43(89.6%)	4(8.3%)	0(0.0%)	1(2.1%)

6 一般健康診査

(1) 目的

健康診断を受ける機会がない住民が、健康診査をきっかけに自身の健康状態を把握し、生活習慣病の発症を早期に予防することを目的とする。

(2) 対象者

大口町に住所を有する40歳以上（昭和60年4月1日以前生まれの者）の生活保護受給者

(3) 実施期間

令和6年6月1日（土）～令和6年9月30日（月）

(4) 実施場所

一般健康診査を受託した尾北医師会に加入している町内7医療機関

(5) 内容

身体計測（腹囲・身長・体重・BMI）、尿検査（尿糖・尿蛋白）、血圧測定、血液検査（脂質検査・貧血検査・肝機能検査・糖代謝検査・腎機能検査）、心電図、眼底検査、医師診察

(6) 費用

無料

(7) 受診状況

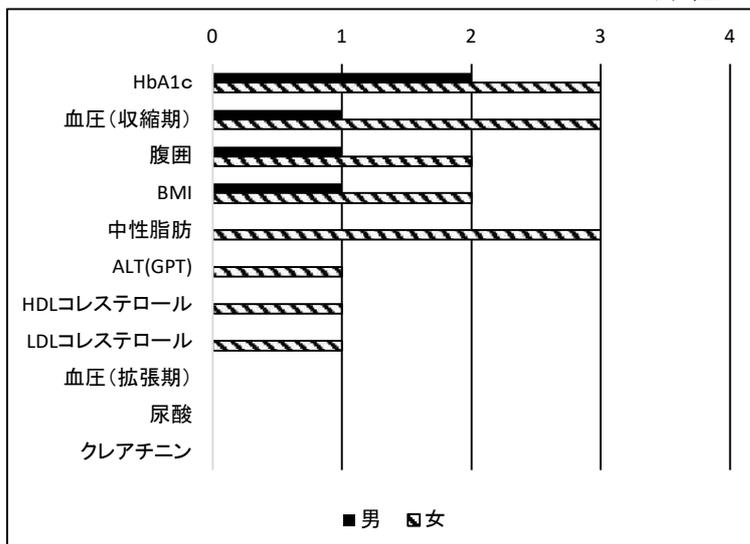
単位：人

年度末年齢	75歳未満	75歳以上	合計	
男性	初回	1	1	2
	非初回	0	0	0
女性	初回	0	0	0
	非初回	1	3	4
				6

* 初回は過去3年間（令和3, 4, 5年度に受診歴のない者、非初回は過去3年間（令和3, 4, 5年度）に受診歴のある者を計上

(8) 健診結果

(単位：人)



備考（検査項目：基準値外）
 HbA1c：5.6%以上
 収縮期血圧：130mmHg以上
 腹囲：男性85cm以上
 女性90cm以上
 BMI：25以上
 空腹時中性脂肪：150mg/dl以上
 ALT（GPT）：31IU/l以上
 HDLコレステロール：40mg/dl未満
 LDLコレステロール：120mg/dl以上
 拡張期血圧：85mmHg以上
 尿酸：7.0mg/dl以上
 クレアチニン：1.3mg/dl以上

7 肝炎ウイルス検診

(1) 目的

肝炎対策の一環として、肝炎ウイルスに関する正しい知識を普及させるとともに、肝炎ウイルス検診の受診促進を図り、もって町民が自身の肝炎ウイルス感染の状況を認識し、必要に応じて保健指導等を受け医療機関で受診することにより、肝炎による健康障害の回避、症状の軽減または進行の遅延を図る。

(2) 対象者

令和6年度において満40歳となる者

令和6年度に満41歳以上となる者であって、過去に当該肝炎ウイルス検診に相当する検診を受けたことがなく本検診の受診を希望する者

(3) 実施場所

大口町・扶桑町の委託医療機関

(4) 実施期間

令和6年7月1日（月）～10月31日（木）

ただし、大口町の胃がん検診（胃内視鏡検査）を受ける場合は大口町内の医療機関に限り、がん検診実施期間中も可能。

(5) 内容

問診、B型肝炎ウイルス検査、C型肝炎ウイルス検査

(6) 費用

無料

(7) 受診者数及び結果

（単位：人）

年度	受診者	HBs抗原検査		C型肝炎ウイルス検査	
		陰性	陽性	現在C型肝炎ウイルスに感染していない可能性が極めて高い	現在C型肝炎ウイルスに感染している可能性が極めて高い
令和4年度	56	56	0	56	0
令和5年度	47	47	0	47	0
令和6年度	45	45	0	45	0

8 ヘリコバクター・ピロリ抗体及びペプシノゲン検査

(1) 目的

ヘリコバクター・ピロリ感染の有無とペプシノゲン判定による胃粘膜の萎縮度を調べ、胃がんや胃潰瘍、慢性萎縮性胃炎などの胃疾患に罹るリスクを分類することで、必要な検査や治療につなげ胃がんの予防を図る。

(2) 対象

20歳以上の者

ただし、下記に該当する者は除く。

- ・勤務先等で検査を受ける機会のある者
- ・過去に大口町が実施する同検査を受けたことがある者
- ・ピロリ菌除菌治療を受けたことがある者
- ・食道・胃・十二指腸に関する疾患で治療中または手術歴のある者
- ・明らかな上部消化器症状があり胃や十二指腸の疾患が強く疑われる者
- ・プロトンポンプ阻害薬を服用中または2か月以内に服用した者
- ・腎不全及び腎機能障害の者

(3) 実施場所

大口町内委託医療機関

(4) 実施期間

令和6年7月1日（月）～10月31日（木）

(5) 内容

問診、血清ペプシノゲン検査、血清ヘリコバクター・ピロリ抗体検査

(6) 費用

1,000円

(7) 受診者数及び結果

(単位：人)

年度	受診者数	A群	B群	C1群	C2群
令和4年度	32	23	7	2	0
令和5年度	18	11	6	1	0
令和6年度	25	15	6	3	1

A 群：健康な胃粘膜で、胃疾患の危険度は低い

B 群：消化性潰瘍など胃疾患の危険がある（胃がんが発生することもある）

C1群：胃がん、胃ポリープなど胃疾患の高危険群

C2群：胃がん、胃ポリープなど胃疾患のより高危険群

9 骨密度測定（骨粗しょう症健診）

(1) 目的

骨粗鬆症は寝たきりの要因となる骨折の基礎疾患となるため、早期に骨量減少者を発見し骨粗鬆症を予防する。

(2) 対象者

20歳以上の者

(3) 実施日

7月 4日（木） 午後1時15分～午後3時30分

7月10日（木） 午後1時15分～午後3時30分

10月 7日（木） 午前9時～午後3時 ※9月2日（月）開催予定であったが、
台風10号の影響により、日時が変更となった。

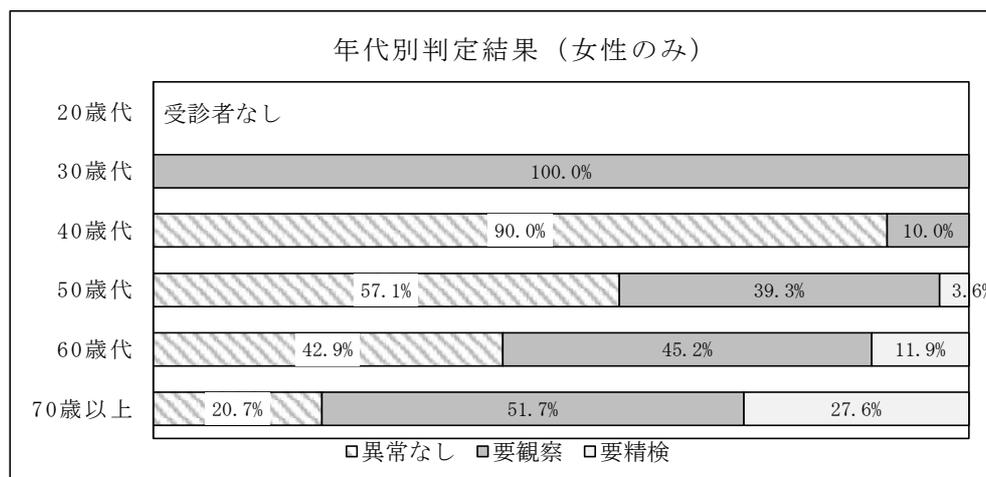
(4) 内容

- ・超音波伝導法による踵骨の骨密度測定
- ・委託検査機関（名古屋公衆医学研究所）検査技師による結果説明
- ・町保健師もしくは町管理栄養士による個別指導
*要観察者及び要精検者を対象として個別指導を行った。
- ・費用：300円

(5) 受診者数及び結果

（単位：人）

判定	20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳代		70歳以上		合計		
	受診数	指導数	受診数	指導数	受診数	指導数									
男性	異常なし	0	0	0	0	0	0	0	4	0	17	0	21	0	
	要観察	0	0	0	0	0	0	0	2	2	6	6	8	8	
	要精検	0	0	0	0	0	0	0	1	1	4	4	5	5	
女性	異常なし	0	0	0	0	9	0	16	0	18	0	12	1	55	1
	要観察	0	0	1	1	1	1	11	11	19	17	30	30	62	60
	要精検	0	0	0	0	0	0	1	1	5	5	16	15	22	21
合計	0	0	1	1	10	1	28	12	49	25	85	56	173	95	



(6) まとめ

受診者のうち女性では、50歳代から要観察及び要精検の者が急増している。骨粗鬆症及び骨折による寝たきりの予防を図るため、異常ありの者には町保健師または町管理栄養士による個別指導を行った。要観察者の97.1%、要精検者の96.3%が指導を受け、要精検者には医療機関への受診を勧奨をした。

1 0 がん患者アピアランスケア支援事業

(1) 目的

がん患者のがん治療による外見変貌を補完する医療用補整具購入費用を補助することで経済的負担を軽減し、療養生活の質の維持向上を図る。

(2) 対象者

次のいずれにも該当する者

ア 申請日時点で、町内に住所を有し、かつ、住民基本台帳に記録されている者

イ がんと診断され、その治療を受けた又は現に受けている者

ウ がん治療に起因する脱毛又は外科的治療等による乳房の変形に対する補整具を購入している者

エ 過去に県内市町村から、愛知県のがん患者アピアランスケア支援事業実施要領に基づく補助を受けていない者

(3) 補助内容

対象者が、次の補整具を購入した費用の2分の1（上限各20,000円）を補助。

ア 医療用ウィッグ（医療用ウィッグと同時に購入した頭皮保護用ネットを含む。）

イ 乳房補整具（補整下着、補整パッド又は人工乳房。ただし、乳房再建術等によって体内に埋め込まれたものを除く。）

(4) 補助実績

交付申請	13件（内訳：医療用ウィッグ12件、乳房補整具1件）
支給決定	同上

1 1 骨髄提供者等支援事業（骨髄提供者等支援事業助成金）

(1) 目的

公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄又は末梢血幹細胞の提供者及びその者が勤務する事業所等に対し、助成金を交付することにより、骨髄等移植の推進及びドナー登録希望者の増加を図る。

(2) 対象

次のいずれかに該当する者、または事業所等

ア 骨髄等の提供を行った日において、町内に住所を有し、かつ、住民基本台帳に記録されている者であって、財団が実施する骨髄バンク事業において骨髄等の提供を完了し、これを証明する書類の交付を受けた者

イ アの者が勤務している事業所等

(3) 助成内容

骨髄等の提供のための通院又は入院に要した日数に応じて助成金を交付する。

	助成金額（日額）	上限日数
骨髄提供者	20,000 円	7 日間
骨髄提供者が勤務する事業所等	10,000 円	7 日間

※通院等の日数とは、次に該当する通院等の日数を合計したもの。（骨髄等の採取術及びこれに関連した医療処置によって生じた健康被害のための通院及び入院を除く。）

ア 健康診断に係る通院

イ 自己血貯血に係る通院

ウ 骨髄等の採取に係る入院

エ その他骨髄等の提供に関し、財団が必要と認める通院、入院及び面接

(4) 助成実績

0 件

1 2 若年がん患者在宅療養支援事業

(1) 目的

若年のがん患者が住み慣れた自宅で最期まで自分らしく安心して日常生活を送ることができるよう、在宅における療養生活を支援し、患者及びその家族の負担の軽減を図る。

(2) 対象者

次のいずれにも該当する者

ア 申請日において大口町の住民基本台帳に記録されている者

イ 補助対象経費に係るサービスの利用時点において40歳未満の者

ウ 本人及び保護者が児童福祉法第19条の2第1項の規定による小児慢性特定疾病医療費の支給を受けていない者

エ がん患者（医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断したものに限る。）

オ 在宅生活の支援及び介護が必要な者

(3) 補助内容

対象者が利用した補助金の交付対象となる年度において、申請日以降に補助対象者が利用する介護保険法に基づく愛知県知事又は町長による指定を受けた事業者が行うサービスとし、他の公的制度において同等の助成又は給付の対象となるサービスは除く。

- ア 訪問介護、訪問入浴介護に係る利用料
- イ 福祉用具の貸与に係る費用
- ウ 福祉用具の購入に係る費用
- エ その他町長が認める在宅で利用するサービスに係る費用

補助対象者	補助金の額	補助金の上限額
下記以外の者	補助対象経費の合計額の10分の9	1月当たり5万4千円
生活保護法（昭和25年法律第144号）第6条第1項に規定する被保護者	補助対象経費の合計額の10分の10	1月当たり6万円

(4) 補助実績

0件

1.3 健康教育

生活習慣病の予防その他の健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進を図ることを目的として健康教育を実施した。

(1) 病態別健康教育

ア 目の健康講座

(ア) 目的

特定健診および後期高齢者健診の健診項目である「眼底検査」の意義を知り、生活習慣病との関わりを理解することで、その予防に向けて、健診結果から生活習慣を振り返り、改善に向けた取組ができるよう支援することを目的とする。

(イ) 対象者

大口町在住の者

(ウ) 周知方法

広報2月号に掲載

令和6年度特定健康診査の結果において、HbA1c値が6.5%以上もしくは収縮期血圧140mmHg以上または拡張期血圧90mmHg以上に該当する者に個別通知（192名）

(エ) 実施場所

健康文化センター 1階 多目的室

(オ) 実施状況

日程	内容	従事者	参加人数
令和7年 3月13日(木) 午後2時~3時30分	講話 「眼底検査からわかる目の病気 アイフレイルとは？」 講師：医療法人TM会 コスモス眼科 医師 川部 幹子氏 講話 「目を守る生活習慣」 講師：大口町保健師	医師 保健師（健康課） 管理栄養士（戸籍保険課）	38人

(カ) まとめ

事後アンケートより、参加者の9割以上が「健康のために気を付けていることがある」と答えており、健康意識の高い参加者が多い傾向にあった。また、「今日から気をつけよう、やってみようと思うことをお聞かせください。」の問いについては、「（目の）健診に行く、眼底検査を受ける」と回答した者が最も多く、次いで、運動や食事、症状があったらすぐに受診する、規則正しい生活等であった。このことから、参加者が生活習慣を見直すきっかけになったと考えられる。

(2) 一般健康教育

ア 衛生教育（依頼による健康教育等）

実施日	内 容（従事者）	対象者	依頼機関	参加者数
4月25日（木） 午後1時30分～3時	講話 「上手に使おう 機能性食品」 （戸籍保険課 管理栄養士）	余野千歳会参加者	余野千歳会	26人
5月15日（水） 午前10時～11時	講話 「今日から始める安眠習慣」 （長寿ふくし課 保健師）	さつきヶ丘区 ふれあいサロン 参加者	さつきヶ丘区 ふれあいサロン	19人
5月17日（金） 午前10時～11時	講話 「上手に使おう 機能性食品」 （戸籍保険課 管理栄養士）	秋田さわやかクラブ 参加者	秋田さわやか クラブ	34人
6月14日（金） 午後1時30分 ～3時55分	講話 「丈夫な骨を作るコツ」 （江南厚生病院職員）	中小口地区住民	中小口女性の会	22人
9月29日（日） 午前9時30分 ～11時25分	講話 「家族が急に介護が必要に！！」 （地域包括支援センター 保健師、主任介護支援専門員） （長寿ふくし課 保健師）	北地域自治組織 福祉の集い参加者	北地域自治組織 福祉部会	92人
10月4日（金） 午前10時～11時	高齢者大学（さくら大学） 「フレイル・オーラルフレイル予防」 （健康課 管理栄養士）	さくら大学参加者	いこいの四季	20人
10月19日（土） 午前9時30分 ～11時30分	講話 「健やかにいきいきと過ごすヒコツ」 （戸籍保険課 管理栄養士） （長寿ふくし課 保健師）	南地域自治組織 福祉セミナー 参加者	南地域自治組織 福祉部会	44人
11月11日（月） 午後1時～2時	講話 「介護に関する勉強会」 （地域包括支援センター 保健師、主任介護支援専門員） （長寿ふくし課 保健師）	タイム技研（株） 職員	タイム技研（株）	約50人
11月18日（月） 午後1時～2時	講話 「介護に関する勉強会」 （地域包括支援センター 保健師、主任介護支援専門員） （長寿ふくし課 保健師）	タイム技研（株） 職員	タイム技研（株）	約110人
11月20日（水） 午前10時～11時	講話 「健康寿命を延ばそう！」 （長寿ふくし課 保健師） （戸籍保険課 管理栄養士）	さつきヶ丘区 ふれあいサロン参加者	さつきヶ丘区 ふれあいサロン	25人
12月27日（金） 午前10時～11時	講話 「今日からコツ・コツ体づくり」 （長寿ふくし課、健康課 保健師）	さつきヶ丘区 ちとせ会参加者	さつきヶ丘区 ちとせ会	25人
令和7年 2月21日（金） 午前10時 ～11時30分	講話 「フレイル予防のお話と簡単椅子ヨガ」 （健康課 保健師 長寿ふくし課職員、保健師）	中地域住民	中地域自治組織 福祉部会	32人

1 4 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

(1) 目的

高齢者の心身の多様な課題に対し、きめ細やかな支援を実施するため、高齢者の保健事業について、後期高齢者医療広域連合を主体とし、介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業と一体的に実施するもの。高齢者の保健事業を実施するにあたっては、高齢者の身体的、精神的及び社会的な特性を踏まえ、効果的かつ効率的で被保険者の状況に応じたものとするため、広域連合はその実施を構成市町村に委託することができる」とされている。

本町においては、愛知県後期高齢者医療広域連合からの委託を受け、令和3年度より開始。

(2) 一体的実施の推進体制

高齢者保健事業、国民健康保険保健事業及び地域支援事業の一体的な実施のため、企画・調整等、及び、地域を担当する医療専門職を配置する。

ア 企画・調整等を担当する医療専門職

配置	職種	人数	関係課
戸籍保険課	管理栄養士	1名	戸籍保険課 長寿ふくし課 健康課

イ 地域を担当する医療専門職

日常生活圏域数	支援内容	職種	人数
1圏域	高齢者に対する個別的支援 (ハイリスクアプローチ)	保健師 看護師 歯科衛生士	3人 1人 2人
	通いの場等への積極的な関与等 (ポピュレーションアプローチ)	保健師 看護師 リハビリテーション職 (PT・OT)	3人 1人 2人

(3) 高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）

ア 口腔機能低下予防事業

(ア) 対象者 歯周病予防健診・後期高齢者口腔健診のハイリスク者及び、健康診査質問票（口腔機能に関する2項目）該当者

(イ) 実施内容 面接、電話、訪問等

(ウ) 実施内容 保健師、管理栄養士、歯科衛生士等による3か月間の継続的支援

(エ) 実施場所 大口町健康文化センター、居宅等

(オ) 実施結果 歯科保健事業の取り組み

「おいしく食べる健ロライフ（オーラルフレイル予防）」参照

イ 低栄養予防事業

- (ア) 対象者 前年度の健診結果において、BMI \leq 20、かつ質問票項目において、半年で2~3kg以上の体重減少があると回答された方
- (イ) 実施方法 郵送、電話、訪問等
- (ウ) 実施内容 低栄養（フレイル）リスクの高い対象者に対し、保健師、管理栄養士等が3か月間の継続的な職支援を行う
- (エ) 実施場所 居宅等
- (オ) 実施結果

対象者	初回 訪問人数	終了者	フォロー率	実施率	中断理由
42人	40人	31人	95.2%	73.8%	入院等体調不良：5名 訪問拒否：6名

《最終評価対象者31名の体重の変化》

体重が増加した（+1kg以上）： 8名（25.8%）
 維持した（ \pm 1kg）： 19名（61.3%）
 低下した（-1kg以上）： 4名（12.9%）

(4) 通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）

- ア 対象者 地域における「いきいき100歳体操」等、通いの場の参加者
- イ 実施方法 保健師、管理栄養士、理学療法士等がフレイル予防等、地域の課題に応じた健康教育、健康相談を実施する
- ウ 実施場所 通いの場（9か所）
 - いきいき100歳体操：豊田、外坪、中小口、下小口、竹田、垣田
 - 介護予防の場：しなやかお達者の会（豊田、余野）
ひだまりの会（中小口）

エ 実施結果

実施日		通いの場	テーマ
令和6年	6月3日	外坪いきいき100歳体操	低栄養を予防しよう 睡眠について
	10月9日	竹田いきいき100歳体操	
	10月10日	下小口いきいき100歳体操	
	11月5日	しなやかお達者の会（余野）	
	11月12日	しなやかお達者の会（豊田）	
	11月18日	外坪いきいき100歳体操	
	11月22日	中小口ひだまりの会	
	12月24日	垣田いきいき100歳体操	

1 5 健康相談

心身の健康に関する個別の相談に応じ必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理を支援することを目的として実施した。

(1) 保健師・管理栄養士による健康相談

ア 健康相談

(ア) 実施日 定例日（毎月第2・4金曜日 午前9時30分～11時30分）及び定例日以外

(イ) 被指導者数

従事者	保健師	管理栄養士
面接相談・被指導者数	11 (12) 人	18(31)人
電話相談・被指導者数	69 人	0 人

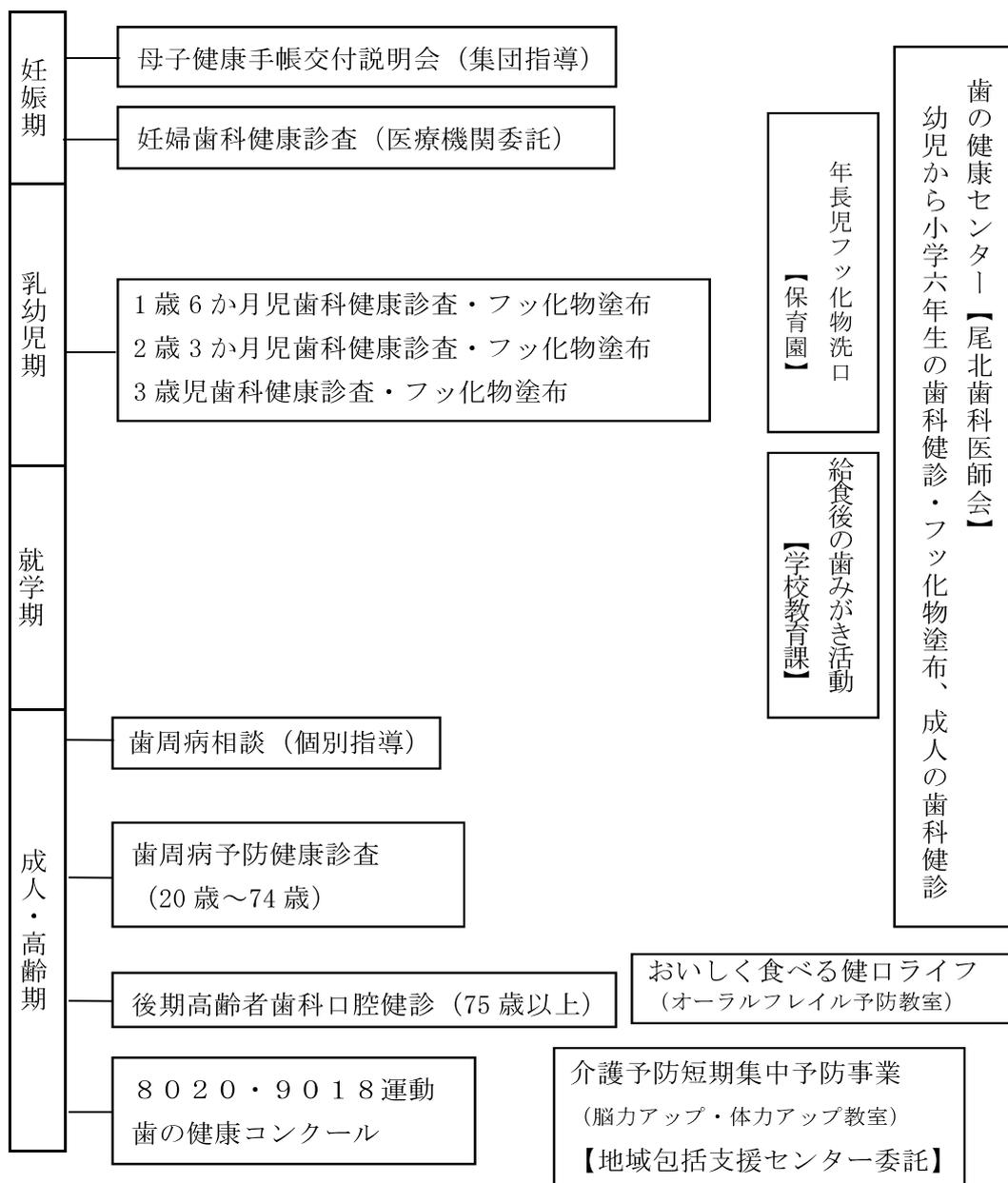
*面接相談の（ ）は被指導者延人数

4 齒科保健活動

1 歯科保健事業の取り組み

健康おおぐち 21 第二次計画（平成 26 年度～令和 6 年度）の歯の健康目標である「いつまでも自分の歯でおいしく食べよう」「いつまでも明るく歯を見せて笑おう」「口腔機能を維持しよう」の達成に向けて、また、「歯と口の健康づくり推進条例」（令和元年度制定）に基づき「すべての町民が歯と口の健康を通して生涯にわたり豊かな暮らしができるまちづくり」を目指して、歯科医療、保健医療等関係機関と連携を図りながら妊娠期から高齢期までのライフステージに合わせた歯と口腔の健康づくり事業に取り組んだ。

歯科保健 管理体系



2 幼児歯科健康診査

生涯を通して歯・口腔の健康を保つため、成人の歯・口腔の基盤をかたちづくる時期である幼児期のう蝕を予防することを目的として、1歳6か月児、2歳3か月児、3歳児を対象に歯科健康診査及びフッ化物塗布を実施した。フッ化物塗布時には歯科衛生士によるう蝕予防に関する知識、情報の提供等個別指導を行った。

(1) 1歳6か月児歯科健康診査

年度	対象者数	受診者数	受診結果(人)					う蝕有病者数 (人)	う蝕有病率	う歯本数(本)		フッ化物塗布 実施(人)	歯列・咬合異 常有(人)	軟組織異常有 (人)	その他の異常 有(人)
			01	02	A	B	C			総本数	1人あたり 本数				
R4	202	203	104	98	1	0	0	1	0.49%	1	0.00	182	22	13	2
		100.5%	51.2%	48.3%	0.5%	0.0%	0.0%								
R5	185	183	104	78	1	0	0	1	0.55%	2	0.01	157	13	6	5
		98.9%	56.8%	42.6%	0.6%	0.0%	0.0%								
R6	171	170	81	88	1	0	0	1	0.59%	1	0.01	148	18	9	5
		99.4%	47.6%	51.8%	0.6%	0.0%	0.0%								
県R5		97.4%	45.2%	54.3%	0.5%	0.0%	0.0%	200	0.54%	593	0.02		11.4%	10.1%	5.4%

県R5：令和5年度愛知県乳幼児健康診査情報

(2) 2歳児歯科健康診査

対象者：

【2歳3か月児】

年度	対象者数	受診者数	受診結果(人)					う蝕有病者数 (人)	う蝕有病率	う歯本数(本)		フッ化物塗布 実施(人)	歯列・咬合異 常有(人)	軟組織異常有 (人)	歯の形態・ 歯数異常有 (人)	その他の異常 有(人)
			01	02	A	B	C			総本数	1人あたり 本数					
R4	201	177	66	108	3	0	0	3	1.69%	5	0.03	152	40	12	10	1
R5	211	183	69	109	4	1	0	5	2.73%	8	0.04	158	33	8	9	1
R6	176	146	65	79	1	1	0	2	1.37%	4	0.03	120	29	6	7	0

【2歳6か月児】(R2年度から申込者のみに実施)

年度	対象者数	受診者数	受診結果(人)					う蝕有病者数 (人)	う蝕有病率	う歯本数(本)		フッ化物塗布 実施(人)	歯列・咬合異 常有(人)	軟組織異常有 (人)	歯の形態・ 歯数異常有 (人)	その他の異常 有(人)
			01	02	A	B	C			総本数	1人あたり 本数					
R4	209	5	1	4	0	0	0	0	0.00%	0	0.00	5	0	0	0	0
R5	202	2	2	0	0	0	0	0	0.00%	0	0.00	2	0	0	0	0
R6	188	8	3	5	0	0	0	0	0.00%	0	0.00	8	4	1	0	0

(3) 3歳児歯科健康診査

年度	対象者数	受診者数	受診結果(人)					う蝕有病者数 (人)	う蝕有病率	う歯本数(本)		フッ化物塗布 実施(人)	歯列・咬合異 常有(人)	軟組織異常有 (人)	歯の形態・ 歯数異常有 (人)	その他の異常 有(人)
			0	A	B	C1	C2			総本数	1人あたり 本数					
R4	220	222	209	11	1	0	1	13	5.86%	50	0.23	166	47	10	16	0
		100.9%	94.1%	4.9%	0.5%	0.0%	0.5%									
R5	210	208	193	15	0	0	0	15	7.21%	32	0.15	149	46	5	12	0
		99.0%	92.8%	7.2%	0.0%	0.0%	0.0%									
R6	201	204	198	6	0	0	0	6	2.94%	8	0.04	134	43	10	9	0
		101.5%	97.1%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%									
県R5		97.0%	94.2%	4.1%	1.3%	0.1%	0.3%	2220	5.70%	7,367	0.19		19.6%	4.5%	5.4%	1.7%

県R5：令和5年度愛知県乳幼児健康診査情報

※端数処理により合計が100%にならない場合がある。

3 妊婦歯科健康診査

(1) 目的

歯周病に罹患しやすい妊娠期に歯科健康診査を実施することにより、妊婦の歯及び口腔の疾患を予防するとともに、生まれてくる子どもの口腔衛生の向上を図る。

(2) 実施内容

母子健康手帳の交付を受けた妊婦に受診票を発行し、妊婦歯科健診費用 1 回分を全額助成した。

＜健診内容＞歯周病予防健康診査、健診結果説明、口腔衛生指導

(3) 実施場所

尾北歯科医師会大口地区の歯科医療機関（9 か所）

(4) 実施状況

○健診結果

区分 年度	対象者数 *妊娠届出数 (人)	受診者数 (人)	平均 現在歯数 (本)	平均 健全歯数 (本)	平均 処置歯数 (本)	平均 未処置歯数 (本)
R4	174	83(47.7%)	28.2	22.2	5.5	0.5
R5	171	73(42.7%)	27.8	21.0	6.2	0.6
R6	159	69(43.4%)	28.3	23.0	4.6	0.8

＜総合判定＞

(単位：人)

年度	異常なし	要指導	要精検
R4	10(12.1%)	22(26.5%)	51(61.4%)
R5	12(16.4%)	20(27.4%)	41(56.2%)
R6	10(14.5%)	13(18.8%)	46(66.7%)

＜C P I 判定＞

(単位：人)

歯肉出血あり		歯周ポケット		
0：健全	1：出血あり	0：健全	1：浅いポケット (4 mm～5 mm)	2：深いポケット (6 mm以上)
21(30.4%)	48(69.6%)	32(46.4%)	34(49.3%)	3(4.3%)

＜問診結果＞

(単位：人)

年度	喫煙		8020 運動	喫煙と歯周病 の関係	過去1年間の 健診	歯間ブラシの 使用
	なし	過去にあり	知っている	知っている	受診	使っていない
R4	70(84.3%)	13(15.7%)	48(57.8%)	54(65.1%)	43(51.8%)	37(44.6%)
R5	67(91.8%)	6(8.2%)	36(49.3%)	45(61.6%)	47(64.4%)	27(37.0%)
R6	59(85.5%)	10(14.5%)	33(47.8%)	41(59.4%)	35(50.7%)	27(39.1%)

4 歯周病予防健康診査

(1) 目的

歯周病予防健康診査を実施することにより、歯周病の早期発見、早期治療を促し、歯の喪失予防や口腔機能の維持向上のための口腔衛生の向上を図る。

(2) 実施内容

令和3年度より20歳以上の町民に対象を拡大し、歯周病予防健診を実施した。

＜健診内容＞歯周病予防健康診査、健診結果説明、口腔衛生指導

＜自己負担額＞500円

*年度末年齢21, 31, 41, 51, 61, 71歳は無料（対象者に無料クーポン券を送付）

(3) 実施場所及び実施期間

尾北歯科医師会大口地区の歯科医療機関（9か所）

令和6年6月1日から令和7年3月31日まで

(4) 実施状況

○性別・年代別受診者数（ ）は健康増進事業対象受診者数再掲（単位：人）

性別	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	合計
男性	6(6)	17(9)	8(2)	10(7)	20(7)	10(10)	71(42)
女性	3(3)	17(11)	13(11)	22(14)	25(11)	20(16)	100(67)
合計	9(9)	34(20)	21(13)	32(21)	45(18)	30(26)	171(109)

○健診結果

区分 年度	対象者数 (人)	受診者数 (人)	平均 現在歯数 (本)	平均 健全歯数 (本)	平均 処置歯数 (本)	平均未処 置歯数 (本)	総合判定 (人)		
							異常なし	要指導	要精検
R4	16,094	170(1.1%)	27.5	16.3	10.6	0.5	13(7.6%)	46(27.1%)	111(65.3%)
R5	16,198	160(1.0%)	27.3	16.1	10.8	0.5	10(6.3%)	43(26.9%)	107(66.8%)
R6	16,106	171(1.1%)	27.5	16.5	10.5	0.5	16(9.4%)	38(22.2%)	117(68.4%)

＜C P I判定＞（単位：人）

年代	受診者数	歯肉出血あり		歯周ポケット		
		0：健全	1：出血あり	0：健全	1：浅いポケット (4mm～5mm)	2：深いポケット (6mm以上)
20～39歳	43	22(51.2%)	21(48.8%)	23(53.5%)	18(41.9%)	2(4.6%)
40～74歳	128	38(29.7%)	90(70.3%)	54(42.2%)	59(46.1%)	15(11.7%)

＜問診結果＞（単位：人）

喫煙		8020運動	喫煙と歯周病 の関係	過去1年間の 健診	歯間ブラシの 使用
あり	過去にあり	知っている	知っている	受診	使っていない
8(4.7%)	40(23.4%)	120(70.2%)	88(51.5%)	96(56.1%)	44(25.7%)

＜65歳以上基本チェックリストの結果＞（単位：人）

受診者数	口腔機能低下該当者 (2項目以上)	固いものが 食べにくい	汁物等で むせる	口の渇きが 気になる
52(30.4%)	8(15.4%)	7(13.5%)	13(25.0%)	12(23.1%)

(5) 受診勧奨効果検証結果

ア 実施目的

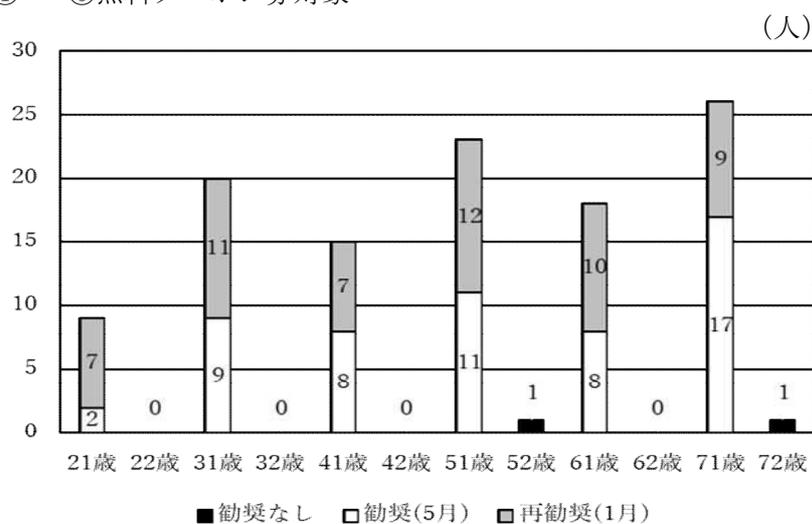
毎年未受診勧奨を行っているが、歯周病予防健診の受診率は低い。また、歯周病予防健診無料クーポン券事業も行っているが受診率は伸び悩んでおり、無料クーポン券以外の効果的な受診勧奨方法を探る必要があるため、節目年齢の者および一学年下の者への勧奨効果を比較した。

イ 実施対象者

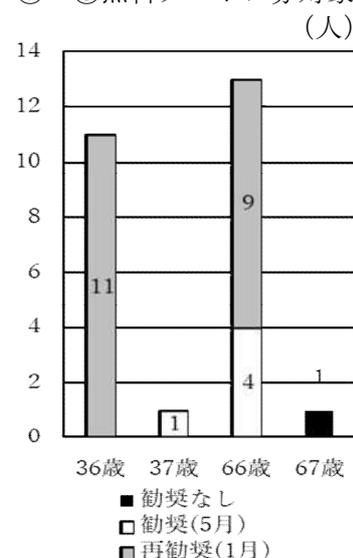
① 年度末年齢 21 歳のうち未受診者	256 人 (比較群 254 人)
② 年度末年齢 31 歳のうち未受診者	247 人 (比較群 239 人)
③ 年度末年齢 41 歳のうち未受診者	347 人 (比較群 366 人)
④ 年度末年齢 51 歳のうち未受診者	399 人 (比較群 404 人)
⑤ 年度末年齢 61 歳のうち未受診者	260 人 (比較群 280 人)
⑥ 年度末年齢 71 歳のうち未受診者	188 人 (比較群 233 人)
⑦ 年度末年齢 36 歳のうち未受診者	282 人 (比較群 296 人)
⑧ 年度末年齢 66 歳のうち未受診者	193 人 (比較群 193 人)

ウ 結果

① ～⑥無料クーポン券対象



⑦～⑧無料クーポン券対象外



エ 評価

- ・①～⑥には、5月に無料クーポン券送付による勧奨、1月にハガキ送付による再勧奨を、⑦～⑧には、1月にハガキ送付による勧奨を行った。
- ・比較群よりも勧奨群の方が受診率は高く、無料クーポン券の有無によらず個別勧奨した方が受診率は伸びた。
- ・年齢別の受診率の差は大きくないが、年齢が高い方が受診率は若干高い傾向にある。
- ・効果検証の結果、未受診者への個別勧奨は効果的であること、無料クーポン券の対象を広げるよりも未受診者へ個別勧奨をする方が受診率向上に繋がると分かった。

5 後期高齢者歯科口腔健診

(1) 目的

歯・歯肉の状態や口腔内の衛生状態に問題がある高齢者や、口腔機能の低下の恐れがある高齢者をスクリーニングし、詳しい検査や治療につなげることで、食べることに不自由がなく、しっかり噛める口腔機能の維持・向上、全身疾患の予防等を実現することを目的とする。

(2) 実施内容

75歳以上の町民に対し、後期高齢者歯科口腔健診を実施した。

<健診内容>口腔機能検査、健診結果説明、口腔衛生指導

<自己負担金>無料

(3) 実施場所及び実施期間

尾北歯科医師会大口地区の歯科医療機関（9か所）

令和6年6月1日から令和7年3月31日まで

(4) 実施状況

○性別・年代別受診者数

(単位：人)

性別	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上	合計
男性	6	5	2	0	13
女性	8	2	3	0	13
合計	14	7	5	0	26

○健診結果

区分 年度	対象者数 (人)	受診者数 (人)	平均 現在歯数 (本)	歯周組織の 異常あり (人)	総合判定 (人)		
					異常なし	要指導	要治療
R4	2,964	44(1.5%)	22.5	10(22.7%)	11(25.0%)	11(25.0%)	22(50.0%)
R5	3,445	30(0.9%)	23.1	5(16.7%)	13(43.3%)	9(30.0%)	8(26.7%)
R6	3,590	26(0.7%)	23.7	10(38.5%)	3(11.5%)	11(42.3%)	12(46.2%)

<口腔機能に関する項目>

(単位：人)

咀嚼機能要注意		嚥下機能要注意		口腔乾燥		舌・口唇機能 要注意	口腔機能低下該当者
問診	実測評価	問診	実測評価	問診	実測評価		
6(23.1%)	0(0.0%)	5(19.2)	6(23.1%)	8(30.8%)	5(19.2%)	9(34.6%)	3(11.5%)

【項目の内容】

- ① 咀嚼機能
問診「半年前に比べて固いものが食べにくくなった」に「はい」と実測評価「咬合状態」で判定
- ② 嚥下機能
問診「お茶や汁物でむせることがある」に「はい」と実測評価「反復唾液嚥下テスト(RSST)」が3回未満/30秒で判定
- ③ 口腔乾燥
問診「口の渇きが気になる」に「はい」と実測評価で判定
- ④ 舌・口唇機能
実測評価「オーラルディアドコキシネス」が6回未満/秒で判定
- ⑤ 口腔機能低下該当者
基本チェックリスト項目が2項目以上で判定

6 おいしく食べる健口ライフ（オーラルフレイル予防教室）

（1）目的

口腔機能の低下がみられる高齢者に対して、口腔機能を維持・改善し、いつまでもおいしく食べられるよう支援することで要介護状態への進行を予防（または抑制）する。
この事業は、愛知県後期高齢者医療広域連合受託事業「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」における個別的支援（ハイリスクアプローチ）として実施。

（2）対象者

ア～エのいずれかに該当する者

ア 後期高齢者歯科口腔健診受診者のうち、咀嚼機能、嚥下機能もしくは舌・口唇機能で要注意判定、または基本チェックリストの「固いものが食べにくくなった」と「お茶や汁物でむせることがある」2項目とも該当する

イ 後期高齢者健康診査受診者のうち、問診票の「固いものが食べにくくなった」と「お茶や汁物でむせることがある」2項目とも該当する

ウ 歯周病予防健診の65歳以上受診者のうち、基本チェックリストの「固いものが食べにくくなった」と「お茶や汁物でむせることがある」2項目とも該当する

エ 特定健康診査の受診者のうち、問診票の「食事をかんで食べる時の状態」が「ほとんどかめない」に該当する

（3）実施状況

実施回数：3回/人

回	日程	内容	方法	従事者	参加者
1	12/16(月)、12/18(水) 12/19(木)、12/24(火) 午前9時～正午 午後1時30分～ 4時30分 (面接1時間/人)	事前アセスメント ・問診 ・口腔機能チェック ・低栄養チェック 取組目標の設定	個別 指導	歯科衛生士(2名) 管理栄養士(1名) 保健師(2名)	13人
2	1/28(火) 午前10時～ 11時30分	取組状況の確認 口腔と食事の話 健口体操・唾液腺マッ サージ いきいき100歳体操	集団 指導	歯科衛生士(1名) 管理栄養士(1名) 保健師(1名)	3人
3	3/7(金)、3/10(月) または3/12(水) (面接45分/人)	取組状況の確認 効果判定 ・口腔機能チェック ・低栄養チェック 結果説明	個別 指導	歯科衛生士(2名) 管理栄養士(1名) 保健師(2名)	11人 改善がみられた者 客観的評価63.6% 主観的評価54.5% 行動変容100%

<評価方法>

- ・客観的評価：舌・口唇機能（オーラルディアドコキネシス）、嚥下機能（反復唾液嚥下テスト）、口腔乾燥（舌の状態確認）のいずれかで改善のあった者の割合
- ・主観的評価：食べこぼしが減った、むせにくくなった、口の渴きが気にならなくなった等の主観的な改善のあった者の割合

(4) まとめ

教室の参加率は6.1%（対象者212人）、終了率（全回参加者/1回目参加者）は84.6%であった。参加者13人の全てが、健診問診票の該当者であり、よりハイリスクと想定される後期高齢者歯科口腔健診における口腔機能要注意判定者の参加はなかった。

低栄養やフレイルの予防を推進するために、定期的な歯科健診の重要性を啓発するとともに、口腔機能の低下がみられる高齢者に対し適切な保健指導を行う必要がある。

7 はちまるにいまる きゅうまるいちほち 8020・9018運動 歯の健康コンクール

「80歳になっても20本以上自分の歯を残そう」という「8020運動」の一環として、8020運動歯の健康コンクールを開催し、8020（80歳以上で20本歯以上）、9018（90歳以上で18本歯以上）の達成者を表彰した。

(1) 実施方法

広報や啓発チラシ等で対象者を募集し、尾北歯科医師会大口地区の歯科医療機関において審査を実施した。達成者には健康課の窓口にて賞状と記念品を渡した。

(2) 8020・9018 達成者

8020 達成者：25人（男性11人、女性14人） 9018 達成者：8人（男性3人、女性5人）

8 歯と口の健康週間（歯の健康センター）

歯と口の健康週間は、歯と口の健康に関する正しい知識を県民に対して普及啓発するとともに、歯科疾患の予防に関する適切な習慣の定着を図り、併せてその早期発見及び早期治療等を徹底することにより歯の寿命を延ばし、もって県民の健康の保持増進に寄与することを目的として、日本歯科医師会、愛知県歯科医師会、地区歯科医師会において実施される。尾北歯科医師会では、令和6年6月9日（日）と11月3日（日）の2日間を実施日とし、歯の健康センターが開設された。

- (1) 実施場所 大口町保健センター
- (2) 対象者 乳幼児及び小学6年生までの児童、一般成人
- (3) 実施内容 歯科健康診査、フッ化物塗布（子ども）、健康相談
- (4) 従事者 尾北歯科医師会、愛知県歯科衛生士会尾張北部支部、健康課（6月）、こども課（11月）

(5) 実施状況

(単位：人)

年度	実施時期	受診者数	内 訳	
			子ども	成人
R6	6月	68	49	19
	11月	61	41	20

9 歯の健康づくり得点

町民自身が歯を失わないための生活習慣ができているかセルフチェックをし、点数に従ったアドバイスを参考に生活習慣の改善を促すことを目的として、妊婦歯科健診、歯周病予防健診、後期高齢者歯科口腔健診受診者等に配布し活用した。

歯の健康づくり得点結果

(単位：人)

質問項目	妊婦 歯科健診	歯周病予防健診		後期高齢者歯科口腔健診		合計
		男性	女性	男性	女性	
歯ぐきが腫れる	19	16	31	3	1	70
歯がしみる	22	30	38	4	2	96
間食をよくする	45	39	62	8	10	164
趣味がない	26	9	21	3	2	61
かかりつけ歯医者なし	26	27	29	2	2	86
治療は早めに受けない	19	28	22	2	2	73
歯ぐきから血が出る	36	31	42	3	4	116
歯みがき1日2回未満	8	15	8	6	1	38
自分の歯ブラシがない	1	0	1	0	0	2
たばこを吸う	1	4	4	0	0	9
16点以上※の者	23	30	37	6	8	104 (39.2%)
実施者数	69	71	100	12	13	265

※16点以上は歯を失うリスクが低いと判定される

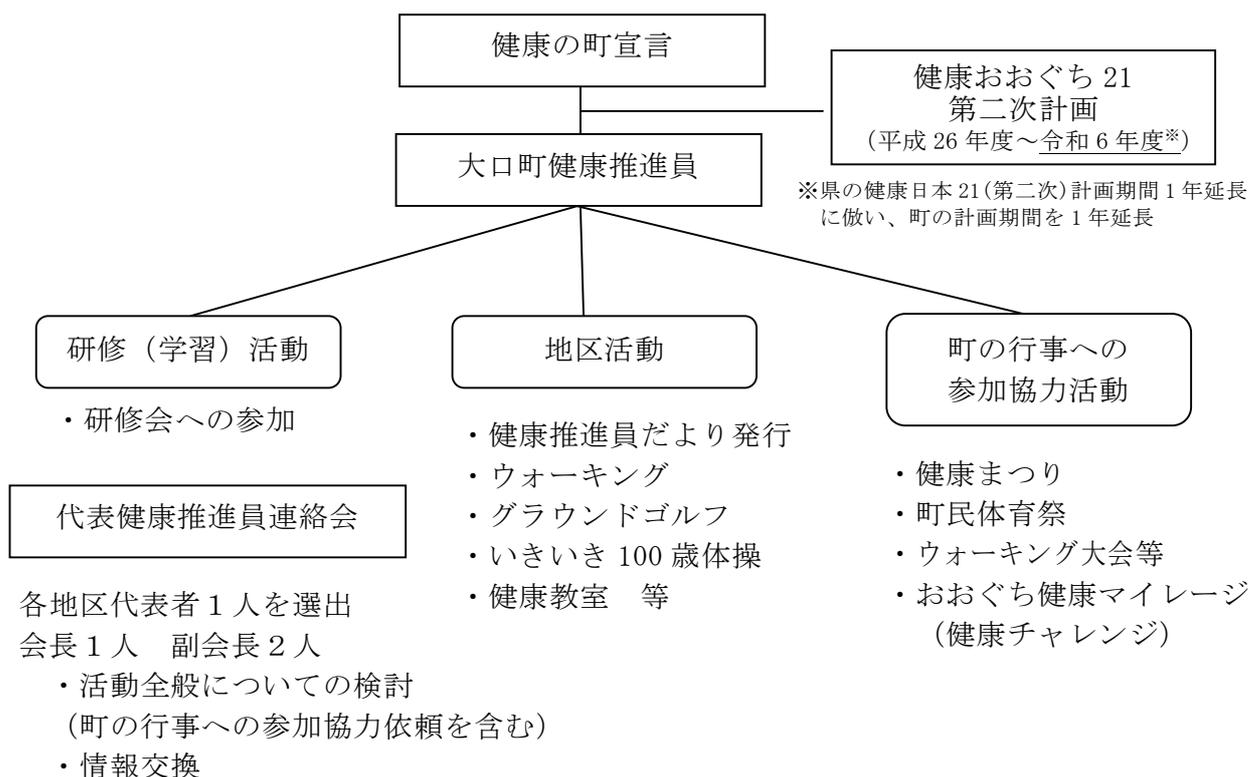
5 健康推進事業

1 健康推進員活動

平成5年12月議会において「大口町健康の町宣言」が議決された。平成7年6月には、健康の町宣言事業の一環として、健康で幸せな生活を送るために、地区住民の健康意識を高め、地区活動を積極的に推進することを目的として、健康推進員制度が設置された。

平成25年4月に大口町健康推進員設置要綱を改正し、任期を3年から2年に変更した。令和2年度からの活動は、令和元年12月に発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、日常生活行動に制限がかかり、感染予防対策を講じながらの活動の継続であった。

令和6年度は第12期2年目。コロナ禍において休止されていた地区活動が多く、地区で再開され、地域においての活動の大切さを改めて感じる事ができた。「健康おおぐち21第二次計画」は推進11年目となり、計画の周知と生活習慣の見直しを促す健康教育を健康推進員の研修会に組み込み啓発を図った。



(1) 健康推進員全体活動

実施日	内 容
11月2日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいまつり 2024 健康まつり 健康推進員啓発コーナーにて、啓発及びアンケート実施 ・ウォーキング大会(全地区で実施予定であったが雨天のため中止)

(2) 健康推進員研修会実施状況(計12回実施)

今年度は任期2年目であるため、健康推進員本人だけでなく地域の健康づくりを視野に入れた研修会を実施した。

実施日	内 容	講 師	参加人数
令和6年 5月17日(金)	講義 「家族介護を担う人のためのリフレッシュ講座」	日本福祉大学社会福祉 総合研修センターより 派遣	23人
7月31日(水) 午前・午後	講義・演習 「体組成測定 自分の体を知って 体力UP!」パート2♪ ～自分に合った無理せず継続できる 運動を見つけよう～	健康運動指導士 長谷川 弘道氏	45人 (内、一般13人)
9月11日(水)	講義 「ゲートキーパー講座」	社会福祉法人 愛知いのちの電話協会 兼田 智彦氏	33人
12月11日(水) 午前・午後	講義・演習 「健康寿命を延ばす口腔ケア」	日本福祉大学社会福祉 総合研修センターより 派遣	24人
令和7年 3月21日(金)	活動報告会	-	36人

(3) 代表健康推進員連絡会実施状況(計4回実施)

実施日	主 な 内 容
令和6年 4月15日(月)	令和6年度代表健康推進員役員選出について 令和6年度地区活動計画について 健康推進員活動交付金について
8月23日(金)	地区活動計画について 健康まつり(健康推進員啓発コーナー)について ふれあいまつり時ウォーキング大会について 第13期健康推進員の選出について
10月21日(月)	健康まつり(健康推進員啓発コーナー)について
令和7年 2月12日(水)	健康まつりについて報告 活動報告会について 健康推進活動交付金実績報告について

(4) 地区自主活動の状況 ※活動報告書より

地 区	活 動 状 況
秋 田	<ul style="list-style-type: none"> ・健康チャレンジ 参加者募集 達成者 32 人 ・日帰り健康ウォーキング大会 35 人 ・健康麻雀 延 26 回 245 人参加 ・秋田区盆踊り練習会 健康推進員 1 人 ・秋田区盆踊り大会（綿菓子作り） 健康推進員 6 人 ・秋田区秋季グランドゴルフ大会 48 人 ・秋田区替地 秋祭り（ポップコーン作り） 健康推進員 2 人 ・南地域健康推進員合同企画「椅子ヨガ」（12 月・2 月）（3 地域分）62 人 ・健康ボウリング 32 人 ・秋田区春季グランドゴルフ大会 46 人 ・健康推進員定例会 年 10 回 ・各団体との連携会議 グランドゴルフクラブ 年 9 回 さわやかクラブ 年 8 回
豊 田	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴキブリ団子作り（コロナ禍のため材料配布） 24 人 ・健康チャレンジ 達成者 20 人 ・健康まつり ウォーキング大会 雨天中止 ・りんご狩りバス旅行 40 人 ・南地域健康推進員合同企画「椅子ヨガ」（12 月・2 月）（3 地域分）62 人 ・豊田区共催「かんたん椅子ヨガ」 41 人 ・健康講座 17 人 ・豊田しなやかお達者の会（毎月第 2・4 火曜日） ・健康推進員会議（毎月第 1 土曜日） ・健康推進員だよりの発行（5 月・7 月・10 月）
大屋敷	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴキブリ団子作り、健康講座 26 人 ・健康ボウリング 18 人 ・健康まつり ウォーキング大会 雨天中止 ・南地域健康推進員合同企画「椅子ヨガ」（12 月・2 月）（大屋敷区分）21 人 ・健康推進員定例会 ・健康推進員だよりの発行
外 坪	<ul style="list-style-type: none"> ・外坪区ふれあいバスウォーキング（安城市：デンパーク） 38 人 ・健康チャレンジ 達成者 12 人 ・盆踊り練習、準備、当日、片付け 外坪区、子ども会 ・健康まつりウォーキング 雨天中止 ・しめ縄、リース作り 9 人 ・バイオリンコンサート（さわやかクラブ協賛） 45 人 ・活動報告の検討、打合せ（随時） ・北地域自治組織環境委員として活動 ・ゴミゼロ運動に参加（5/26、10/27）

地 区	活 動 状 況
河 北	<ul style="list-style-type: none"> ・健康チャレンジ 20 人 ・グランドゴルフ大会 39 人 ・ボウリング大会 38 人 ・健康ウォーク（健康まつり 2024） 雨天中止 ・健康講座：テーマ「フレイル&低栄養」 39 人 ・河北サロン「陽だまりの会」協力 （奇数月第2水曜日 年6回） ・会議及び企画イベントの準備等 ・健康推進員だより（年3回）
余 野	<ul style="list-style-type: none"> ・L e t ' s 健康体操（年12回） 平均参加者数 13人 ・L e t ' s 健康ボウリング 32人 ・グラウンドゴルフ大会（GG同好会と共催） 28人 ・健康まつり ウォーキング大会 雨天中止 ・健康推進員だより発行（年3回） ・健康推進員定例会
上小口	<ul style="list-style-type: none"> ・盆踊り大会練習参加 多数 ・上小口夏祭り 多数 ・早朝ラジオ体操参加（子ども会主催のお手伝い） 台風接近のため中止 ・町民体育祭 多数 ・萩島地区バーベキュー大会 多数 ・上小口ウォーキング大会 雨天中止 ・上小口親子ふれあいボウリング大会 28人 ・区民ふれあい親睦会 ・健康講座（丈夫な骨をつくるコツ） 20人 ・健康体操（毎週火曜日） ・ポールウォーキング（毎週火曜日） ・児童の登下校時の見守り、パトロール（月～金曜） ・健康推進員定例会（年3回） ・健康推進員だより（年4回）
中小口	<ul style="list-style-type: none"> ・健康体操（毎週火曜日） 実人数 18人 ・中小口区夏祭り会場整備、当日手伝い、後片付け 健康推進員 ・健康づくり講座「いきいき100歳体操体験会」 23人 ・健康まつりウォーキング 雨天中止 ・ナカケン散歩（中小口健康推進員散歩） 26人 ・今井医院長の健康講話「がん検診の必要性について」 23人 ・健康推進員定例会
下小口	<ul style="list-style-type: none"> ・夏休みラジオ体操 199人 ・ヨガ体操 11人 ・健康まつり ウォーキング大会 雨天中止 ・健康ボウリング大会 20人 ・健康推進員定例会（毎月第3木曜日）

地 区	活 動 状 況
垣 田	<ul style="list-style-type: none"> ・ グランドゴルフ（毎週 3 回） ・ ポールウォーキング（ぎふ清流里山公園） 5 人 ・ フラワーパーク江南ウォーキング 2 人 ・ 犬山ウォーキング 14 人 ・ 健康まつり ウォーキング大会 雨天中止 ・ ポールウォーキング（川島） 3 人 ・ 椅子に座ってヨガ教室 4 人 ・ すいとぴあ江南ウォーキング 14 人 ・ 健康推進員定例会
さつき ヶ丘	<ul style="list-style-type: none"> ・ いきいき 100 歳体操（毎月第 1 水曜日） 延 175 人 ・ 夏休みラジオ体操（ちとせ会、子ども会合同） 延 352 人 ・ 地区対抗ソフトボール大会応援 15 人 ・ 健康まつり ウォーキング大会 雨天中止 ・ 防災食の作り方及び試食会 17 人 ・ 健康推進員定例会（年 7 回）
みなみの会 （※）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 憩いのひろば「かんたん椅子ヨガ&お茶タイム」体験会 12 人 ・ 第 1 回憩いのひろば「かんたん椅子ヨガ&お茶タイム」 27 人 ・ 第 2 回憩いのひろば「かんたん椅子ヨガ&お茶タイム」 35 人 ・ みなみの会会議 3 回

※令和 5 年度から地域自治組織単位での活動を検討する中で南地域（秋田・豊田・大屋敷）の健康推進員が協力して実施した。

北地域、中地域については各自自治組織の福祉部会の企画に積極的な参加を心掛けた。

2 健康おおぐち 2.1 第二次計画の推進

平成26年度から令和5年度までの10年間の計画期間とする「健康おおぐち 2.1 第二次計画」を推進してきたが、近年の新型コロナウイルス感染対策等を鑑み、計画期間を1年延長して令和6年度までの期間とした。第二次計画では、「健康で笑顔の大口 みんな元気 ずっと元気!! 見直そう 生活習慣」を大目標に掲げ、健康寿命の延伸を目指し、「①生活習慣の見直し、②生活習慣病の発症予防と重症化予防、③元気を支えるまちづくり」を基本目標として、町民が健康づくりに関心を持って主体的に実践できるよう、健康づくり事業の周知啓発、地区活動の推進、ボランティア活動の支援及び人材育成事業の取組を進めてきた。また、健康おおぐち 2.1 第二次計画の最終評価に基づき、予防を重視した効果的な保健事業を展開するため、健康課題を整理したうえで、第三次計画を策定した。

(1) 2万人体力測定事業

ア 目的

体力測定を行うことで、参加者自らが現状の体力を把握し、健康状態や生活習慣を振り返り、自分に合った運動習慣を身につけるきっかけとする。

イ 実施状況

健康まつりや研修会、地域の教室等の機会を捉えて実施した

(2) おおぐち健康マイレージ事業

ア 目的

健康づくりへの動機づけ及び健康な生活習慣の定着を促すため、健診受診や生活習慣など指定の健康づくりに関する事項をポイント化して付与し、インセンティブを設けることで個人が生活習慣改善に取り組む姿勢を支援する。

イ 実施期間

令和6年4月1日（月）～令和7年3月31日（月）

ウ 実施内容

おおぐち健康マイレージチャレンジシートの配布、あいち健康づくり応援カード「まいか」の発行、事業の周知（町のホームページ、広報、乳幼児健診等）

令和2年5月より、おおぐち健康マイレージアプリ「あいち健康プラス」の配信を開始。

エ 対象者

18歳以上の町内在住・在勤者

オ 実施状況

年代・性別まいか交付数

*在勤者交付なし(人)

	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	合計
男	1	1	2	2	7	4	8	25
女	0	4	2	7	9	16	21	59
合計	1	5	4	9	16	20	29	84
R5実績	5	3	0	8	20	22	28	86

「あいち健康プラス」アプリ まいか達成者

*在勤者含む(人)

	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不明	合計
男	0	0	0	3	3	3	3	0	12
女	0	1	1	1	5	2	1	0	11
不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	1	1	4	8	5	4	0	23
R5実績	0	1	5	4	9	11	5	0	35

カ まとめ

今年度は健康推進員と協賛による「健康チャレンジ」を地区活動として4地区の健康推進員活動が昨年度に続いて実施した。

まいか発行者のアンケート結果によると、大半の方が生活習慣の変化を感じており、今後も継続して取り組むとの回答が得られた。アプリのまいか達成者からは、「ランキングがやる気につながった」「ゲーム感覚で楽しく続けられる」「目標を意識して取り組めてよい」等の意見が聞かれた。アプリ登録者、達成者は昨年度より減少している。今後も継続して新規登録者が増加するよう周知啓発を継続して実施していく必要がある。

(3) 健康教育

ア 健康づくり講座(粋々健康ライフスキル講座)

(ア) 目的

健康寿命の延伸を目指し、町民が自らの健康に関心を持ち主体的によりよい生活習慣を実践できるよう、健康おおぐち21第二次計画の基本目標をもとに生活習慣病予防を重視した健康教育を行う。また、健康おおぐち21第三次計画の推進を見据え、委託による新たな事業の確立と、健康づくりの方法を検討するため、子育て世代やシニア前で少し自分時間が確保できる働く世代を対象に「女性の健康」と「自分の体に関心を持つ」視点を養い、粋々としたシニア期を迎えるための心と体づくりとして、セルフケアやストレスケアを組み込んだ内容構成とした講座運営を行う。

(イ) 対象者

一般住民

(ウ) 内容及び参加人数

実施日	テーマ及び内容	参加人数
8月30日(金) 午前	第1回【運動講義と実技】 講師 健康運動療法士 ・いつでも、どこでも、だれでもすぐにできるライフネットを身に着ける	9人
9月27日(金) 午後	第2回【運動実技とこころ・休養の講話及び体験】 講師 アロマセラピスト ・アロマハンドケアで心とお肌に潤いを	21人

実施日	テーマ及び内容	参加人数
11月1日(金) 午前	第3回【運動実技とところ・休養の講話及び実技】 講師 理学療法士 ・自律神経が整うセルフコントロールを学ぶ	25人
12月7日(土) 午前	第4回【運動実技とところ・休養講話】 講師 ホリスティック医学 医師 ・人生をイキイキ、元気に生きる「現代養成法」を学ぶ	33人

※運動習慣の定着を目的に、毎回講座の冒頭30分間に委託先の健康運動指導士による運動実技を取り入れた。運動実技に加えて、毎回異なる健康教育内容とし、継続参加だけでなく、テーマによって単回での参加も可とした。初回の参加人数は少なかったが、2回目以降継続して参加した人が多かった。

イ 依頼による健康講座

実施日	内容(従事者)	対象者	参加人数
令和6年 5月28日(火)	講話「高血圧」 講師 健康課 保健師	大屋敷地区住民 (健康推進員活動)	25人
8月27日(火)	講話・運動「いきいき100歳体操」 講師 地域包括支援センター職員 健康課 保健師	中小口地区住民 (健康推進員活動)	23人
11月13日(水)	講話「もぐもぐ栄養けんこう講座」 講師 健康課 保健師 管理栄養士 長寿ふくし課 保健師	河北地区住民 (健康推進員活動)	35人
12月10日(火)	講話「丈夫な骨を作るコツ」 講師 江南厚生病院職員	上小口地区住民 (健康推進員活動)	20人
令和7年 2月5日(水)	講話「災害時に役立つ健康づくり」 講師 健康課 管理栄養士 長寿ふくし課 保健師	さつきヶ丘地区住民 (健康推進員活動)	18人

(4) 広報おおぐち掲載

広く町民への啓発として広報誌に「みんなですすめる！健康おおぐち21第二次計画」の啓発として、「10年後も元気」でいられるような健康情報の提供を目的に掲載している。

掲載月	内 容	
6月号	【食生活・歯の健康】	食育月間 減塩/歯科健診の啓発/骨密度測定の啓発
7月号	【その他】	熱中症を予防しましょう
9月号	【健康寿命の延伸】	健康増進普及月間
10月号	【がん】	がんを予防しましょう
11月号	【食生活】	和食の日(11/24)・バランスの良い食事の啓発
12月号	【アルコール】	アルコールとの付き合い方
1月号	【歯の健康】	8020・9018表彰/歯科健診の啓発
3月号	【歯の健康】	オーラルフレイル

(5) 健康まつり

ア 開催日時 令和6年11月2日(土)9時30分～13時 ※荒天のため1時間短縮

イ 参加者 延べ 2,667人

ウ 内容及び参加人数

コーナー名	人数	コーナー名	人数
血管年齢測定	207人	足圧測定	62人
アルファ波でリラックス	48人	ボイスクリニック	73人
ちびリンピック (ハイハイレース)	58人	パーソナルカラーチェック	23人
国民健康保険啓発 「保険証ってこれからどうなるの？」	110人	こどもファーマシー (尾北薬剤師会)	154人
食育クイズ	46人	アルコールパッチ (尾北断酒会)	139人
野菜摂取量測定	127人	体組成測定 (2台)	156人
健康UPの第一歩! カンタン体力測定	158人	お口の健康チェック 口腔機能相談 (在宅歯科衛生士)	59人 25人
eスポーツ	84人	姿勢チェック (TANO)	198人
地域包括支援センター紹介	135人	健康推進員紹介	144人
在宅医療・介護の紹介	148人	がん・たばこ啓発パネル展示	
介護者慰労 (お抹茶)	191人	スタンプラリー	322人

健康まつり全体で感染症対策に配慮しながら、生活習慣改善の周知啓発する機会を目的とした出展を行った。今年度は、町内企業等の参画により足圧測定、姿勢チェックといった新たな測定機器を導入したことで、目新しさもあり参加者が多かった。また、荒天により1時間短縮となったが、各コーナーの参加者数は昨年度と変わりなく盛況であった。体力測定については、指定管理者の参画により親子での体験者も多かった。

(6) 地域活動を推進する人材・グループの活動支援

平成24年度から啓発してきたポールウォーキングは、ポールウォーキングリーダーの協力により、町内5地区で自主活動が行われている。自主活動の参加者は自分のポールを購入し、継続した運動として定着している。ポールウォーキング、歩く健康のつどい、いきいき100歳体操は、一人では継続が難しい運動習慣を継続して実施できる場として、健康教室後のフォローアップの場にもなっている。

ア) 活動状況

内 容	実施日	実施回数	参加人数
ポールウォーキング	毎週水曜日 (8月中止) 午前9時30分～	42回	実人数 34人 延人数 677人
歩く健康のつどい	毎月第2・4火曜日 午前9時30分～	23回	実人数 5人 延人数 33人

※集合場所は健康文化センター。準備体操に元気体操等を行い、周辺を歩く。

内 容	実施日	実施回数	参加人数
いきいき 100 歳体操	毎週火曜日 人数調整のため2部制にて実施 ①午前9時30分～ ②午前10時30分～	50回	実人数 62人 延人数 1,656人

※いきいき 100 歳体操は令和 3 年度より隔週から毎週実施に変更

※健康文化センター1階多目的室にて活動。

イ) 参加者内訳

ポールウォーキング

40～64 歳	65～74 歳	75～79 歳	80 歳以上	合計
3 人	10 人	13 人	8 人	34 人

歩く健康のつどい

40～64 歳	65～74 歳	75～79 歳	80 歳以上	合計
0 人 (延 0 人)	1 人 (延 9 人)	0 人 (延 0 人)	4 人 (延 24 人)	実人数 5 人 (延人数 33 人)

いきいき 100 歳体操

40～64 歳	65～74 歳	75～79 歳	80 歳以上	合計
1 人 (延 1 人)	22 人 (延 551 人)	20 人 (延 566 人)	19 人 (延 538 人)	実人数 62 人 (延人数 1,656 人)

(7) 食育担当実務者連絡会議

町民の世代を問わず栄養改善及び食育を円滑かつ効果的に推進するため、また健康おおぐち 2 1 第二次計画の推進のため、各ライフステージの食育を担当する実務者間の交流と連携を図り、それぞれの対象を通して町民の生涯を通した一貫性のある食育の取り組みを目指すことを目的に平成 26 年度から実施している。

今年度は、健康おおぐち 2 1 第三次計画の策定と推進にむけての意見交換を行った。

ア 実施日時と内容

実施日	内 容
令和 6 年 12 月 13 日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6 月食育月間の取組報告 ・ 11 月「和食の日」の取組報告 ・ 令和 6 年度食育計画及び地産地消「あいちを食べる給食」取組検討 ・ 健康おおぐち 21 第三次計画策定のための小中学生生活習慣アンケート結果の共有

イ 出席者

健康課 管理栄養士 1 人
町保育所 管理栄養士 1 人
町立小学校及び中学校の栄養教諭 (県職) 2 人

(8) 健康おおぐち21 第二次計画の評価と第三次計画の策定

健康おおぐち21第二次計画の進捗状況等を踏まえ、令和5年度に実施した健康実態調査結果や医療費分析、各種健康診査等の分析結果を基に第二次計画評価を行い、健康課題を洗い出し、この先12年間の健康づくり施策の指針となる第三次計画を策定した。

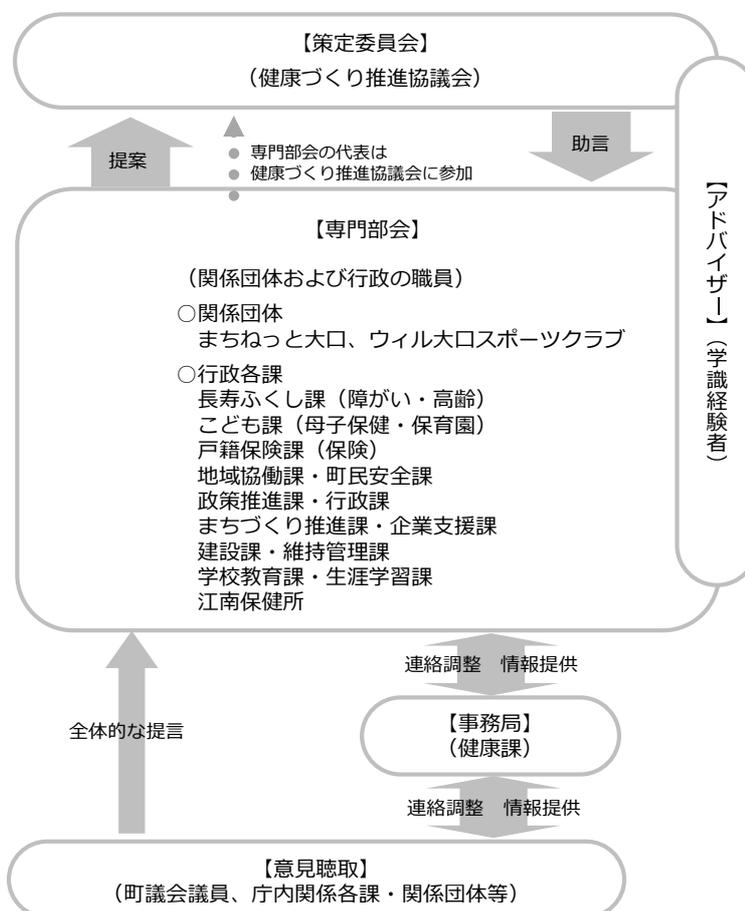
また、「大口町総合計画」「大口町高齢者ほほえみ計画」「大口町自殺対策計画」「大口町データヘルス計画及び特定健康診査等実施計画」「大口町こども総合計画」「大口町障がい者ほほえみ計画」等、各計画の健康に関する部分や、国の健康日本21（第3次）愛知県の「第3期健康日本21あいち計画」等との整合性を図り策定した。

計画策定の体制としては、「大口町健康づくり推進協議会」を策定委員会と位置づけ、計画案を策定委員会へ提案する組織として、専門部会を設けた。専門部会は、計画の策定及び推進が全庁的な取組となるよう、庁舎内6部13課及び江南保健所職員と策定委員2名のNPO団体とアドバイザーの学識経験者で構成した。

専門部会では、第二次計画の評価から浮かび上がってきた健康課題のうち、国の示す「自然に健康になれる環境づくり」を推進するため、健康づくり施策と庁舎内各課の施策を掛け合わせて考え、より広く多くの人へアプローチできる方法を見出すための検討会を2回にわたって実施した。

また、住民の健康に関する現状や課題をたずね、課題解決や健康づくりのための提言、新たな取組を検討するためのヒントを得ること等を目的として、大口町議会議員や保育士、健康福祉部各課等との意見交換会を行い、得られた意見をさらに専門部会で整理し策定委員会において計画策定を行った。

【計画の策定体制】



(9) 「健康おおぐち21第三次計画」策定経過

年月日	内 容
令和5年6月30日	令和5年度 第1回大口町健康づくり推進協議会 ・第二次計画の評価とアンケート調査の実施について
令和5年8月	令和5年度 第2回大口町健康づくり推進協議会（書面開催） ・第二次計画の最終評価および第三次計画策定のための健康実態調査票（案）について
令和5年9月29日～ 10月20日	健康や生活習慣等に関するアンケート調査の実施
令和6年2月22日	令和5年度 第3回大口町健康づくり推進協議会 ・第二次計画の評価について ・健康や生活習慣等に関するアンケート調査結果（速報）
令和6年3月21日	第三次計画に向けた検討会 ・第三次計画の方向性について
令和6年6月25日	令和6年度 第1回大口町健康づくり推進協議会 ・第二次計画の評価について 〔健康や生活習慣等に関するアンケート調査結果〕 〔最終評価の概要〕 ・第三次計画の策定について
令和6年7月1日～ 7月12日	生活習慣に関するアンケート（小中学生）調査の実施
令和6年7月22日	第1回 健康おおぐち21第三次計画策定専門部会 ・2040年問題について ・第三次計画について ・グループワーク「こんな企画あったらいいな」
令和6年8月21日	大口町議会議員との意見交流会
令和6年9月9日	保育士等との意見交換会
令和6年9月12日	長寿ふくし課との意見交換会 こども課との意見交換会
令和6年9月30日	第2回 健康おおぐち21第三次計画策定専門部会 ・意見交換会結果の報告 ・グループワーク（前回のアイデアの企画化、意見交換会結果を基に企画シートを作成） ・健康づくり運動を盛り上げるために（キャッチフレーズ）
令和6年10月4日	第三次計画策定に向けた検討会 ・第三次計画の目標の設定等について

年月日	内 容
令和6年10月22日	令和6年度 第2回大口町健康づくり推進協議会 ・生活習慣に関するアンケート（小中学生）調査の結果 ・専門部会および意見交換会の報告 ・第三次計画の骨子（案）について
令和6年12月13日	食育担当実務者連絡会議における意見交換 ・食のライフコースアプローチについて
令和6年12月25日	令和6年度 第3回大口町健康づくり推進協議会 ・第三次計画（案）について 内容の確認 キャッチフレーズの報告 パブリックコメントの実施
令和7年1月14日～ 1月31日	パブリックコメントの実施
令和7年2月21日	令和6年度 第4回大口町健康づくり推進協議会 ・第三次計画の承認について ・概要版について

6 感染症予防事業

1 予防接種

予防接種は、感染症予防のために最も有効な手段の一つである。その目的を果たすためには、予防接種法等関係法令の規定に基づき安定的に予防接種の機会を提供し、安全で有効な予防接種を実施し一定の接種率を確保することが重要である。広報・ホームページ等で接種可能な医療機関や接種対象者等を周知し、未接種者には接種勧奨を行い接種率の向上に努めている。

(1) 定期予防接種実施体制

出生	予防接種予診票綴 ^{※1} の交付		(※1) 7歳未満までに受ける予防接種予診票
	ワクチン名		対象者
乳幼児期	ロタウイルス感染症	ロタリックス	出生6週後～24週0日後まで
		ロタテック	出生6週後～32週0日後まで
	B型肝炎		1歳未満
	H i b 感染症		生後2か月～5歳未満
	小児肺炎球菌感染症		生後2か月～5歳未満
	四種混合または五種混合 第1期		生後2か月～7歳6か月未満
	B C G		1歳未満
	水痘		生後12か月～3歳未満
	麻しん風しん 第1期		生後12か月～2歳未満
	麻しん風しん 第2期		小学校就学前1年間（年長児）
	日本脳炎 第1期		生後6か月～7歳6か月未満
	学齢期	予診票の送付	
二種混合（ジフテリア 破傷風）第2期		11歳以上13歳未満	
日本脳炎 第2期		9歳以上13歳未満	
ヒトパピローマウイルス感染症		小学校6年生～高校1年生相当の女子	
成人期	キャッチアップ接種	高校2年生相当の女子～平成9年度生まれの女性	
	風しん 第5期		昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生の男性
高齢期	予診票の送付		
	高齢者の肺炎球菌感染症 ^{※2}	65歳 ^{※3}	
	高齢者のインフルエンザ ^{※2}	65歳以上 ^{※3}	
	新型コロナウイルス感染症 ^{※2}	65歳以上 ^{※3}	

(※2) B類疾病（個人予防に重点、接種者の努力義務なし）、接種費用一部自己負担有
 (※3) 60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者も含む

- 予防接種予診票交付（転入・紛失）
- 愛知県広域予防接種予診票発行
- 高齢者肺炎球菌・高齢者インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症予防接種自己負担金免除
- 未接種者への接種勧奨通知

ア 予防接種会場

予防接種の種類		接種方法	接種会場
A類疾病	BCG	個別接種	尾北医師会管内 (大口町・扶桑町 江南市・犬山市) の委託医療機関 及び 愛知県内の委託 医療機関
	ロタウイルス感染症		
	B型肝炎		
	H i b 感染症		
	小児用肺炎球菌		
	四種混合または五種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポ リオ・H i b 感染症)		
	水痘		
	MR (麻しん・風しん混合) ・麻しん・風しん (第1期及び第2期)		
	日本脳炎		
	二種混合 (ジフテリア・破傷風)		
B類疾病	高齢者インフルエンザ	個別接種	全国の委託医療機関
	高齢者肺炎球菌		
	新型コロナウイルス感染症		
A類疾病	風しんの第5期 (風しんの追加的対策)	個別接種	全国の委託医療機関

イ 個別予防接種の種類と期間

ロタウイルス感染症、B型肝炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、四種混合または五種混合、ポリオ、水痘、MR、日本脳炎、二種混合、ヒトパピローマウイルス感染症、高齢者肺炎球菌予防接種は令和6年4月から令和7年3月まで実施した。高齢者インフルエンザ予防接種は令和6年10月15日から令和7年1月31日まで、新型コロナウイルス感染症予防接種は令和6年10月1日から令和7年3月31日まで実施した。

(2) 実施状況

(単位：人・%)

A類疾病		年度	令和6年度			令和5年度	令和4年度	令和3年度
			対象者	被接種者	接種率	接種率	接種率	接種率
BCG			164	164	100.0	100.0	101.5	98.4
ロタウ イルス 感染症	ロタリックス	1回目	169	106	62.7	71.4	85.7	78.9
		2回目	169	106	62.7	69.6	86.9	76.6
	ロタテック	1回目	169	51	30.2	33.5	25.0	20.6
		2回目	169	46	27.2	31.7	26.8	18.2
		3回目	169	46	27.2	30.4	26.8	16.3

(単位：人・%)

A類疾病		年度	令和6年度			令和5年度	令和4年度	令和3年度
			対象者	被接種者	接種率	接種率	接種率	接種率
B型肝炎	1回目	169	157	92.9	105.0	110.1	100.0	
	2回目	169	155	91.7	101.2	114.9	93.8	
	3回目	169	150	88.8	106.8	117.9	91.9	
H i b感染症 (*1)	1回目	169	2	1.2	105.6	111.3	100.0	
	2回目	169	18	10.7	101.9	114.3	94.7	
	3回目	169	32	18.9	101.9	117.9	92.8	
	4回目	161	136	84.5	107.7	96.6	99.1	
小児用 肺炎球菌	1回目	169	159	94.1	105.6	111.3	100.0	
	2回目	169	153	90.5	101.9	115.5	94.7	
	3回目	169	152	89.9	101.9	117.9	92.8	
	4回目	161	152	94.4	108.3	95.7	100.5	
四種混合(*1) (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)	第1期初回1回目	169	3	1.8	111.2	113.1	95.7	
	第1期初回2回目	169	20	11.8	109.9	118.5	92.3	
	第1期初回3回目	169	32	18.9	111.2	125.6	86.1	
	第1期追加	161	189	117.4	106.5	95.7	91.3	
五種混合(*1) (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・Hib)	第1期初回1回目	169	155	91.7				
	第1期初回2回目	169	134	79.3				
	第1期初回3回目	169	122	72.2				
	第1期追加	161	3	1.9				
水痘	1回目	161	155	96.3	106.5	96.2	99.5	
	2回目	161	164	101.9	91.8	89.0	94.3	
麻しん・風しん混合(MR)	第1期	170	153	90.0	90.8	101.5	99.5	
	第2期	241	230	95.4	92.5	95.0	97.4	
日本脳炎(*2)	第1期初回1回目	209	206	98.6	100.5	137.6	67.5	
	第1期初回2回目	209	213	101.9	95.2	140.5	69.5	
	第1期追加	206	225	109.2	137.1	152.4	11.5	
	第2期	270	257	95.2	89.1	173.5	12.4	
二種混合	第2期	238	211	88.7	94.3	92.9	95.3	
ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん予防)(*3)	1回目	105	465		108	144	56	
	2回目	105	421		81	132	56	
	3回目	105	309		70	109	37	

※日本脳炎の特例対象者

平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの者：20歳未満まで接種可能。

(*1) 令和6年度から五種混合の定期接種を開始したことにより、接種率が減少している。

(*2) 令和3年度の全国的な日本脳炎ワクチンの供給不足により、接種できなかった者が令和4年

度に接種したため、接種率が増加している。

(※3) 対象者は中学1年生女子を計上。令和4年4月からヒトパピローマウイルス感染症の積極的勧奨を再開し、中学1年生から高校1年生相当の女子を対象に実施した。また、積極的な勧奨を中止した影響で接種機会を逃がした女子に令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間キャッチアップ接種を実施した。令和6年度キャッチアップ対象者は、平成9年4月2日～平成20年4月1日に生まれた者で今年度がキャッチアップ接種の最終年度であったため、接種者が大幅に増加した。国は接種者の大幅な増加に伴うワクチン供給不足からキャッチアップ接種期間に接種を開始した者は令和7年度まで接種期間を延長する方針を示している。

(単位：人・%)

A類疾病 風しんの 追加的対策	令和6年度			令和5年度	令和4年度	令和3年度
	対象者	受検者	受検率	受検率	受検率	受検率
抗体検査	1,532	39	2.5	2.8	4.0	17.5

風しんの追加的対策：5年間の受検率（対象者3,001人、受検者1,529人、受検率50.9%）

(単位：人・%)

A類疾病 風しんの 追加的対策	令和6年度			令和5年度	令和4年度	令和3年度
	対象者	被接種者	接種率	接種率	接種率	接種率
風しん第5期予防接種	6	8	133.3	54.5	108.3	102.4

風しんの追加的対策：5年間の接種率（対象者353人、被接種者321人、接種率90.9%）

※令和6年度風しんの追加的対策の受検者数及び被接種者数は令和6年4月請求(令和6年3月受診)分から令和7年4月請求(令和7年3月受診)分までの実績数

風しんの追加的対策は、風しんの感染拡大を防止するため、過去に風しんの予防接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象に風しん抗体検査及び予防接種を実施した。受検者は、無料クーポン券を用いて風しん抗体検査を受け、抗体価が低いと判定された場合はMR（麻しん・風しん混合ワクチン）第5期の定期接種を受けた。風しんの追加的対策は、国において平成31年4月から令和4年3月末までの3年間の実施計画であったが、目標達成が困難であることから令和7年3月末まで期間を延長し、実施した。

(単位：人・%)

B類疾病	令和6年度			令和5年度	令和4年度	令和3年度
	対象者	被接種者	接種率	接種率	接種率	接種率
高齢者肺炎球菌	216	43	19.9	26.3	25.3	29.7

※令和6年度から対象者は65歳の者（65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日前日までの者）。

※令和5年度までの予防接種の特例（当該年度65・70・75・80・85・90・95・100歳の方で、過去に23価肺炎球菌ワクチンを接種していない者）は終了した。

(単位：人・%)

B類疾病	令和6年度			令和5年度	令和4年度	令和3年度
	対象者	被接種者	接種率	接種率	接種率	接種率
高齢者インフルエンザ	5,680	3,397	59.8	65.4	71.7	66.0

※令和4年度は新型コロナウイルス感染症とインフルエンザが同時に流行する場合を見据えた対策として愛知県が対象者の一部負担金を補助した。

(単位：人・%)

B類疾病	令和6年度			令和5年度	令和4年度	令和3年度
	対象者	被接種者	接種率	接種率	接種率	接種率
新型コロナウイルス感染症	5,733	1,349	23.5	—	—	—

※令和6年度から新型コロナウイルス感染症の定期接種を開始した。

(3) 高齢者肺炎球菌(任意)予防接種費用の助成

平成23年6月1日から下記の対象者に対して、高齢者が肺炎球菌予防接種を受けやすい体制を整備し、肺炎球菌に起因する肺炎の発症及び重症化を予防することを目的に、高齢者肺炎球菌予防接種費用を助成している。令和元年度より対象者を拡大した。

ア 対象者

66歳以上の高齢者(年度末年齢)。ただし、当該年度に定期接種の対象となる者、過去に定期接種した者及び本事業の助成を受けたことがある者は除く。

イ 助成金額

町民税課税世帯…一部助成(4,304円)

町民税非課税世帯及び生活保護世帯…全額助成(8,304円)

ウ 助成状況

(単位：人)

年度 助成者区分	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
一部助成者数	5	7	10	7
全額助成者数	1	4	1	1

(4) 風しん抗体検査及び風しんワクチン接種費用の助成

平成25年7月1日から、風しんの抗体価が低い妊娠初期の妊婦が風しんに感染した場合の胎児への先天性風しん症候群の発生を予防することを目的として、風しんワクチン接種費用の助成事業を実施している。平成26年4月1日からは、風しん抗体検査費用の一部助成も開始した。

ア 対象者

妊娠を予定又は希望する女性及びその配偶者又は事実上婚姻関係にある者

妊娠している女性の配偶者又は事実上婚姻関係にある者

※ただし、風しんワクチン接種費用助成の場合、風しん抗体価が基準値より低く、上記の条件に該当する者

※平成 26 年 4 月 1 日以降に妊婦健診及び本事業による助成を受けた者は除く

イ 助成内容

風しんワクチン接種費用の 1/2 (上限 5,000 円)

風しん抗体検査費用の 1/2(上限 5,000 円)

※ただし、町民税非課税世帯及び生活保護世帯の者は全額助成。

ウ 助成状況

(単位：人)

内容	年度			
	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度
風しん抗体検査	10	4	9	19
風しんワクチン接種	2	3	8	2
MR ワクチン接種	9	5	14	13

(5) 特別の理由による任意予防接種費用助成事業

平成 31 年 4 月から、骨髄移植手術を受けたこと等の特別の理由により、定期予防接種の効果が期待できないと医師に判断された方が、任意で再接種する際の費用を助成する事業を開始した。

ア 対象者

骨髄移植を受けたこと等の特別の理由により、定期予防接種の予防効果が期待できないと主治医に判断された者

イ 助成内容

定期予防接種として実施した予防接種の再接種費用全額 (ただし、個別予防接種の委託金額を上限とする)

ウ 助成状況

0 件

(6) ヒトパピローマウイルス感染症に係る任意接種費用助成事業

積極的な勧奨の差し控えにより定期接種の機会を逃がした者で、ヒトパピローマウイルス感染症の任意接種を受けた者について接種費用を助成する。

ア 対象者

平成 9 年 4 月 2 日から平成 17 年 4 月 1 日までの間に生まれた女子で、定期接種の対象年齢を過ぎてヒトパピローマウイルス感染症の任意接種を受けた者

イ 助成内容

任意予防接種として実施したヒトパピローマウイルス感染症の予防接種費用全額 (ただし、個別予防接種の委託金額を上限とする)

ウ 申請期限

令和 7 年 3 月末まで

エ 助成状況

3 件

(7) 帯状疱疹ワクチン助成事業

帯状疱疹は、水ぶくれを伴う赤い発疹が体の左右のどちらかに、帯状に出る皮膚の疾患である。強い痛みを伴うことが多く、3～4週間ほど続き、皮膚症状が治った後も、帯状疱疹後神経痛（PHN）と呼ばれる長期間にわたる痛みが続くことがある。令和5年4月より、帯状疱疹および帯状疱疹後神経痛の発症を予防する目的で助成を開始した。

ア 対象者

50歳以上の者で、過去に帯状疱疹予防接種の費用助成を受けたことがない者

イ 助成内容

	乾燥弱毒生水痘ワクチン (生ワクチン)	乾燥組み換え帯状疱疹ワクチン (不活化ワクチン)
助成費用	1回 4,000円	1回 10,000円
助成回数	1回	2回

※ただし、生活保護世帯の者は全額助成。

ウ 助成状況 (単位：人)

	令和6年度	令和5年度
生ワクチン	17	52
不活化ワクチン(1回目)	112	383
不活化ワクチン(2回目)	133	339
計	262	774

7 救急医療

1 救急医療

地域の救急医療体制の維持のため、休日（日曜日・祝日）に診察を行う在宅当番医制による第一次救急医療、休日や夜間等における重症救急患者の診察を行う病院群輪番制による第二次救急医療及び休日の傷病の初期や急性期の症状に対する小児の救急医療などの救急医療体制を整備している。

補助事業や適正な救急車の利用等の啓発を実施するとともに、平成30年6月から、尾張北部二次救急医療圏内の三市二町（※）の救急医療に関する事務を大口町が担うこととなった（事務局町となった）ため、取りまとめが必要な救急医療に関する事務を行った。

※尾張北部二次救急医療圏の三市二町…犬山市、江南市、岩倉市、扶桑町、大口町

（1）第一次救急医療

休日における救急患者の初期医療に対応するため、扶桑町・大口町の医療機関において在宅当番医制により実施している。

ア 実施医療機関

扶桑町 12 医療機関

大口町 9 医療機関

イ 実績

実施日数と受診者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
実施日数（日）	5	7	5	5	5	7	5	6
受診者（人）	102	191	82	105	87	135	94	160

	12月	1月	2月	3月	合計
実施日数（日）	7	8	6	6	72
受診者（人）	389	207	127	74	1,753

* 診療時間 午前9時から正午、午後2時から午後5時

（2）第二次救急医療

救急隊及び第一次救急医療を担う医療機関からの要請に応え、入院または緊急手術等を要する救急患者に対する医療を確保するため、尾張北部二次救急医療圏（犬山市、江南市、岩倉市、扶桑町、大口町）において病院群輪番制による第二次救急医療体制により救急医療を実施している。

ア 第二次救急を担う医療機関

3 医療機関：江南厚生病院、総合犬山中央病院、さくら総合病院

* 江南厚生病院は、第三次救急医療機関であり第二次救急医療も担っている。

イ 実績

第二次救急を担う医療機関への救急搬送実績

	江南厚生病院	総合犬山中央病院	さくら総合病院	合計
江南消防署	2,604 件	2 件	66 件	2,672 件
犬山消防署	393 件	1,049 件	305 件	1,747 件
岩倉消防署	242 件	0 件	160 件	402 件
丹羽消防署	740 件	68 件	362 件	1,170 件
合計	3,979 件	1,119 件	893 件	5,991 件

ウ 第二次救急医療機関当直表の作成【毎月】

事務局町として、第二次救急医療を担う3医療機関から提出される休日及び夜間の当直一覧表を取りまとめ、関係各所へ送付した。

(3) 第三次救急医療

第二次救急医療体制では対応できない脳卒中、心筋梗塞、頭部損傷、熱傷、小児特殊診療などの重篤な救急患者に、24時間体制で高度な医療を総合的に提供する体制で、救命救急センターが患者を受け入れている。

尾張北部二次救急医療圏では、江南厚生病院が第三次救急医療を担っている。

(4) 小児救急医療

尾張北部二次救急医療圏では、診療所等が休診となる土曜日や日曜日、祝日に、小児救急外来として、江南厚生病院内に「こども救急診察室」が開設され、江南厚生病院の小児科医と尾北医師会管内の小児科医が当番制により常駐し、小児の救急に対応している。

(5) 三市二町救急医療対策運営協議会、救急医療対策委員会

事務局町として、会議を開催、運営した。本会議では、令和5年度の尾張北部二次救急医療圏の市町の救急医療体制の確認や、第二次救急医療を担う3医療機関に対する補助について協議、決定した。補助については、令和4年度に尾北医師会が三市二町に対して補助金の増額要望書を提出したことを受け、補助金の積算根拠となる補助単価の増額と、定期的に(3年ごと)補助金額を見直すことが承認された、令和6年度から補助金が増額となった。

三市二町救急医療対策運営協議会

日時 令和7年1月27日(月) 午後2時から

場所 大口町健康文化センター 1階会議室

救急医療対策委員会

日時 令和7年1月27日(月) 午後2時30分から

場所 大口町健康文化センター 1階多目的室

(6) 啓発活動

丹羽郡で実施している休日診療(在宅当番医制)や小児救急に関する相談窓口、「こども救急診察室」について、また救急相談窓口や、総務省消防庁作成の全国版救急受診アプリ等の広報やホームページ等による周知啓発を行った。

(7) 愛知県新型コロナウイルス感染症対策民間病院経営維持資金貸付事業

令和2年度に病院を運営している医療法人が、新型コロナウイルス感染症の影響を受け資金繰りが悪化した場合に必要とする資金を貸付ける事業を愛知県が立ち上げ、本町に所在する医療法人医仁会さくら総合病院が同事業の活用を希望したことから、地域の救急医療体制の堅持という観点から、同年度に本町も愛知県と同額貸し付けた。

貸付から3年据え置き、令和5年11月25日より償還が開始されている。

貸付先	医療法人医仁会さくら総合病院 理事長 小林 豊 丹羽郡大口町新宮一丁目129番地
貸付金額	2億5千万円（愛知県も同額を貸付）無利子、無担保で一括支払い
貸付日	令和2年10月30日
償還方法	10年月賦均等償還 <償還期間（予定）> 開始日 令和5年11月25日 終了予定日 令和12年10月25日
償還実績 (令和5年度)	令和5年度償還総額 14,896,000円 <内訳> 令和5年11月 2,992,000円 令和5年12月～令和6年3月（4か月） 各2,976,000円
償還実績 (令和6年度)	令和6年度償還総額 35,712,000円 <内訳> 令和6年4月～令和7年3月（12か月） 各2,976,000円

8 その他

1 学生実習指導

公衆衛生の視点を持った保健師、管理栄養士、看護師を育成するため、地域で行われている公衆衛生看護・栄養活動を学ぶ場として実施している。専門職として多岐にわたる役割の中で、生活の基盤となる公衆衛生の実践を学び、臨床と地域の連携を進めていく上で大切な機会となっている。また学生指導を通して、日々行っている保健活動を改めて見直す機会となっている。

学 校 名	養成課程	実習生数	実習期間
愛知医科大学 看護学部	保健師	4 学年次生 2 人	令和 6 年 7 月 1 日～12 日、10 月 15 日～10 月 31 日（うち 11 日間）
		3 学年次生 2 人	令和 7 年 2 月 17 日～21 日（うち 4 日間）
名古屋学芸大学 管理栄養学部 管理栄養学科	管理栄養士	3 年生 8 人	令和 6 年 7/22 オリエンテーション 8/20・8/28 実習（健康教育） 9/5 振り返り オリエンテーションと振り返りは 2G 合同で実施し、学生 1 人あたりの 実習時間は、事前課題を含めた 21 時間を実施し認定する。
尾北看護専門学校	看護師	2 年生 20 人	令和 7 年 1/14・2/3 実習オリエンテーション 実習 1/15・1/21・1/22・1/23・2/4・ 2/5 の 6 日間 オリエンテーションは、学年全員 35 人に行い、実習は 1 日 3～4 名ずつ 受け入れた。学生 1 人あたりの実習 日数は 1 日であった。

※ 保健師養成課程の学生は母子保健・成人保健・住民と協働で進める健康づくり・予防接種・介護予防等様々な事業において学びを深めることができた。また、対象者の特徴に合わせた健康教育、地区把握等行った。

※ 管理栄養士養成課程「公衆栄養学実習」を受け入れている。学生は実習期間中、母子保健事業や健康推進事業において、民間の事業所や病院の実習とは異なる公の施設での健康教育や教育媒体作成などを通して、地域住民への知識啓発や支援方法について学びを深めた。この学生実習は、愛知県と愛知県内の養成校で構成する学生実習協

議会により実習担当施設及び学生数が配分される。実習に関する契約は、令和4年度から養成校との直接契約となっている。

- ※ 尾北看護専門学校の学生実習は、地域・在宅看護論実習として、2年生の生徒35名にオリエンテーションを行い、20名が実習した。実習は主に見学参加で、事業に参加する対象者への関わりを通して、地域で暮らす人の健康ニーズや社会資源について知り、支援方法について学びを深めた。

保健活動のまとめ

令和7年6月発行

令和7年7月第2刷

編 集 大 口 町 健 康 福 祉 部 健 康 課

(大 口 町 保 健 セ ン タ ー)

丹 羽 郡 大 口 町 伝 右 一 丁 目 35 番 地

電 話 0587 (94) 0053

F A X 0587 (94) 0052

発 行 大 口 町

健康おおぐち21 シンボルマーク

